

共愛学園前橋国際大学

自己点検・評価報告書

2023（令和5）年度

目次

序章	1
第1章 理念・目的	4
1. 現状説明	4
2. 長所・特色	8
3. 問題点	8
4. 全体のまとめ	8
第2章 内部質保証	11
1. 現状説明	11
2. 長所・特色	16
3. 問題点	16
4. 全体のまとめ	16
第3章 教育研究組織	18
1. 現状説明	18
2. 長所・特色	22
3. 問題点	22
4. 全体のまとめ	22
第4章 教育課程・学習成果	24
1. 現状説明	24
2. 長所・特色	48
3. 問題点	49
4. 全体のまとめ	49
第5章 学生の受け入れ	24
1. 現状説明	52
2. 長所・特色	58
3. 問題点	59
4. 全体のまとめ	59
第6章 教員・教員組織	61
1. 現状説明	61
2. 長所・特色	64
3. 問題点	65
4. 全体のまとめ	65
第7章 学生支援	66
1. 現状説明	66
2. 長所・特色	73

3. 問題点	74
4. 全体のまとめ	74
第8章 教育研究等環境	76
1. 現状説明	76
2. 長所・特色	88
3. 問題点	88
4. 全体のまとめ	88
第9章 社会連携・社会貢献	92
1. 現状説明	92
2. 長所・特色	101
3. 問題点	101
4. 全体のまとめ	101
第10章 管理運営・財務	104
第1節 管理運営	104
1. 現状説明	104
2. 長所・特色	107
3. 問題点	107
4. 全体のまとめ	107
第2節 財務	110
1. 現状説明	110
2. 長所・特色	111
3. 問題点	111
4. 全体のまとめ	111
終章	113

序 章

共愛学園前橋国際大学
学長 大森 昭生

本学の自己点検・評価については、「共愛学園前橋国際大学学則」第2条に「本学は、前条の目的を達成するため、研究教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と定め、これに基づき、「共愛学園前橋国際大学自己点検・評価委員会規程」を定めている。

「共愛学園前橋国際大学自己点検・評価委員会規程」は、2003年度に制定され、自己点検・評価委員会は同年に発足した。自己点検・評価委員会は、学長が委員長を務め、国際社会学部長、事務局長及び企画センターの構成員により組織される。2008年度からは、学長のもとに置かれた学長補佐が、2021年度からは副学長が委員会の実質的責任者となっている。

2021年度には、内部質保証委員会を設置し、副学長1名が委員会の実質責任者として、内部質保証のための教育プログラムの点検・改善・認識・公表・評価に関する活発な取り組みを行ってきている。

また、学生（授業アンケート、学生アンケート、スピークアップによる学生の意見の収集）及び学外者（高等学校調査、卒業生調査、本学卒業生等に関する企業調査、外部アドバイザー委員）による検証も継続的に実施している。

本学は、文部科学省による「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（GGJ）」（2012年度採択）、「地（知）の拠点整備事業（COC）」（2014年度採択）、「大学教育再生加速プログラム（AP）」（2014年度採択）、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（2015年度採択）と、4つの事業に採択され、これらの事業を継続してきている。

前回の認証評価では、2017年3月に公益財団法人 大学基準協会から「大学基準に適合している」と認定された。2005年度、2009年度の申請も同協会から「大学基準に適合している」と認定されていることから、同協会による認証評価で3回適合認定を受けている。

前回の認証評価では、「長所として特記すべき事項」において、「地域共生研究センターを中心に、多様な社会連携・社会貢献活動に取り組んでおり、特に、学生の学びと地域へのサービスを結びつける「地学一体化」の取り組みを充実させていることは評価できる。また、2011年度には「KYOAI COMMONS（4号館）」を新築し、「学生中心主義」のもと、この施設をアクティブ・ラーニングの拠点として活用し、学生の主体的活動を促し、教育の質を高めていることも評価できる。サービスラーニングチーム制度による自治体でのインターンシップ、「Regional Project Work」等、地域をフィールドとする取り組みについても、特徴的である。」として、評価された。一方、「努力課題」として次の3項目が付された。

1. 教育方法

1年間に履修登録できる単位数の上限が50単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

2. 学生の受け入れ

国際社会学部国際社会学科において、編入学定員に対する編入学生数比率が0.60と低いので、改善が望まれる。

3. 内部質保証

各部署や個人レベルにおいて実質的な教育活動の検証を行っているものの、大学全体として組織的、客観的かつ定期的に自己点検・評価し、内部質保証する体制にはなっていないので、内部質保証の方針を定めるとともに、検証の方法と検証結果を改善につなげる手続き及びその体制を明確化し、各部署等が個別事案の検証等を行うにとどまらない内部質保証システムを構築し、改善につながる継続的な取り組みとなるよう改善が望まれる。

これらの「努力課題」については積極的な改善を施し、2020年度には「改善報告書」として大学基準協会に提出したが、「自己点検・評価委員会と学長室を中心に検討を行い、関係学部・部署において改善活動に取り組んできたものの、改善が認められない項目がみられるため、以下に示す改善が不十分な事項については、更なる対応を求める」とし、次の2点の指摘が付された。

1. 教育方法

履修規程を改正して上限を44単位（前期22単位、後期22単位）としたものの、卒業要件に算入される教職聴講学生として許可された科目、履修登録期間中に登録を行わない科目、単位互換協定校で修得した科目は上限の適用外としているため、改善が望まれる。また、上限には教職科目を含めていないため、これにより単位数の上限設定制度が形骸化することのないよう十分注意されたい。

2. 内部質保証

「自己点検・評価委員会」と事務局との関係、同委員会と各学部・研究科との関係が明らかでない。また、各規程において内部質保証の方針そのものは明示されていないので、更なる改善に取り組むことが望まれる。

これらの指摘に対して、2021年度以降、内部質保証委員会が中心となって改善・向上に向けた取り組みを行ってきた。今回の2023年度の認証評価にあたり提出する本報告書は、次の①～⑥に示す作成経緯を経ており、本学の教職員全員の共通理解・共通認識のもとに作成されたものである。

- ① 2022年8月の教職協働の「スタッフ会議」において、大学認証評価及び自己点検・評価報告書作成の概要について説明、原案の確認及びエビデンス資料等の提供を依頼
- ② 自己点検・評価委員会にて、「内部質保証点検・項目一覧表」及びエビデンス資料

に基づいて自己点検・評価報告書の原案を作成

- ③ 各センター、各委員会、事務局の各部署にて原案の記載内容を確認し、修正
- ④ 2023年2月の「スタッフ会議」において、自己点検・評価報告書作成の進捗状況を報告、エビデンス資料等の提供を依頼
- ⑤ 修正原稿を自己点検・評価委員会が精査し、書式を統一して修正案を作成
- ⑥ 自己点検・評価委員会、学長室において修正案を審議、再校を経て承認

本学園は1888年に創立し、現在では、こども園・小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学・学童クラブを擁する群馬県内唯一の総合学園である。本学においても学園の歴史と伝統を踏まえ、「共愛・共生の精神」のもと、常に自己点検・評価を行い、教職一体のガバナンスで本学のさらなる充実・改善、発展・向上に努めていく所存である。

第1章 理念・目的

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それらを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

共愛学園前橋国際大学（以下「本学」とする）の母体である共愛学園（根拠資料 1-1、以下「本学園」とする）は、群馬県のクリスチャンの有志らにより、1888 年に前橋英和女学校として発足し、翌年には経営母体としての「共愛社」が創設された。1988 年には、本学の前身である共愛学園女子短期大学が群馬県前橋市に新設され、1999 年、共学の四年制大学に改組し、国際社会学部国際社会学科を擁する「共愛学園前橋国際大学」として開学し、現在に至っている。

本学は、その創立の源流である「共愛社」が行った女性教育の歴史を踏まえたうえで、聖書の教えに由来を持つ「共愛の精神」という理念を「共愛・共生の精神」と今日的に解釈し、理念としている。「共生」という概念は人類共通の、あるいは地球全体の願いであり、時代の変化に左右されることのない普遍的な原則である（根拠資料 1-2【ウェブ】）。

また、本学はその理念から、教育の目的を「教育基本法・学校教育法の定めるところに従い、キリスト教主義に基づいて、人格を涵養し、高い教養と専門的知識を授け、有為円満で、学園名に表されている共愛・共生の精神を実践できる人材を育成すること」（根拠資料 1-3）と定めている。複雑化し、変化の著しい現代社会にあって、理念である「共愛・共生の精神」に則り、地域に根ざした地方大学として、共生の精神を実践できる人材を育成することが本学の使命である。

以上の点より、本学はその理念・目的を、「共愛・共生の精神」という時代の変化に左右されることのない普遍的な原則に則り、適切に設定していると判断する。

なお、そうした本学の理念・目的を象徴する重要な資源として、2001 年に本学園発祥の地である前橋市岩神町から本学正門前に移築された、群馬県重要文化財に指定されている旧アメリカン・ボード宣教師館がある（根拠資料 1-4【ウェブ】）。宣教師館は、アメリカン・ボードが前橋・ステーションに駐在する宣教師の住宅として 1892 年に建設した東・西 2 館のうち東館（教育宣教師館）にあたる。後述するように、新入生は基礎演習の授業の中でここを訪れ、本学園の歴史や理念に触れる機会を持っている。

加えて、理念である「共愛・共生の精神」を大学の現場で実践していく上での行動指針として、本学では「学生中心主義」と「地域との共生」を掲げている（根拠資料 1-2【ウェブ】）。「学生中心主義」とは大学の主役はあくまでも学生であるという考えを徹底し、本学を学生と共に創り上げていこうという意志をこめた言葉である。また、2007 年から掲げる「地域との共生」は、本学の学生のおよそ 90%が群馬県出身者であり、卒業後も大多数が群馬県内に就職すること、設立時よりめざしてきた地域に根ざした大学として様々なかたちで学生が地域活動に積極的かつ主体的に関わる機会を提供してきたことを背景として、自ら考え、判断・行動し、地域との共生を実践できる人材を育成することを述べたものである。

また、本学の理念・目的をもとに、本学国際社会学部の目的を、「グローバル」をキーワードに「国際社会のあり方について見識と洞察力を持ち、国際化に伴う地域社会の諸課題に

対処することのできる人材の養成」と定めている（根拠資料 1-3、1-5、1-6【ウェブ】、1-7【ウェブ】）。「国際社会」とは、国境を越えて生成拡大しつつある生活世界の総体、人間生活の場を意味している。したがって、本学国際社会学部は国際社会全般に関する総合的な教育研究体系を構築したり、国際社会学の教育研究をしたりするものではない。

加えて、本学はディプロマ・ポリシーとして「地域社会の諸課題への対応能力」「国際社会と地域社会の関連性についての識見」「問題を発見し解決するための分析能力・実践的スキル」「国際化社会に対応できる十分なコミュニケーション能力」の4点を挙げている（根拠資料 1-7【ウェブ】）。換言すれば、地域の生活文化に立脚しながら、国際化、情報化に対応できる地域社会の新たな創造と地域文化の形成にかかわっていく人材である。また、地域の生活を見つめながら、地域と日本全体、国際社会との関連を見極めることによって、幅広く、地域を越えて、あるいは国際社会で活躍する人材ともいえる。以上の点より、本学はその理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定していると判断する。

また本学では2015年度より、上記のディプロマ・ポリシーの達成に資するため、4年間の学修を通じて育成する力として「共愛12の力」を策定している（根拠資料 1-7【ウェブ】）。

「共愛12の力」は4つの軸に分かれており、「識見」には「共生のための知識」「共生のための態度」「グローバル・マインド」が、「自立する力」には「自己を理解する力」「自己を制御する力」「主体性」が、「コミュニケーション力」には「伝え合う力」「協働する力」「関係を構築する力」が、「問題に対応する力」には「分析し、思考する力」「構想し、実行する力」「実践的スキル」がそれぞれ設定され、2016年度よりシラバスと対応づけられた。これにより、本学国際社会学部の目的を具体化し、学生の4年間の学びの方向性をカリキュラムに結び付けて明確化している。この「共愛12の力」は、教学マネジメントの中核をなす学修成果の可視化のための学修成果指標としての役割も兼ね備えている。

なお、ディプロマ・ポリシーの達成のための挑戦として、本学は文部科学省の以下、4つの事業の採択を受けた。

<経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（GGJ）>

経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（GGJ）の採択を受けたことは、本学国際社会学部の目的である人材の育成、とりわけ国際性豊かな人材育成の観点における実績が国に認められたということである。特に、本事業で本学は、「次世代の地域社会を牽引するグローバル人材」の育成を掲げており、まさに教育目的を具現化した取り組みとなっている。なお、本事業は文部科学省の中間評価においては最高のS評価、事後評価においてはA評価を得ている。

<地（知）の拠点整備事業（COC）>

地（知）の拠点整備事業（COC）の採択を受けたことは、本学国際社会学部の目的である人材の育成、とりわけ地学一体の取り組み実績が認められたということである。

<大学教育再生加速プログラム（AP）>

大学教育再生加速プログラム（AP）の採択を受けたことにより、教学マネジメント体制の構築基盤を確立することができた。なお、本事業は文部科学省の事後評価においては最高

の S 評価を得ている。

＜地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）＞

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の採択を受けたことは、本学の地学一体の取り組み実績ならびに地方創生拠点大学としての役割が改めて認められたということである。なお、本事業は文部科学省の中間評価においては A 評価、事後評価においては最高の S 評価を得ている。

GGJ、COC、AP に採択され、地域の人材の育成を担う大学として認められたことに対する信頼に加えて、群馬県域全体の協力を得て採択された COC+事業が、事後評価で最高の S 評価を得たことは、地域と共に生きる大学としての個性と役割を発揮した事例である。なお、この事業に採択された 40 大学のうち私立大学は本学を含めて 2 大学であり、事後評価において S 評価を得たのは 12 大学であった。4 事業で構築された様々な教育プログラムは、事業期間終了となった現在においても、本学の理念・目的実現のための取り組みとして継続して行っている（根拠資料 1-8【ウェブ】、1-9【ウェブ】）。

また、2021 年度には新たに文部科学省の「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」における取り組み①の採択を受け（根拠資料 1-10【ウェブ】）、2022 年度にはオンラインを活用した他大学とのハイブリッドゼミ・海外交流を充実する教室、AI を用いた個別最適化学修システムが始動した。これは、本学がその行動指針の 1 つである「学生中心主義」の学修を体現していること、本学が掲げた「地方小規模大学 DX モデル」が我が国の取り組みと一致した先進的な取り組みであると認められたことの証である。

加えて、2018 年度より本学の先進的な学びをより進化・深化させた高度教育プログラムである「Kyoai Glocal Honors」を開始した（根拠資料 1-11【ウェブ】）。「激動する国際社会についての見識と洞察力を持ちながら、国際化も含む地域社会を牽引できる Glocal（Global+Local）な人材を育む国際社会学部において、より高い志を持った次世代リーダーを育成すること」を目的とするプログラムであり、上述した本学国際社会学部の理念・目的及びディプロマ・ポリシーをより高度に達成するための取り組みといえる。

今日における社会・経済構造の変化、国際化の進展と地方創生、さらに大学教育の質転換、質保証への要請に対して、本学ならびに本学国際社会学部の理念・目的こそ、その要請に込めるものである。

（2）大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学園の理念・目的（根拠資料 1-1）に照らした本学の理念・目的及び学部の目的は、本学公式ウェブサイト、本学パンフレット、「共愛学園前橋国際大学学則」第 3 条に明示され、教職員及び学生に対し周知を行っている（根拠資料 1-2【ウェブ】、1-3、1-6【ウェブ】）。

また、毎週水曜日 10：30～11：15 に行われる「チャペルアワー」の時間に、「メッセー

ジ」というかたちを通して、本学の理念・目的を伝えている。2008年度からは、第1回目のチャペルアワーの時間に、本学園の草創期に力点を置いた「共愛学園の歴史」について話す機会を設定した。チャペルアワーは主として1年生に参加を義務付けているものの、1年生のみならず、すべての学生及び教職員に開かれた時間となっている。教職員に関しては、その時間の仕事を免じ参加を奨励していることから、多くの教職員が毎回参加している。

加えて、入学式や卒業式の際にも理念・目的等を伝えるよう努めている。その他、本学が2010年という早い時期においてユビキタス・キャンパスを実現し、学生及び教職員がいつでも本学公式ウェブサイトや学内イントラネットにアクセスできることも理念・目的の周知に多大な影響を与えている。また、教職員は年2回行われるスタッフ会議でも、本学の理念・目的の確認を行っている。さらに、学部の必修授業である「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」においても、本学の源流ともいえる宣教師館を見学する等、学生が本学の理念・目的を歴史的に学ぶことができる機会を設けている。

また、学外者に対しても本学の理念・目的を周知することができるよう、社会に向けて様々な情報を公表している。その手段としては、本学園広報誌『KYOAI』、本学園機関誌『共愛の教育』、本学公式ウェブサイト、本学パンフレット、新聞、ラジオ、テレビ等の媒体を通しての広報や、本学の教職員が直接企業や高等学校を訪れて説明する人的な広報等が挙げられる。近年では、Twitter、Facebook、Instagram等のSNSも広報として効果を発揮している（根拠資料1-12【ウェブ】、1-13【ウェブ】、1-14【ウェブ】）。また、2022年から、学内のイベントを有志の学生が学生の目線で取材して記事にし、本学公式ウェブサイトやSNSで発信する「学生記者」という新しい広報の取り組みも行われている。

上述した広報の成果だけでなく、GGJ、COC、AP、COC+という4事業の採択及び「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」の採択に伴い、本学のみならず行政や産業界をはじめ、地域社会にも本学の理念・目的が周知されている。

（3）大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学園では、3年に1度学園全部門の中期計画（根拠資料1-15）を策定しており、本学の理念・目的及び本学国際社会学部の目的等を実現するための方針や諸施策を明確化している。今期の計画において本学は「最先端の学修と人材育成を確立させるカリキュラムを柱に、教育の質保証システム先進大学となる」というビジョンを掲げ、それに基づき4つの領域（「教育内容」「教育組織」「教育環境」「教育運営」）と16項目の事業達成目標（KGI）を設定し、さらに、各KGIには3ヵ年計画及び各年度の成果指標（KPI）を設定している。なお、事業達成目標（KGI）は学内で課題として挙げた事項にとどまらず、認証評価で受けた提言等を加味して検討のうえ、設定がなされており、前回の認証評価で評価された社会連携・社会貢献に関するものや、課題として指摘のあった内部質保証システムの体制整備等も設定されている。加えて、事業ごとに管轄部署及び担当責任者を設けることで、組織的な取り組みによる中期計画の実現を可能にしている。また、大学と

しての中期計画にあわせて事務局の中期業務計画も策定しており、教職一体となって中期計画やその他の諸施策を実現するための指針が明確化されている（根拠資料 1-16）。中期計画は 1 年ごとに当該年度の取り組みや達成状況を検証し、実績評価・報告がなされている（根拠資料 1-17）。

中期計画及び毎年の実績報告は教授会や学内の各センター長等による企画運営会議、専任事務職員が原則全員出席する事務運営会議で共有が行われる他、学内イントラネットですぐに確認することができるため、教職員に対し中期計画が共通認識として十分に周知されているといえる。

2. 長所・特色

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学はその理念・目的を、「共愛・共生の精神」という時代の変化に左右されることのない普遍的な原則に則り、適切に設定している。また、その理念・目的をもとに、「共愛 12 の力」による学びの明確化、GGJ・COC・AP・COC+の 4 事業の採択及び事業内容の継続、高度教育プログラムである「Kyoai Glocal Honors」の実施等により、学部の目的及びディプロマ・ポリシーのより高度な達成に取り組んでいる。また、2021 年度に新たに採択を受けた文部科学省の「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」により、大学 DX が加速し、行動指針の 1 つである「学生中心主義」の体現及び「地方小規模大学 DX モデル」の推進を図ることができている。加えて、本学の理念・目的の周知のため、教職員や学生、ひいては社会に対して、様々な方法で周知・公表が行われており、行政や産業界をはじめ、地域社会にも本学の理念・目的が周知されている。

3. 問題点

＜大学全体（国際社会学部）＞

なし。

4. 全体のまとめ

＜大学全体（国際社会学部）＞

理念・目的の設定について、本学は「共愛・共生の精神」を理念とし、「共愛学園前橋国際大学学則」第 1 条の教育目的に反映させ、本学国際社会学部の目的を導き出している。また、ディプロマ・ポリシーとして「地域社会の諸課題への対応能力」「国際社会と地域社会の関連性についての識見」「問題を発見し解決するための分析能力・実践的技能」「社会の国際化社会に対応できる十分なコミュニケーション能力」の 4 点を挙げ、その達成のための取り組みとして、「共愛 12 の力」、GGJ・COC・AP・COC+の 4 事業の採択及び事業の継続、高度教育プログラム「Kyoai Glocal Honors」の運用を行っている。

理念・目的については、チャペルアワーの「メッセージ」をはじめ入学式や卒業式の際

に学生に周知する他、本学園広報誌『KYOAI』、本学園機関誌『共愛の教育』、本学公式ウェブサイト、「共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード」、Twitter、Facebook、Instagram、本学パンフレット等の媒体を通して、学外者に対しても周知が行われている。また、教職員が直接企業や高等学校を訪れて説明する等の人的な広報や、2022年からは学生が学内のイベントを有志の学生が学生の目線で取材して記事にし、本学公式ウェブサイトやSNSで発信する「学生記者」等の学生目線での広報も効果を発揮している。

本学園では、3年に1度学園全部門の中期計画及び事務局中期業務計画を設定しており、教職一体となって本学の理念・目的及び本学国際社会学部の目的を実現するための指針が明確化されている。また、中期計画は教授会や学内の各センター長等による企画運営会議、事務職員が原則全員出席する事務運営会議で共有が行われる他、学内イントラネットですぐに確認することができるため、教職員に対し中期計画が共通の認識で十分に周知されていると判断する。

本学の理念・目的やその周知・公表のための取り組み、将来を見据えた中期計画やその他の諸施策の設定・実施については、大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、卓越した水準にある。

以上の点より、本学は自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしていると判断する。

根拠資料

- 根拠資料 1-1 学校法人共愛学園寄附行為
- 根拠資料 1-2 理念_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 1-3 共愛学園前橋国際大学学則
- 根拠資料 1-4 旧アメリカン・ボード宣教師館_学校法人共愛学園公式ウェブサイト
- 根拠資料 1-5 共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード
- 根拠資料 1-6 教育の目的_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 1-7 3つのポリシー_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 1-8 TOP_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
- 根拠資料 1-9 TOP_KYOAI GLOCAL PROJECT 世界を視つめて。公式ウェブサイト
- 根拠資料 1-10 デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン_文部科学省公式ウェブサイト
- 根拠資料 1-11 KYOAI GLOCAL HONORS_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 1-12 HOME_共愛学園前橋国際大学公式 Twitter
- 根拠資料 1-13 HOME_共愛学園前橋国際大学公式 Facebook
- 根拠資料 1-14 HOME_共愛学園前橋国際大学公式 Instagram
- 根拠資料 1-15 学校法人共愛学園_中期計画
 - 根拠資料 1-15-1 2015年度-2019年度_学校法人共愛学園_中期経営計画
 - 根拠資料 1-15-2 2018年度-2020年度_学校法人共愛学園_中期計画
 - 根拠資料 1-15-3 2021年度-2023年度_学校法人共愛学園_中期計画

根拠資料 1-16 学校法人共愛学園事務局_中期計画・中期業務計画

根拠資料 1-16-1 2015 年度_学校法人共愛学園事務局_中期計画

根拠資料 1-16-2 2016 年度_学校法人共愛学園事務局_中期計画

根拠資料 1-16-3 2017 年度_学校法人共愛学園事務局_中期計画

根拠資料 1-16-4 2018 年度_学校法人共愛学園事務局_中期業務計画

根拠資料 1-16-5 2019 年度_学校法人共愛学園事務局_中期業務計画

根拠資料 1-16-6 2020 年度_学校法人共愛学園事務局_中期業務計画

根拠資料 1-16-7 2021 年度_学校法人共愛学園事務局_中期業務計画

根拠資料 1-16-8 2022 年度_学校法人共愛学園事務局_中期業務計画

根拠資料 1-17 学校法人共愛学園_中期計画実績報告書

根拠資料 1-17-1 2019 年度_学校法人共愛学園_中期計画実績報告書

根拠資料 1-17-2 2020 年度_学校法人共愛学園_中期計画実績報告書

根拠資料 1-17-3 2021 年度_学校法人共愛学園_中期計画実績報告書

第2章 内部質保証

1. 現状説明

(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学の内部質保証は、「自己点検・評価委員会」ならび「内部質保証委員会」でPDCAサイクルを回している。内部質保証のための全学的な方針は、「内部質保証プログラム・ガイドライン」及び「共愛学園前橋国際大学内部質保証委員会規程」に定められている（根拠資料 2-1、2-2）。

本学の自己点検・評価に関しては、「共愛学園前橋国際大学学則」第2条（根拠資料 1-3）で「本学は、前条の目的を達成するため、研究教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と定め、「共愛学園前橋国際大学自己点検・評価委員会規程」（根拠資料 2-3）に基づき、本学の諸活動における実質的な内部質保証を行ってきている。

「共愛学園前橋国際大学自己点検・評価委員会規程」は、2003年に制定され、同年に自己点検・評価委員会が発足している。自己点検・評価委員会の委員長は学長が務め、学部長、事務局長及び企画グループの構成員で組織されている。2008年度からは、学長の下に置かれた学長補佐が、委員会の実質的な責任者となってきた。しかし、実質的な内部質保証に係る明確な規程や指針、手続については整備されていなかったため、本学は2016年度の認証評価努力課題として内部質保証に係る方針、手続き、体制の整備を指摘された（根拠資料 2-4）。2020年に改善報告書を提出したが、本学の各規程において内部質保証の方針そのものが明示されていないこと並びに内部質保証の組織関係が明確でないことを指摘された（根拠資料 2-5）。

これらを受けて、本学は2021年4月より副学長1名を責任者に置いた内部質保証委員会を組織し、全教職員が参加するスタッフ会議で「内部質保証プログラム・ガイドライン」に基づく内部質保証に係る方針及び手続（根拠資料 2-1）を明示している。

「共愛学園前橋国際大学内部質保証システム・ガイドライン」は、大学基準協会による『大学評価ハンドブック』、『新大学評価システムガイドブック』、『内部質保証システムについて』、『大学基準協会が目指す内部質保証システム』（2013）、ならびに大学改革支援・学位授与機構による『内部質保証ガイドライン』（2017）を参考に作成されている。「共愛学園前橋国際大学内部質保証システム・ガイドライン」において、本学は内部質保証を以下の通り定義している。

共愛学園前橋国際大学内部質保証プログラム・ガイドライン

1. 「内部質保証」の定義

PDCAサイクル等の方法を適切に機能させることにより、教育及び研究活動の質の向上をはかり、それらが一定の水準にあることを大学自らの責任において説明、証明していく学内の継続的なプロセス

2. 「内部質保証」の要件

- ① 質の向上：大学教育の実質化のための改善メカニズムの構築

- ②説明責任：本学の教育及び研究活動が一定水準にあることの、学内外への説明及び証明の責任を負う

3. 「内部質保証」の四つのレベル

- ①大学の設置認可時の遵守事項が守られていること
- ②学士力のように、社会が一般的に期待している学修成果が上がっていること
- ③国内外に通用する水準の教育・研究が行われていること
- ④大学が掲げる理念・目的が達成されていること

本学においては、①を最低条件、②を基礎要件とし、③を視野に入れつつ、大学の特色をかした④の実現をめざすものとする。

4. 内部質保証委員会

- ①上記 1～3 項を達成するために、本学は「内部質保証委員会」（以下「同委員会」）を設置するものとする。
- ②同委員会は、1年（または2年）ごとに「内部質保証会議」を開催し、本学の教育・研究活動の状況について点検・評価する。
- ③同委員会は、大学基準協会認証評価の前年度（原則として7年ごと）に「教育プログラムレビュー会議」を開催し、本学の教育・研究活動の状況について総合的に点検・評価する。
- ④同委員会は上記②及び③の結果をまとめ、年度ごとに「外部アドバイザリー委員会」に諮問する。
- ⑤同委員会は上記②～④の結果をまとめ、年度ごとに学長・教授会等に報告するとともに、ホームページ等を通じて学外に公表する。
- ⑥改善や資源配分の必要があると認められる場合には、各部門に対してその指示を行う。

5. 内部質保証委員会事務局

- ①同委員会は、その運営を円滑に進めるため、「内部質保証委員会事務局」（以下「同事務局」）を置くものとする。
- ②同事務局は、「内部質保証会議」「教育プログラムレビュー会議」及び「外部アドバイザリー委員会」において点検・評価を行うための「内部質保証報告書案」「教育プログラムレビュー案」等を作成する他、各部門との連絡・調整等にあたる。

6. 外部アドバイザリー委員会

- ①本学の教育・研究活動が適切に行われているかどうかについて、学外の視点からの点検・評価を受けるため、同委員会は「外部アドバイザリー委員会」を設置するものとする。
- ②外部アドバイザリー委員会は、必要な場合に、本学の研究・教育活動等について指導や助言を行う。
- ③外部アドバイザリー委員会の委員は、内部質保証委員会の構成員に加えて、学外の有識者から学長及び内部質保証委員会が選任する。

7. 内部質保証における点検・評価の視点

「内部質保証会議」「教育プログラムレビュー会議」及び「外部アドバイザー委員会」においては、次のような視点から点検・評価を行うものとする。

① 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

- ① 大学は、教育情報の公表を適切に行っているか。
- ② 自己点検・評価や学外者による検証などの結果に基づく中期計画等を公表しているか。
- ③ 自らの教育が一定水準にあること、教育・研究活動の質の向上をめざして努力していることを証明するものになっているか。

②内部質保証に関するシステムを整備しているか。

- ① 質保証に責任を負う組織が明確になっているか。
- ② 内部質保証プログラムを運営する組織の責任と権限が明確になっているか。
- ③ 内部質保証に関する方針と手続きが整備されているか。
- ④ 同組織を支える事務局機能が確立しているか。
- ⑤ 自己点検・評価などの検証結果を改善にフィードバックさせる仕組みが整備されているか。

③内部質保証システムを適切に機能させているか。

- ① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）が明確にされ、それを大学構成員が共有しているか。
- ② 「組織レベル／個人レベル」ならびに「大学レベル／プログラムレベル／授業レベル」での点検・評価が実施されているか。
- ③ 自己点検・評価などの検証システムは、エビデンスに基づくものになっているか。
- ④ 検証システムにおいて、「学外者の目」が入っているか。

④教育プログラムを新設する際の学内承認手続きが整備されているか。

⑤教職員の能力の保証と開発が行われているか。

⑥学修環境及び学生支援の体制が整っているか。

⑦「大学中期計画」の評価項目が達成されているか。

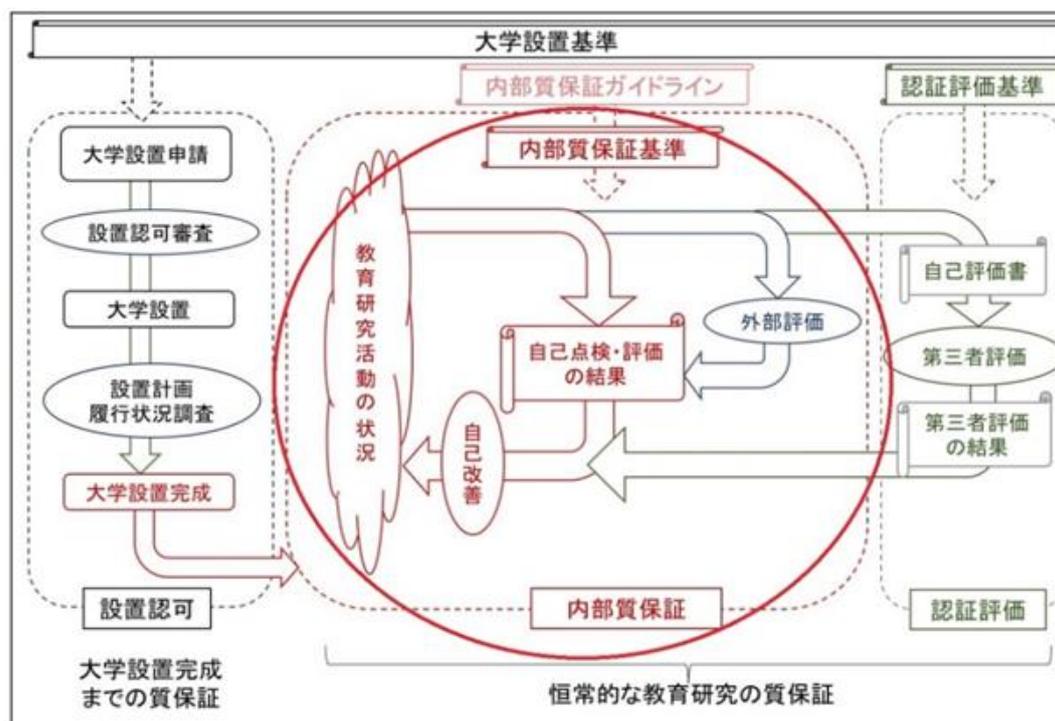
(2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

<大学全体（国際社会学部）>

本学では、副学長を責任者に置き内部質保証委員会が組織され、内部質保証を推進する体制が整備されている。2021年度内部質保証委員会の委員は副学長2名、学部長、事務局長、各事務部長、内部質保証委員会事務局4名の計15名で構成され、オブザーバーとして学長及び理事長が参画している（根拠資料 2-6）。また、外部アドバイザー委員会の委員は、学識者、群馬県教育委員会高校教育課長、前橋市副市長、群馬経済同友会次世代育成委員会委員長の4名で構成され、外部の視点から本学の教育に関する助言や提言が受けられる体制が整備されている（根拠資料 2-7、2-8）。

COVID-19への対応としては、2020年度前期よりオンラインツールを活用しながら教育・研究を維持させたが、2020年度後期からは対面とオンラインを併用し、教育の質を確保している。また、教職員の会議についてもCOVID-19に対応したハイブリッド形式とする等、COVID-19禍においても柔軟に対応し、内部質保証を充実させている。

図1. 内部質保証システムの展開



(3) 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<大学全体（国際社会学部）>

本学では、内部質保証の方針及び手続きに基づき、内部質保証システムを機能させている。具体的には、2021年11月に第1回内部質保証委員会を開催し（根拠資料 2-9）、内部質保証に係る自己点検・評価報告に基づき評価・検証を行った。2022年1月には外部アドバイザー委員会を開催し（根拠資料 2-10）、外部からの視点で助言や提言を受け、「内

部質保証最終報告書（2021年度）」をまとめ、本学公式ウェブサイトの公表情報ページ（根拠資料 2-11【ウェブ】）に掲載した。2022年度には、数度にわたる内部質保証委員会（根拠資料 2-12）と第2回外部アドバイザー委員会を開催した（根拠資料 2-13）。第2回外部アドバイザー委員会が出された意見に基づき、2023年度から内部質保証プログラムの更なる改善を行う計画である。なお、本学の内部質保証の現状について2022年末に全教職員を対象としたアンケートを実施のうえ、広く認識を共有するとともに、内部質保証の結果については2023年2月のスタッフ会議において報告を行った。

COVID-19への対応として、外部アドバイザー委員会をハイブリッド形式で開催したり、全教職員を対象とした内部質保証の現状認識アンケートをオンラインで行ったりしている（根拠資料 2-14）。

教職課程の自己点検・評価については、教職課程運営センターを設けて教職課程の質的向上のための点検・評価、改善・向上に取り組んでいる（根拠資料 2-15）。

以上のことから、本学では、方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているといえる。

（４）教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は、「学校法人共愛学園情報公開規程」第1条（根拠資料 2-16）で「学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自律的な運営及び教育研究の質の向上に資すること」と定め、同規程第2条で公開する情報を明確に規定するとともに、大学基準協会による2016年度の認証評価結果を本学公式ウェブサイトで公表している（根拠資料 2-17【ウェブ】）。また、大学ポートレート（根拠資料 2-18【ウェブ】）には必要な情報をすべて掲載し、本学の諸活動の状況を適切に公表し、社会に対して説明責任を果たしている。さらに2021年度からは内部質保証の評価結果を大学公式ウェブサイトにおいて公開している。また教職課程の自己点検・評価結果については、一般社団法人全国私立大学教職課程協会に「教職課程の自己点検・評価結果」を提出し、2023年度に全国私立大学教職課程協会の公式ウェブサイトにて公表する準備を進めている。

（５）内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

内部質保証システムの適切性を検討するために、2022年度には教育プログラムレビュー会議を開き、評価基準や項目の見直しを行った。さらに、基本的に求められている点検項目に加えて、新しい指標を常に工夫しながら取り入れ、評価に活かしていくことができている（根拠資料 2-19、2-20）。例えば、学内における内部質保証に関する認識を共有するために、全学教職員に対して内部質保証の現状に関する認識度アンケートを行ったり（根

拠資料 2-14)、卒業生の就職先調査や卒業生調査によって教育プログラムの検証を行ったりしている(根拠資料 2-21、2-22、2-23)ことが挙げられる。当然ながら、教育プログラムの評価方法の改善も継続して行っている(根拠資料 2-19)。

こうして年度ごとに内部質保証システムを機能させることそれ自体も、内部質保証システムの適切性の点検・評価となり、結果として内部質保証システムの改善が段階的に行われてきている。

2. 長所・特色

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学では、内部質保証の方針及び手続きを明示し、それに基づき、内部質保証システムを機能させている。さらに、内部質保証システムそのものの改善も段階的に行われ、全教職員の内部質保証に関する認識アンケートを実施したり、卒業生調査を実施したりする等、特色ある取り組みも行われている。

地域に根差した大学としてより地域ニーズに応じて発展するために、外部アドバイザー委員 4 名のうち 3 名は、地域の教育界、行政、産業界から人材を選任し、地域の声を内部質保証に反映させている点も特色として挙げることができるだろう。

加えて、内部質保証の結果を外部に公表するとともに、スタッフ会議等を通して、全教職員と共有している点は、本学の運営体制を基盤とする長所と自負している。

3. 問題点

＜大学全体（国際社会学部）＞

各点検項目における改善等の取り組み実施状況を、大学公式ウェブサイト等にて公表するまでに期間を要するため、報告書の作成時期や検討会議の開催回数、承認までの手順を見直すことが求められる。また、今後も内部質保証のための評価指標について、達成できた指標の見直しを毎年度行い、改善の質を高めていくために、新たな指標を設定して取り組んでいく必要がある。

4. 全体のまとめ

＜大学全体（国際社会学部）＞

内部質保証については、適切に機能していると判断する。また、情報公開についても真摯に取り組んできている。

本学の内部質保証は、自己点検・評価委員会と内部質保証委員会で PDCA サイクルを回している。内部質保証のための全学的な方針は、「共愛学園前橋国際大学内部質保証プログラム・ガイドライン」に定められている。2021 年 4 月より副学長 1 名を責任者に置いた内部質保証委員会を組織し、全教職員が参加するスタッフ会議で内部質保証に係る方針及び手続きを明示している。

外部アドバイザー委員会の外部委員は有識者、地元の教育界、行政、産業界で構成さ

れ、外部の視点から本学の教育に関する助言や提言が受けられる体制が整備されている。

内部質保証は全学教職一体で行われ、スタッフ会議で全教職員に方針や結果が共有されている。また、大学で基本的に求められている点検項目に加えて新しい指標を常に工夫しながら取り入れ、評価に活かしていくような体制が構築されており、結果として、後述する教学マネジメント体制の構築やカリキュラム改革をはじめとする様々な改善・改革へとつながっている。

以上の点より、本学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組んできていると判断する。

根拠資料

- 根拠資料 2-1 共愛学園前橋国際大学内部質保証プログラム・ガイドライン
- 根拠資料 2-2 共愛学園前橋国際大学内部質保証委員会規程
- 根拠資料 1-3 共愛学園前橋国際大学学則（既出）
- 根拠資料 2-3 共愛学園前橋国際大学自己点検・評価委員会規程
- 根拠資料 2-4 共愛学園前橋国際大学に対する大学評価（認証評価）結果
- 根拠資料 2-5 共愛学園前橋国際大学_改善報告書検討結果
- 根拠資料 2-6 共愛学園前橋国際大学内部質保証プログラム
- 根拠資料 2-7 2023.01.06.第2回外部アドバイザー委員会資料
- 根拠資料 2-8 2022.01.25.第1回外部アドバイザー委員会事例ご紹介
- 根拠資料 2-9 2021.11.24.第1回内部質保証委員会議事録
- 根拠資料 2-10 2022.01.25.第1回外部アドバイザー委員会議事録
- 根拠資料 2-11 公表情報コーナー_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 2-12 2022年度第1回・第4回内部質保証委員会議事録
- 根拠資料 2-13 2023.01.06.第2回外部アドバイザー委員会議事録
- 根拠資料 2-14 共愛学園前橋国際大学内部質保証 点検・評価項目一覧の「認識」調査結果データ
- 根拠資料 2-15 共愛学園前橋国際大学教職課程の自己点検・評価ガイドライン（案）
- 根拠資料 2-16 学校法人共愛学園情報公開規程
- 根拠資料 2-17 自己点検評価と第三者評価_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 2-18 TOP_大学ポートレート_共愛学園前橋国際大学
- 根拠資料 2-19 2021年度・2022年度前期_共愛学園前橋国際大学教育プログラムレビュー最終案
- 根拠資料 2-20 共愛学園前橋国際大学内部質保証 点検・項目一覧表
- 根拠資料 2-21 共愛学園前橋国際大学卒業生調査_分析結果報告書
- 根拠資料 2-22 2019年度_共愛学園前橋国際大学卒業生等に関する調査結果
- 根拠資料 2-23 2022年度_共愛学園前橋国際大学卒業生等に関する調査結果

第3章 教育研究組織

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は「国際社会学部国際社会学科」の1学部1学科の小規模大学であり、研究科、大学院、附置研究所は設置していない（大学基礎データ表1）。

本学は、「共愛・共生の精神」の理念のもと、行動指針である「学生中心主義」と「地域との共生」を掲げている（根拠資料1-2【ウェブ】）。また、本学国際社会学部は、教育の目的として「国際社会のあり方についての見識と洞察力を持ち、国際化に伴う地域社会の諸問題に対処することのできる人材の養成」を掲げている（根拠資料1-3、1-5、1-6【ウェブ】）。

本学は、これらの理念・目的を果たすため、開学以来様々ななかたちで教育組織の改革に取り組んできた。群馬県というグローバルな立地において、学生の学びの明確化、また、地域の諸課題の解決に資するため、国際社会学部国際社会学科内に履修モデルとなる5つのコースを置いている。5コースは、国際社会学部 国際社会学科 国際社会専攻の英語コース、国際コース、情報・経営コース、心理・人間文化コース、国際社会学部 国際社会学科 地域児童教育専攻の児童教育コースである。また、2023年度からは新しいカリキュラムの展開に資するために全学教育推進機構を設置し、教員ならびに事務局を配置している（根拠資料3-1）。

また、本学の理念・目的の実現のため、教職員が一体となって円滑な大学運営を図り、学術の進展や社会の要請に応える必要があることから、全学的な教学マネジメントを推進する教学マネジメント本部と、分野ごとに教員と職員からなる恒常的な協働組織として14の「センター」を設けている（根拠資料3-2、3-3）。この14のセンターの中には、行動指針である「学生中心主義」や「地域との共生」を実現するための中心となる「DE&I推進室」や「地域共生研究センター」の他、教職課程を全学的に実施する組織として「教職センター」も設置している。なお、下部組織としてグループを有するセンターもある。さらに、各センターが相互の連携を図り、大学全体の運営を円滑にするため、各センター長等による企画運営会議を置いている（根拠資料3-4）。

これらのセンターとは別に、学生の社会での学びを企画・支援する専門組織として「GLocal office」や、円滑な大学の運営や外部との連携を図るため、教員と職員からなる協働組織として独立委員会等を設けている。また、2020年度からのCOVID-19の流行を受け、「共愛学園前橋国際大学危機管理規程」（根拠資料3-5）に基づき危機対策本部を設置した。学長を本部長とする本組織は、COVID-19の感染拡大状況を鑑み、「共愛学園前橋国際大学 新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針」（根拠資料3-6）を策定し、全学生及び教職員に発出している。

以上の点より、本学の理念・目的に照らして、組織の設置状況は適切であると判断する。

(2) 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<大学全体（国際社会学部）>

本学国際社会学部国際社会学科に国際社会専攻と地域児童教育専攻の2専攻を置き、5コースを設置する教育研究組織の適切性は、教授会・事務運営会議だけでなく、学長室会議や企画運営会議、内部質保証委員会、スタッフ会議等で検討される。学長室会議は毎週1回（水曜日 12:40~14:10）、企画運営会議は毎月1回（原則第2水曜日 16:00~17:30）行われる。内部質保証委員会については、第2章で挙げた通りで、全学的観点から年複数回会議を開催し、内部質保証案及び教育プログラムレビュー評価案の策定、全学アンケート、外部アドバイザー委員会の開催、学内への内部質保証関連の報告を行うことで、適切な教育研究組織の設置・運営に寄与している。スタッフ会議は、大学として最も重要な課題を審議する（非常勤講師を除く専任以外の職員も含む）全教職員出席の会議であり、年2回（8月・2月）実施され、大学が置かれている現状や課題について、報告や議論が行われている（根拠資料 3-7、3-8）。特に、2021年2月に開催されたスタッフ会議においては、上記のセンター組織の在り方について検討する議論を展開し、また、2023年2月の同会議では、今後の学部学科の在り方についての議論を展開する等、全教職員が自らの教育研究組織そのものについて検証し、方向性を議論することができている。

教育研究組織の点検・評価には、それぞれの組織が果たすべき教育・研究上の役割や理念・目標に照らした妥当性、研究教育の成果等を総合的に判断する必要があるため、「授業アンケート」「学生アンケート」等の調査や志願者、入学者、退学者、転専攻・転コース希望者等の動向を見ながら定期的に行っている。

本学はそうした定期的な点検・評価のもと、改善・向上に向けた取り組みを数多く実施してきた。以下は2016年度から2022年度までに行った、教育研究組織に関する主な改善事例である。

<教育研究組織に関する主な改善事例>

- ・定員増についての検討と実施
- ・学部学科等再編についての検討
- ・センター制についての検討
- ・教学マネジメント本部の発足
- ・DE&I (Diversity, Equity&Inclusion) 推進室の発足
- ・SDGs 推進委員会の発足
- ・全学教育推進機構の発足
- ・新カリキュラム始動に伴う英語コースの名称変更

定員増について、本学では2016年から2022年の間に2回の定員増を行っている。まず、群馬県の18歳人口の減少、定員管理の厳格化を背景とし、様々な教育改善の取り組みのための原資を確保するとともに、受験生に選ばれる大学になることを目的に、2018年度から入学者定員を225名から255名に増やした。また、当時定員数によって多くの優秀

な学生を不合格にせざるを得なかった入試の状況等も鑑み、2021年度には定員を255名から299名に増やし、現在に至る。この定員増についての検討にあたっては、まず全教職員参加のスタッフ会議にて、課題の共有及び定員増についての提案があり、そこで全スタッフからの承認を得た。その後、企画運営会議や教授会で諮られ、理事会での審議の上申請が行われた。

学部学科等再編について、学力中上位層に選ばれる大学になるため、本学の教育の強みの可視化や新たな受験生層の取り込みを目的として2018年度からの定員増と同じく検討された事項である。検討にあたっては、当初企画センター内で議論を行っていたが、その後重点的に検討を行う組織として学部学科再編ワーキンググループを設け、スタッフ会議にてその目的と方針、詳細な再編のスケジュールを共有した。その後、ワーキンググループにて様々な検討を行ったが、本学や本学を取り巻く現状等を踏まえ、学部学科等の再編を行わないこととなり、ワーキンググループは解散となった。その後、2021年度に設置者変更により他法人より短期大学の移管を受けたことや、2022年度には文部科学省による「成長分野をけん引する大学 高専の機能強化に向けた継続的支援」が公表されたこと、加えて、18歳人口の急激な減少を受け、上述の通り、2023年2月に開催されたスタッフ会議では、再度、学部学科等の再編に係る議論が開始された。

センター制について、本学はその運営にあたりこれまで前項で挙げたセンター制をとっていたが、本学の理念・目的に照らしてよりよい運営体制を構築するため、上述の通り、2021年2月のスタッフ会議にてセンター制の位置づけの再確認を行うとともに、メリットや課題、課題のソリューションについて、グループディスカッションを行った。対面とZoomのハイブリッド形式で開催された会議であったが、Google Jamboardを活用し（根拠資料3-9）、意見の明確化・可視化を行ったことで非常に活発なディスカッションとなった。

教学マネジメント本部は、本学の学部プログラム及び認定プログラムの質保証及び質向上を支援するとともに、体系的なFDならびにSD活動を推進し、教育の発展や学修の充実に資することを目的として、これまで設置されていた高等教育センターに代わって2021年に発足した組織である（根拠資料3-10）。発足にあたっては、企画運営会議や事務運営会議、教授会で検討され、その後のスタッフ会議において、組織の目的や体制についての共有と取り組みの進捗報告が行われた。なお、推進本部はカリキュラム編成部門、教育実践部門、教学IR部門の3部門を置いており、それぞれ以下のような取り組みを行っている。

- ・カリキュラム編成部門.....学修目標の具体化、カリキュラムの編成・実施・学修成果指標（共愛12の力）の策定・改善
- ・教育実践部門.....LMSの運営、KCG（KYOAI CAREER GATE、エビデンスベースド自己評価システム）の運営、学修成果の把握・妥当性の確立、KCG+Sの運営、教育改善に向けたFD・SDの組織的・体系的運営
- ・教学IR部門.....学修成果・教育成果の可視化・把握・信頼性（安定性・一貫性）の検証、学修行動調査・授業アンケート・外部テストの実施・分析、学外学生調査の実施

本部及び3部門それぞれが教員組織や事務組織、教員と職員からなるセンター等と連携しながらPDCAサイクルを回しており、この体制が整備されたことによって本学は教育の質保証をより全学的に行うことができるようになった。

DE&I (Diversity, Equity&Inclusion) 推進室は、性別や年齢、国籍、人種、病気、障がい、性的マイノリティー等の多様性を尊重し認め合い共に生きることをめざして、大学生活における様々な相談や支援、啓発活動を行うことを目的に、2021年に発足した組織である(根拠資料3-11)。本学はDE&I推進室が発足する前も、各部署やセンターにて学生支援を実施してきた。しかし、より手厚い支援のため各部署・センター同士の円滑な連携が望まれていたことや、近年のダイバーシティ&インクルージョンという考え方が本学の「共愛・共生の精神」に沿うことを踏まえ、企画運営会議や事務運営会議、教授会で検討した結果、2021年に「D&I推進室」が発足することとなった。その後、合理的配慮の必要性という観点からD&I推進室の名称に「公正性」を意味するEquityを追加して「DE&I推進室」と改称された。現在は、様々な部署・センターと連携して当該学生に対しての適切な支援の実施や、教職員に対しての助言・活動内容の共有を行っている。

SDGs推進委員会は、全学を挙げてSDGsの達成と持続可能な社会のための取り組みをさらに推進することを目的として2021年度に発足した組織である。2015年に国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)が謳う「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」は、本学の理念と合致しており、本学では本委員会発足前からSDGsの達成につながる様々な教育研究活動を展開していた。2022年度は、本学公式ウェブサイトへの学内のSDGsに関連するトピック掲載(根拠資料3-12【ウェブ】)や、群馬県の環境SDGsファシリテーターとして認定を受けた学生が主催するSDGs関連の学内イベントの支援等を行った(根拠資料3-13【ウェブ】、3-14【ウェブ】、3-15【ウェブ】)。今後も上記取り組みを継続しながら、さらなる取り組みとして独自のSDGs行動指針を策定し学内外に周知を行うとともに、SDGsのゴールを意識した教育・研究・社会活動をより積極的に実施することを通して、本学が地域のSDGs活動を牽引していくような役割を担っていくことを展望としている。

全学教育推進機構(以下「機構」)は、専攻・コースに関わらず全学生に提供される科目の設計・運用・改善を行うための組織であり、2023年4月より発足予定である(根拠資料3-1)。発足にあたっては、企画運営会議や教授会で検討され、同年8月のスタッフ会議での報告ならびに承認を得た。機構には機構所属の専任教員がいる他、2023年度から始動する新カリキュラムの共通教育科目に即して、「外国語教育部門」「共通基盤教育部門」「GLOCAL教育部門」を置いており、外国語センター、学生センター教務グループ、GLocal Officeがそれぞれの基礎を支える事務局機能を果たしている。加えて、今後は部門ごとに機構外の教員も参画する委員会を設置し、カリキュラムの企画・点検・改善等を行うことで、ディプロマ・ポリシーの達成をめざすこととしている。

英語コースの名称変更について、本学はこれまで高い英語運用能力と異文化理解力及び専門知識を身につけ国内外で活躍することのできるグローバル人材を育成するコースを「英語コース」として設けていた。しかし、2023年度からの新カリキュラムにおいて、コースを問わず実際に留学や地域活動を行う科目の履修が卒業要件となったこと等を踏まえ、英語コースのカリキュラムも、今まで以上に実践的なコミュニケーションに重きを置

く内容に改編された。それに伴い新カリキュラムにおけるコースでの学びを明確に示すため、2023年度より英語コースの名称を「英語コミュニケーションコース」と改称することが提案され、企画運営会議や教授会の議を経て承認された。

以上の点より、本学は教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断する。

2. 長所・特色

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は自ら掲げる理念・目的の達成のため、「教職一体」でセンター及び独立委員会等を運営し、全教職員参加のスタッフ会議を置いて全学で課題に向き合いながら組織運営を行っていることが最大の特色である。それにより、大学の状況や課題を組織運営に関わるすべての教職員で把握し、必要な改善・向上につなげることができている。

そのような教職一体の組織体制は、2022年の大学設置基準等改正に伴う、「教育研究実施組織」を早くから体现しているものであり、2018年度には文部科学省の「大学等における「教職協働」の先進的事例に係る調査」にも掲載されている（根拠資料 3-16【ウェブ】）。

3. 問題点

＜大学全体（国際社会学部）＞

2021年2月のスタッフ会議におけるセンター制についてのグループディスカッションでは、センター制のメリットだけでなく課題やそのソリューションについての活発な議論が行われた。その際に挙げられた指揮系統の複雑さや働きの可視化と評価等の課題点のいくつかについては、現状においても有効な改善には至っていない。本学の理念・目的のより高度な達成のためには、より円滑な組織運営をする必要があるため、今後も本学や本学を取り巻く現状等を踏まえ、解決策を模索していく。

4. 全体のまとめ

＜大学全体（国際社会学部）＞

教育研究組織の理念・目的に照らし、本学は国際社会学部学国際社会学科に国際社会専攻と地域児童教育専攻の2専攻を置き、教学マネジメント本部、14のセンター及び独立委員会等を設置している。

教育研究組織の理念・目的に照らした適切性の定期的な点検・評価に関しては、授業アンケート、学生アンケート等を踏まえつつ、教職一体を基本方針として教授会や事務運営会議、スタッフ会議、学長室、企画運営会議等において定期的に点検・評価が行われており、その結果を恒常的に改善や向上につなげている。

以上の点より、本学は自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備していると判断する。

根拠資料

- 根拠資料 1-2 理念_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト (既出)
- 根拠資料 1-3 共愛学園前橋国際大学学則 (既出)
- 根拠資料 1-5 共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード (既出)
- 根拠資料 1-6 教育の目的_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト (既出)
- 根拠資料 3-1 共愛学園前橋国際大学全学教育推進機構規程
- 根拠資料 3-2 共愛学園前橋国際大学センター運営規程
- 根拠資料 3-3 2022 年度_共愛学園前橋国際大学センター所属
- 根拠資料 3-4 共愛学園前橋国際大学企画運営会議規程
- 根拠資料 3-5 共愛学園前橋国際大学危機管理規程
- 根拠資料 3-6 共愛学園前橋国際大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針
- 根拠資料 3-7 共愛学園前橋国際大学スタッフ会議規程
- 根拠資料 3-8 2016 年度-2022 年度_スタッフ会議議題一覧
- 根拠資料 3-9 2020.02.17.スタッフ会議活用媒体_Google jamboard
- 根拠資料 3-10 共愛学園前橋国際大学教学マネジメント本部規程
- 根拠資料 3-11 共愛学園前橋国際大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進室規程
- 根拠資料 3-12 KYOAI×SDGs_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 3-13 群馬県公認「環境 SDGs ファシリテーター」_群馬県公式ウェブサイト
- 根拠資料 3-14 KYOAI×SDGs_群馬県「地域における環境 SDGs 推進事業」ファシリテーター_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 3-15 KYOAI×SDGs_学生による「共愛 SDGs アート展示会」開催_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 3-16 大学等における「教職協働」の先進的事例に係る調査_文部科学省公式ウェブサイト

第4章 教育課程・学習成果¹

1. 現状説明

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は、「共愛学園前橋国際大学学則」第39条（根拠資料1-3）に定める在学期間を満たし、かつ共愛コア科目・外国語科目・専門科目・演習科目・個性的選択科目などからなる所定の124単位を修得した学生に対し、下記に掲げる能力を獲得したと認定し、学士（国際社会）の学位を授与している（根拠資料1-3、1-7【ウェブ】、4-1【ウェブ】）。

1. 地域社会の諸課題への対応能力
2. 国際社会と地域社会の関連性についての識見
3. 問題を発見し解決するための分析能力・実践的技能
4. 国際化社会に対応できる十分なコミュニケーション能力

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、大学ポータル、公式ウェブサイト、本学パンフレット、Students' web（本学学生専用ウェブサイト）に明示している（根拠資料1-7【ウェブ】、4-2【ウェブ】、4-3【ウェブ】）。

また、各自の専門性を養うため、コースごとに身につける素養を以下の通り定めている。

英語コース

国際社会で十分に活躍することができ、世界から情報を得ることができる実践的・総合的な英語能力の獲得と、幅広い教養と実務能力を養う

国際コース

国境を越えて生きていくための「旅する力」「取材力」「異文化適応能力」を身につけ、将来、国際社会、国際化する企業、教育現場、地域社会で活躍できる力を養う

情報・経営コース

幅広い知識の上に高度な専門性を身につけたスペシャリストになるため、広い視野と現場に即した実践力・社会適応能力・ビジネス社会をけん引する行動力を養う

心理・人間文化コース

心理学や多様な文化について学び人間への理解を深めること、他者とふれあうためのコミュニケーションの力、関心のある領域や将来の進路を見つけることができる力を養う

児童教育コース

国際的な視野を持ちながら地域社会の課題と向き合っ、様々な教育現場で子どもたちの学びを支援できる人材となるよう、小学校教員としての即戦力、小・中学校教員としての専門力、小学校英語に対応できる英語力、地域とともに子どもを支援する実践力

¹ 本報告書では、学修成果より広い意味が含まれる学習成果についても、授業時間や単位制度とのかかわりで形成される「学修」の表記に統一している。

を養う

(根拠資料 1-7【ウェブ】)。

本学はこれまでも学修者本位の教育の実現に向け、卒業までに身につけるべき学修成果指標である「共愛 12 の力」を明示し、シラバスにも対応を明示してきた。2023 年度からの新カリキュラムでは、学修成果に注力して再編し、その開始にあわせてディプロマ・ポリシーの見直しを行っている。2023 年度以降に入学する学生に対しては、これまでの「124 単位を修得した学生に対し、下記に掲げる能力を獲得したと認定し、学士（国際社会）の学位を授与している」から、「124 単位を修得して下記に掲げる能力を身につけた学生に、学士（国際社会）を授与する」へ表現を修正している。2023 年度入学生より下記の通りとなる。

本学では、学則に定める在学期間を満たし、本学の履修規程に則り 124 単位を修得して下記に掲げる能力を身につけた学生に、学士（国際社会）を授与する。

1. 地域社会の諸課題への対応能力
2. 国際社会と地域社会の関連性についての識見
3. 問題を発見し解決するための分析能力・実践的技能
4. 国際化社会に対応できる十分なコミュニケーション能力

また、各コースで身につける素養についても、新カリキュラム導入と同時に見直し、各コースで育成する人材像として、下記のようにまとめている。

英語コミュニケーションコース

実践的な英語力と国際感覚を有し、グローバル社会で活躍できる人材

国際コース

グローバル化を深める社会で生きるための国際理解力、協働・共生する力、調査・実践する力を身につけた、世界と地域を結び合わせる人材

情報・経営コース

幅広い知識の上に高度な専門性を身につけたスペシャリストとして、広い視野と現場に即した実践力・変化の激しい社会への適応力・ビジネス社会をけん引する行動力を持つ人材

心理・人間文化コース

心理学や多様な文化について学び、人間への理解を深めることができる人材

他者とふれあうためのコミュニケーションの力を身につけ、関心のある領域や将来への進路を見つけることができる人材

児童教育コース

学校教育を取り巻く環境の変化に適応できる幅広い視野と高度な専門的知識・技能を持ち、国際化が進んだ地域の教育諸課題にも対応できる小学校教員等

(根拠資料 1-7【ウェブ】)

以上の点より、本学では学位授与方針を公式ウェブサイト等で明示するとともに、学生

が身につけるべき能力についても明示しており、授与する学位にふさわしい内容となっていることから、学位授与方針の内容や公表状況について適切であると判断する。

(2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学のカリキュラム・ポリシーは、公式ウェブサイト及び本学パンフレット、大学ポートレートにおいて公表している（根拠資料 1-7【ウェブ】、4-2【ウェブ】）。また、カリキュラム及び科目区分・単位数についても本学パンフレットや、履修ガイドにおいて公開している（根拠資料 4-4）。

本学のカリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

＜カリキュラム・ポリシー＞

本学では、キリスト教に基づく教育理念「共愛＝共生の精神」の下、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた諸能力を修得した人材を育成するため、「共愛コア科目」・「外国語科目」・「専門科目」・「演習（ゼミナール）」などの科目群により教育課程を体系的に編成します。専門科目はコース毎に決められており、学術的専門領域に合わせて深く学びます。他コースの専門科目でも、自分の関心に合わせて履修することができます。このようなカリキュラムの構造をわかりやすく示すためナンバリングにより、科目間の関連や科目内容の難易度を明示します。

また、コースのカリキュラムを基礎（主専攻）として、実社会と結びついた資質能力を高める 2 つの副専攻と 1 つの高度教育プログラムを編成します。

Global Career Training 副専攻：地域と世界をつなぐリーダーシップを身につけるために、「Global Language Intensive」・「Global Skills」・「Global Project Work」からなる科目群でカリキュラムを編成します。

Regional Career Training 副専攻：地域産業と密接に関わり、社会的職業的自立を図り、地域で活躍するために必要な力を身につけるために、地域力・自分力・実践力に関する科目群でカリキュラムを編成します。

Kyoai Glocal Honors（高度教育プログラム）：世界の視点から地域の未来を創ることができる次世代グローバルリーダーを育成するために、「Honors Base」・「Glocal Honors 演習」の科目群によりカリキュラムを編成します。ただし、このプログラムには受講条件があります。

教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1年次には「チャペルアワー」と「キリスト教概論」を履修します。1年次には、大学生としての学び方を理解し、学びに必要なスキルを修得するための「基礎演習」と、大学や企業で必要となる情報技術の基礎を学ぶ「情報演習・基礎」を履修します。

「共愛コア科目」は、全学生が履修する科目群で、カリキュラムの中心をなすものです。共愛コア科目には、「人間理解」・「人権と共生」・「地域理解」・「国際理解」・「社会への視点」・「自然の理解」・「Global Skills」の科目群があり、各群から偏りなく履修し

ます。その中でも、特に地域社会との関係について学ぶ「地域志向科目」は、1科目以上の履修が必要です

外国語科目は、卒業に必要な第一外国語として、英語と中国語のどちらかを選択します。

キャリア教育は、1年次から3年次にかけてキャリアプランニングⅠ～Ⅳを履修します。また、目的に合わせて内容や参加期間が多様なインターンシップを提供します。

国際社会とのかかわりを学ぶための海外留学プログラムを提供します。語学力向上に特化した留学だけでなく、国際理解を深めるための交流・体験型プログラムや、現地でPBLに取り組んだり、英語のティーチングスキルを向上させたりするプログラムがあります。

地域の自治体・企業と連携してPBLやサービ斯拉ーニングに取り組む実践プログラムを豊富に提供します。

4年次には、大学での学びの集大成として「卒業研究」に取り組みます。

教育方法

全専任教員がアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行います。

少人数教育を基本とすることでアクティブ・ラーニングの効果向上を図り、英語科目、情報・経済系入門科目では習熟度別クラス編成を行います。

国際社会に関する識見と地域の課題への対処力を育成するため、国内外の多様なフィールドにおける学び、課題解決型学修を含む実践的プログラムを組織します。

自己の課題や目標を発見・設定し、自律的に学びを進める力を育成するため、eポートフォリオを活用した日常的な学修記録の蓄積と、学修成果の振り返りおよび自己評価を定期的実施するリフレクションの制度を運用します。

協働による学びや問題解決の能力を育成するため、語学やライティング等の学生チューター制度の運営、ラーニング・コモンズ等の学びの環境整備に取り組みます。

授業アンケートを行い、結果を速やかにフィードバックすることで、授業の事後評価だけでなく、期中の形成的評価（中間評価）と改善を行います。

教育成果（育成すべき能力）

本学のディプロマ・ポリシーに基づき、学修を通じて育成する力として「共愛12の力」を設定しています。「共愛12の力」は以下のように4つの軸ごとに分類されています。

I 識見

- 共生のための知識：多様な存在が共生し続けることができる社会を築いていくために必要な知識
- 共生のための態度：多様な存在が共生し続けることを尊重する考えや行動
- グローカル・マインド：地域社会と国際社会の関わりを捉え、両者をつなぐことで、地域社会の発展に貢献する姿勢

II 自律する力

- 自己を理解する力：自己の特徴、強みや弱み、成長を正確に理解する力
- 自己を制御する力：ストレスや感情の揺れ動きに対処しながら、学びや課題に持続して取り組む力

- 主体性：人からの指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけ、行動する力

Ⅲ コミュニケーション力

- 伝え合う力：コミュニケーションにおいて、相手の意図を正しく理解し、自分の意図を効果的に伝達する力
- 協働する力：他のメンバーと協調しながら集団として目標に向けて行動する力
- 関係を構築する力：様々な他者と円滑な関係を築く力

Ⅳ 問題に対応する力

- 分析し、思考する力：様々な情報を収集、分析し、論理的に思考して課題を発見する力
- 構想し、実行する力：課題に対応するための計画を立て、実行する力
- 実践的スキル：現代社会において必要な基本的スキルと自らの強みとなる実践的スキル

評価

本学では、ディプロマ・ポリシーおよび育成すべき人材像に基づき、学生の学修状況について以下のとおり評価します。

- ・各科目のシラバスに定めた能力を評価した成績

シラバスには各科目で伸長が期待される能力（共愛 12 の力）を明示し、成績が示す具体的な学修成果を明確化します。また、最高評価の割合を制限するなど、厳格な成績評価を実施します。

- ・エビデンスに基づく自己評価／担当教員との面談による相互評価

全学生が、eポートフォリオ上の自らの学修記録をエビデンス（＝証拠）とした自己評価を毎年行います。また、自己評価を担当教員と共有し、面談による相互評価を行うことで、各学生が成長と課題を的確に把握し、自ら設定した目標に向かって自律して学びを進める力の育成につなげます。

- ・客観的・多面的評価

単位取得状況や GPA のほか、資格試験、外部テストの結果を活用し、学修成果を客観的かつ多面的に評価します。

（根拠資料 1-7【ウェブ】）

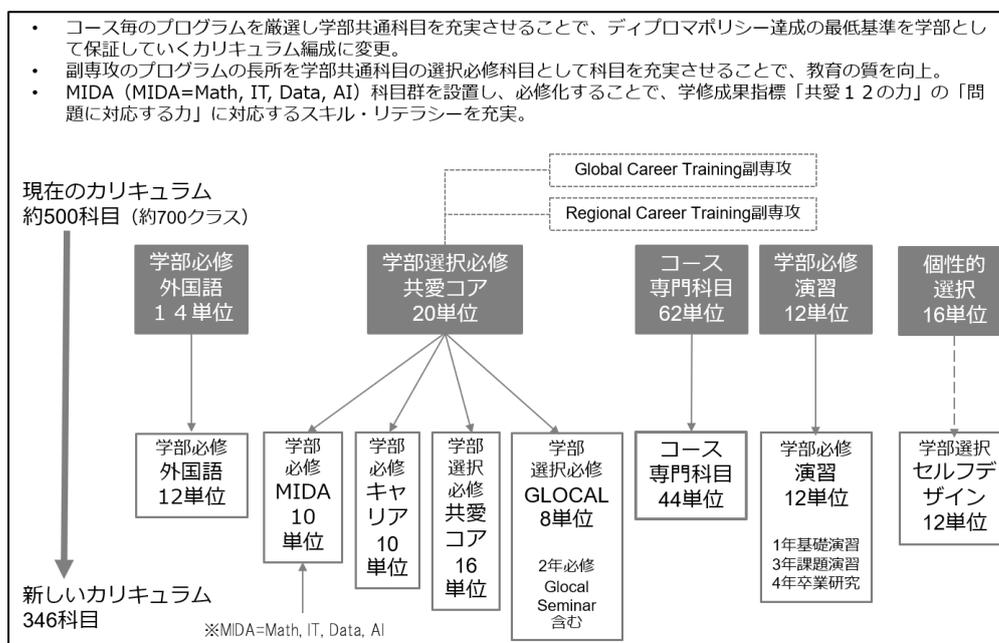
なお、2023 年度より開始される新カリキュラムの内容を反映させる形で、カリキュラム・ポリシーを改定し、新しいカリキュラム・ポリシーも公表されている。

新カリキュラムにおける編成・実施方針の大きな変更点は、第 1 に、コース毎のプログラムを厳選し学部共通科目を充実させることで、ディプロマ・ポリシー達成の最低基準を学部として保証するカリキュラムに編成されていることである。第 2 に、MIDA

（Mathematics, ICT, Data science, AI）科目群を設置し必修化することで、「共愛 12 の力」の「問題に対応する力」を向上させ、デジタル社会の基本的な素養として求められるスキルを身につけられるように編成されていることである。第 3 に、これまでのカリキュラムの副専攻プログラムの長所を、学部共通科目の選択必修科目として充実させるとも

に、地域をフィールドに多様な人と協働しながら PBL に取り組む演習を通年で必修にすることで、本学の教育の特徴である実社会と連携したカリキュラムを強化した編成になっていることである。

図 1. ディプロマ・ポリシーの達成向上に向けたカリキュラムの改革



改定後のカリキュラム・ポリシーは、以下の通りとなる。

<カリキュラム・ポリシー (2023 年度入学生用) >

本学では、キリスト教に基づく教育理念「共愛＝共生の精神」の下、学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) に掲げた諸能力を修得した人材を育成するため、共愛コア科目・外国語科目・MIDA (Mathematics, ICT, Data science, AI) 科目・グローバル科目・キャリア科目・専門科目・演習 (ゼミナール) などの科目群により教育課程を体系的に編成します。専門科目はコース毎に決められており、学術的専門領域に合わせて深く学びます。また他コースの専門科目でも、自分の関心に合わせて履修することができます。このようなカリキュラムの構造をわかりやすく示すためナンバリングにより、科目間の関連や科目内容の難易度を明示します。

また、上記のカリキュラムを基礎として、世界の視点から地域の未来を創ることができる次世代グローバルリーダーを育成するために Kyoai Glocal Honors (高度教育プログラム) を編成します。ただし、このプログラムには受講条件があります。

教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1 年次には、建学の精神への理解を深めるために「チャペルアワー」と「キリスト教概論」を履修します。

1 年次には、大学生としての学び方を理解し、学びに必要なスキルを修得するため

に「基礎演習」を履修します。

データ分析・統計といった計数能力の基礎、および AI や ICT についてのリテラシーを修得するために MIDA 科目を履修します。

共愛コア科目は、「共に愛し、共に生きる」ための学びで、カリキュラムの中心をなすものです。共愛コア科目には共愛共生・国際理解・地域理解の 3 領域があり、各領域から偏りなく履修します。

外国語科目は、国際社会の中で多様な人と協働するために、卒業に必要な外国語として英語、中国語、多言語のいずれかを選択します。

キャリア科目では、1 年次から 3 年次にかけて「キャリアプランニング I～IV」を履修します。また、目的に合わせて内容や参加期間が異なるインターンシップを提供します。

グローバル科目では、グローバル領域として、国際社会とのかかわりを学ぶための海外留学等のプログラムを提供します。語学力向上に特化した留学だけでなく、国際理解を深めるための交流・体験型プログラムや、現地で PBL に取り組んだり、英語のティーチングスキルを向上させたりするプログラムがあります。また、ローカル領域として、地域の自治体・企業と連携した PBL やサービスラーニングに取り組む実践プログラムを提供します。2 年次には、仲間と協働しながら地域課題の解決をめざす Glocal Seminar を履修します。

3 年次には、学部共通科目と専門科目で学んだ知識を活かして「課題演習」に取り組み、4 年次には、大学での学びの集大成として「卒業研究」に取り組みます。

教育方法

全専任教員がアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行います。

少人数教育を基本とすることでアクティブ・ラーニングの効果向上を図り、外国語科目（英語）、MIDA 科目では習熟度別クラス編成を行います。

国際社会に関する識見と地域の課題への対処力を育成するため、国内外の多様なフィールドにおける学び、課題解決型学修を含む実践的プログラムを組織します。

自己の課題や目標を発見・設定し、自律的に学びを進める力を育成するため、e ポートフォリオを活用した日常的な学修記録の蓄積と、学修成果の振り返りおよび自己評価を定期的実施するリフレクションの制度を運用します。

協働による学びや問題解決の能力を育成するため、語学やライティング等の学生チューター制度の運営、ラーニング・コモンズ等の学びの環境整備に取り組みます。

授業アンケートに基づく PDCA サイクルを推進し、授業改善を行います。

教育成果（育成すべき能力）

本学のディプロマ・ポリシーに基づき、学修を通じて育成する力として「共愛 12 の力」を設定しています。「共愛 12 の力」は以下のように 4 つの軸ごとに分類されています。

I 識見

- 共生のための知識：多様な存在が共生し続けることができる社会を築いていくために必要な知識
- 共生のための態度：多様な存在が共生し続けることを尊重する考えや行動

- グローカル・マインド：地域社会と国際社会の関わりを捉え、両者をつなぐことで、地域社会の発展に貢献する姿勢

II 自律する力

- 自己を理解する力：自己の特徴、強みや弱み、成長を正確に理解する力
- 自己を制御する力：ストレスや感情の揺れ動きに対処しながら、学びや課題に持続して取り組む力
- 主体性：人からの指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけ、行動する力

III コミュニケーション力

- 伝え合う力：コミュニケーションにおいて、相手の意図を正しく理解し、自分の意図を効果的に伝達する力
- 協働する力：他のメンバーと協調しながら集団として目標に向けて行動する力
- 関係を構築する力：様々な他者と円滑な関係を築く力

IV 問題に対応する力

- 分析し、思考する力：様々な情報を収集、分析し、論理的に思考して課題を発見する力
- 構想し、実行する力：課題に対応するための計画を立て、実行する力
- 実践的スキル：現代社会において必要な基本的スキルと自らの強みとなる実践的スキル

評価

本学では、ディプロマ・ポリシーおよび育成すべき人材像に基づき、学生の学修状況について以下のとおり評価します。

- ・各科目のシラバスに定めた能力を評価した成績

シラバスには各科目で伸長が期待される能力（共愛 12 の力）を明示し、成績が示す具体的な学修成果を明確化します。また、最高評価の割合を制限するなど、厳格な成績評価を実施します。

- ・エビデンスに基づく自己評価／担当教員との面談による相互評価

全学生が、eポートフォリオ上の自らの学修記録をエビデンス（＝証拠）とした自己評価を毎年行います。また、自己評価を担当教員と共有し、面談による相互評価を行うことで、各学生が成長と課題を的確に把握し、自ら設定した目標に向かって自律して学びを進める力の育成につなげます。

- ・客観的・多面的評価

単位取得状況や GPA のほか、資格試験、外部テストの結果を活用し、学修成果を客観的かつ多面的に評価します。

（根拠資料 1-7 【ウェブ】）

上記の通り、本学では学位授与方針に掲げた資質・能力を修得した人材を育成するために必要となる教育課程を編成するべくカリキュラム・ポリシーを定め、教育内容及び教育方法についても公式ウェブサイト等に明示しており、教育課程の編成・実施方針の内容や公表状

況について適切であると判断する。

(3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学では、「共愛学園前橋国際大学学則」第 27 条及び履修規程の定めにより、卒業要件を定めている（根拠資料 1-3、4-5、4-6）。教育課程は、キリスト教に基づく基本理念である「共愛・共生の精神」の下、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を身につけた人材を育成するため、様々な科目群により体系的に編成している。国際社会学部国際社会学科（1 学部 1 学科）に国際社会専攻、地域児童教育専攻の 2 専攻を設置し、国際社会専攻には、英語コース、国際コース、情報・経営コース、心理・人間文化コースの 4 コース、地域児童教育専攻には、児童教育コースを置いている。

本学のカリキュラムは、「外国語科目」、「共愛コア科目」、「専門科目」、「個性的選択」、「演習」の 5 つの科目群と、教員免許の取得をめざす学生のための「教職科目」、外国人留学生のための「留学生科目」の合計 7 つの科目群からなっている。特に、「共愛コア科目」では、本学の基本理念である「共愛・共生の精神」にあった科目を設定している。

また、本学で開講されている科目は、カリキュラム・ポリシーに則り、本学の教育目標及び「共愛 12 の力」を涵養すべく編成された教育課程に基づいて開設されている（根拠資料 4-7）。開設される科目は 498 科目であるが、上述の通り、本学は 1 学部 1 学科 2 専攻に、5 つのコースを設置しているため、単一学部の大学としては科目数が多くなっている（根拠資料 4-4、4-8）。

なお、各コースの専門科目の基礎科目は学部の共通教養科目として共愛コア科目の選択科目に指定されているため、コース毎に共愛コア科目及び専門科目の設置科目数が異なっている。各専攻とコースの科目群、設置科目数は表 1 の通りである。

表 1. コース別設置科目数（2022 年度）

	国際社会専攻				地域児童教育専攻
	英語コース	国際コース	情報・経営コース	心理・人間文化コース	児童教育コース
外国語科目	35 科目	41 科目	42 科目	42 科目	42 科目
共愛コア科目	81 科目	76 科目	76 科目	74 科目	86 科目
専門科目	119 科目	97 科目	106 科目	95 科目	149 科目
自由選択科目	169 科目	177 科目	168 科目	180 科目	155 科目
演習	5 科目	5 科目	5 科目	5 科目	5 科目
学士課程計	409 科目	396 科目	397 科目	396 科目	437 科目
教職科目	39 科目	39 科目	39 科目	39 科目	8 科目

留学生科目 (外国人留学生 専用)	—	8科目	8科目	8科目	—
-------------------------	---	-----	-----	-----	---

(根拠資料 4-4、4-8)

2015年度からは、本学で開講されている講義すべてに、分類記号・番号を付し履修ガイドへ記載している(根拠資料 4-4)。このナンバリングは、学生が学修の目安になるよう設定されており、本学にて設定した 60 の学問分野と 4 段階での科目難易度に沿って、各科目がナンバリングされている。科目ナンバリングが、難しさや専門性の度合いなどを判断する上での参考となり、履修計画を作成する上でも有効なものとなっている。なお、順次性のある体系的な授業科目については、履修学年を指定し、授業科目名に I、II 等の順次性がわかる記号を付している。(例：経営学 I→ BUA 2 (BUA は Business Administration (経営学) からの頭文字)

本学では初年次教育として、本学の理念である「共愛・共生の精神」への理解及び国際社会に対する理解を深め、異なる宗教や文化に対して開かれた姿勢と幅広い教養を身につけるために、「キリスト教概論」を 1 年次の必修としている。「キリスト教概論」の授業に紐づく形で「チャペルアワー」への出席も必修となる(根拠資料 4-7)。また、大学教育を受ける上で必要な知識やスキル、コースごとの専門教育に適応するための基礎力を身につける「基礎演習」がコースごとに少人数クラスで設けられている。特に、「基礎演習」では、レポート課題をピアチューターが支援する Library Peer Tutor Desk (ラピタデスク) と連携し、レポートのライティングスキルの修得に注力している。

国際社会の中で多様な人と協働するため、卒業に必要な第一外国語として英語、中国語を選択し学ぶ「外国語科目」がある。英語を第一外国語として学ぶ「Kyoai English Program」では「Unified English I・II」「Spoken English I・II」「Written English I・II (英語コース以外は 2 年次)」が必修科目として設定されている。また中国語を第一外国語として学ぶ「中国語インテンシブプログラム」は、英語コース以外の 4 つのコースで選択することが可能である(根拠資料 4-4)。

さらに全コース共通の必修科目として大学生活や社会生活において必要となる情報技術の基礎スキルを学ぶ「情報演習・基礎」がある。また大学生活や社会生活に必要な日本語表現を学び、考え、書くことに焦点を当てた「国語表現」や、コミュニケーションの理論について学び、学んだ理論を援用しながら、グループワークなどの演習を行い、より円滑で効果的なコミュニケーションのあり方を学ぶ「コミュニケーション技法」等があり、高等学校教育から大学教育へのスムーズな接続を意識した内容となっている(根拠資料 1-7【ウェブ】、4-7)。

なお、学部共通の必修科目を中心とした大学での学びの基礎となる学修に加え、各コースでも 1 年次からの特色あるプログラムにより専門的な学びにつながる学修が行われている。

英語コースでは、英語の 4 技能を育成することに焦点を当てた英語の基礎スキルを身につけるための学修を行う他、異文化理解や言語学等の専門的知識修得のための学修が行われている。また海外研修プログラムが必修となっている。

国際コースでは、ディベート型のプレゼンテーションや青年海外協力隊経験者等による

講演から、論理的思考力や国際感覚を鍛える学修を基礎として、国内外の現場において国際理解、異文化理解を深める学びやフィールドワークが行われている。

情報・経営コースでは、情報や経済の基礎科目を学びながら、プレゼンテーション力や分析スキル、コミュニケーション力等を身につける学びが行われている。さらに、自身の関心及び専門性を見極めながら、情報系や経営系の専門科目を系統的に受講し、学内外のイベントやコンテストにチャレンジすることで、実社会とのつながりを理解できるよう編成されている。

心理・人間文化コースには、ゼミサポという制度があり初年次教育である「基礎演習」の充実を図ると同時に、サポートする学生に重要な学びの機会を提供している。このシステムは、COVID-19 禍で通学が制限された 1 年生への重要なサポートとして、全コースで運用された。コースで設定された必修科目が少ないため、学生自身の興味・関心に合わせて心理学・歴史・宗教・文学等の様々な専門的知識修得のための学びが行われている。

児童教育コースでは、小学校教員養成課程の教育プログラムが提供されている。教職や教科に関する専門分野を学修するだけでなく、隣接する小学校で行う学校フィールド学習が必修となっている。学校フィールド学習は、本学が前橋市教育委員会と連携協定を結び実施されているものであり、学生にとって実践力を高める効果的な学びとなっただけでなく、連携先の前橋市立筑井小学校においても社会に開かれた教育課程の 1 つを提供することができている。

また、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、「キャリアプランニング I~IV」を開講している。単なる就職のためのキャリア教育ではなく、自分自身の興味や関心、価値観等に目を向け、自らの人生のテーマを描くことを目標に学修できるよう構成されている。そのうえで、地域社会で働く OB・OG との懇談会や職業・業界研究等を通して、仕事への理解を深めることができる内容となっている。また、選択科目として、社会に出てから必要とされる問題解決力やグループで取り組む協働的問題解決力、数的処理能力を身につけることをめざす科目が設定されている。その他にもビジネスマナー等を中心に事前学修し、実際に職場実習を行う「インターンシップ」やビジネスで必要となるスキルを学ぶ「ビジネスコミュニケーション演習」等がある。このように学年の進行に応じた様々なプログラムの展開を行っている（根拠資料 4-7）。

本学では「KYOAI GLOBAL PROJECT」の一環として、地域に根差しながら地域と世界をつなぎ、海外の活力を地域に取り込み、地域を元気にする人材である「グローバルリーダー」の育成を目的とした **Global Career Training** 副専攻と、社会的・職業的自立を図るために必要な力を身につけることを目的とした **Regional Career Training** 副専攻を設置している（根拠資料 4-9、4-10）。これら 2 つの副専攻は、「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成支援（GGJ）」及び「地（知）の拠点整備事業（COC）」、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受けて開設されたものである。**Global Career Training** 副専攻では、地元小学生のためのグローバルワークショップの企画・運営、地元企業の海外法人を拠点に海外課題解決型インターンシップ、オンラインツールを使用し、海外講師と 1 対 1 で行う英語学修、PBL によるグローバル力を高める実践的学修等がある（根拠資料 4-11【ウェブ】、4-12、4-13【ウェブ】）。**Regional Career Training** 副専攻では、前橋中心市街地活性化のためのプロジェクト、地域が抱える課題を掘り起こし活動する学生主

体のプロジェクト等がある（根拠資料 4-11【ウェブ】）。また、約半年間にわたり、自治体や企業で行う「長期インターンシップ」や、群馬県内の中小企業経営者へインタビューを行う「取材インターンシップ」も行われている他、群馬県や前橋市からの寄付講座を開講している。副専攻を開設して以来継続してきたプログラムにより、前橋市及び地域産業界との連携が深まり、より教育効果の高い内容を提供することができている（根拠資料 4-14、4-15）。

2018年度からは、従来のカリキュラムを基礎とし、本学の先進的な学びをより進化・深化させた、Kyoai Glocal Honors（高度教育プログラム）を編成している。Kyoai Glocal Honors プログラムは、地域と世界を結び付けながら、国際・経済・心理・文化・言語など国際社会に関する幅広い知識を集約して地域の新たな課題を設定し解決する力を身につけることで、内なる国際化の進む地域社会を牽引する次世代のグローバルリーダーを育成するプログラムとなっている（根拠資料 4-16、1-11【ウェブ】）。

本学は、「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成支援（GGJ）」及び「地（知）の拠点整備事業（COC）」、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択により、副専攻を設置し教育内容を充実させてきた。一方で、カリキュラム全体の授業科目における「共愛 12 の力」との対応は、コースごとの専門科目の構成により、バランスよく配置されている状況でなかったり、地域や企業の多様な人々と関わる授業の履修が一部の学生にとどまったりするなどの課題が、IR 推進委員会（現：教学マネジメント本部教学 IR 部門）の分析で明らかになった。そこで、ディプロマ・ポリシーに定められた学生が身につけるべき資質・能力の涵養に適した学位プログラムの再構築の必要性、及びカリキュラムの再編成が課題となった。また、開設科目が多いために、時間割の都合上、学生が履修したくても履修できない科目がある等の本学における教育的な課題が挙げられた。

こうした課題解決のため、カリキュラム委員会（現：教学マネジメント本部カリキュラム編成部門）が設置され、カリキュラム改革に関する検討が全専任教員参加のもと進められてきた。その結果として、学部共通科目の充実を図り、これまでコースによってばらつきがあった「共愛 12 の力」の伸長を全コース通じて実現し、その基盤を活用して各コースの学びが強みとなることをめざして、2023 年度から新カリキュラムによる授業科目が開講する。なお、2023 年度から運用される新カリキュラムの授業科目は、教学マネジメント指針の理念に則り、ディプロマ・ポリシーの達成からバックキャストする学修者本位のカリキュラム編成を心掛けた。その結果、同じく教学マネジメント指針で示された通り、科目が精選され、より明確にディプロマ・ポリシーへと向かうカリキュラムツリーを描くことが可能となっている。

表 2. コース設置科目（2023 年度からの新カリキュラム）

	国際社会専攻				地域児童教育専攻
	英語コミュニケーションコース	国際コース	情報・経営コース	心理・人間文化コース	児童教育コース

外国語科目	22 科目	73 科目	73 科目	73 科目	65 科目
共愛英語プログラム	22 科目	22 科目	22 科目	22 科目	22 科目
共愛中国語プログラム	—	23 科目	23 科目	23 科目	23 科目
共愛多言語プログラム	—	20 科目	20 科目	20 科目	20 科目
共愛日本語プログラム (留学生用)	—	8 科目	8 科目	8 科目	—
MIDA 科目	6 科目	6 科目	6 科目	6 科目	6 科目
共愛コア科目	25 科目	25 科目	25 科目	25 科目	25 科目
共愛・共生領域	12 科目	12 科目	12 科目	12 科目	12 科目
国際・社会理解領域	7 科目	7 科目	7 科目	7 科目	7 科目
地域理解領域	6 科目	6 科目	6 科目	6 科目	6 科目
キャリア科目	7 科目	7 科目	7 科目	7 科目	7 科目
GLOCAL 科目	44 科目	44 科目	44 科目	44 科目	44 科目
Global 領域	16 科目	16 科目	16 科目	16 科目	16 科目
Local 領域	26 科目	26 科目	26 科目	26 科目	26 科目
Glocal PBL	2 科目	2 科目	2 科目	2 科目	2 科目
学部共通科目 ※専門科目該当の場合は 除外して合計算出	120 科目	110 科目	129 科目	111 科目	106 科目
教養・多分野	97 科目 (うち 14 科目は専 門)	97 科目 (うち 24 科目は専 門)	97 科目 (うち 5 科 目は専門)	97 科目 (う ち 23 科目は 専門)	97 科目 (う ち 18 科目は 専門)
教員養成プログラム科 目	24 科目	24 科目	24 科目	24 科目	24 科目 (う ち 10 科目は 専門)
日本語教師養成プログ ラム科目	5 科目	5 科目	5 科目	5 科目	5 科目
オナーズプログラム科 目	8 科目	8 科目	8 科目	8 科目	8 科目
専門科目・ 共通専門科目	41 科目	37 科目	32 科目	32 科目	39 科目
演習	5 科目	5 科目	5 科目	5 科目	5 科目
学士課程計	270 科目	307 科目	321 科目	303 科目	297 科目

(根拠資料 4-17、4-18)

新カリキュラムでは、英語・中国語・多言語（フランス語・ポルトガル語・スペイン語・ハンガリー語・中国語）から選択して学び異文化理解を深め、多様な人とのコミュニケーション力を高めることを目的とする「外国語科目」、文理融合の学びを行い現代的課題に対応で

きる人材に必要な知識・スキルを学ぶ「MIDA (Mathematics, ICT, Data science, AI) 科目」がある。また、これまでは副専攻として設置されていた GLOBAL や LOCAL に関する科目は「GLOCAL 科目」として学部共通の選択必修科目となる。GLOCAL 科目では、多数の海外研修プログラムや地域実践型の授業が用意されるだけでなく、2 年次必修科目として Glocal Seminar を設置し、様々なコースの仲間とチームを組み合わせながら上述の MIDA 科目で学んだデータサイエンスや数的処理等の能力を用いながら、地域課題解決に向けた PBL が行われる。この授業は、これまで 2 年時に設けられていなかったゼミナールとしての役割も担うこととなる。その他にも、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、これまで培ってきた授業内容をもとに「キャリア科目」が設けられている。

新カリキュラムでは、ディプロマ・ポリシーの達成に向け、履修の体系性を示す中で「共愛 12 の力」との関連を示すカリキュラムマップと、授業科目相互の関係や学修の道筋が理解できるようにカリキュラムツリーを作成している（根拠資料 4-19）。加えて、各コースの専門科目の精選も行われ、各コースの人材像の育成を達成し、かつ「共愛 12 の力」の向上に資する密度の濃いカリキュラム構成に成功している。これにより、卒業単位に占める全学共通教育の割合が増し、全学生のディプロマ・ポリシー達成がこれまで以上に期待されている。

ナンバリングについては新カリキュラムの学修の段階や順序、授業科目間の関係性を示すものに変更されている。学生はこれらを活用しディプロマ・ポリシーに向けた学修成果の修得が可能となっている（根拠資料 4-17、4-18）。

以上の点より、本学では教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を開設するとともに、教育課程を体系的に編成しており、適切であると判断する。

（4）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学では、原則、講義については 15 時間の授業をもって 1 単位を認定している。また演習については、30 時間の授業をもって 1 単位を認定している（根拠資料 1-3）。

2017 年度入学生までは年間の履修登録科目数の上限を 50 単位以内と指導してきたが、前回認証評価時に 1 年間の履修登録可能な単位数が多い点について指摘を受け、検討を行ってきた。その結果、学生の受講科目の理解を深め、効果的に教育を行うためにも、2018 年度入学生より履修登録上限（キャップ制）を導入し、履修登録単位数は、再履修科目を含め半期 22 単位を上限とするように変更となっている（根拠資料 4-4）。

シラバスには、科目ナンバー、科目名、担当教員名、開講年度学期、単位数を明記している他、授業概要や到達目標、本学独自の「共愛 12 の力」との対応、アクティブラーニング・サービ斯拉ーニング・PBL といった授業手法、受講条件・前提科目、評価方法、「共愛 12 の力」に対応したアセスメント方法、使用テキスト、参考図書を示している。また授業内容やスケジュールについても授業 15 週それぞれの実施内容と、授業外学修内容及び必要な授業外学修時間を記載している（根拠資料 4-7）。なお、シラバス公開後に授業の内容、方法等の変更が生じた場合は、各担当教員が適宜に修正することが可能である

が、シラバスと授業内容との整合性については、学期末の授業アンケートにおいて確認している。「講義要綱（シラバスおよびシラバス授業）に示された学修目標と内容に合致していたか」という設問で学生に調査したところ、7件法のアンケートで2022年前期の平均が5.95、2022年後期の平均が6.01となっており、適切に授業が運営されていることを確認している。加えて、授業アンケートでは、「授業の目指す到達目標の達成」及び「学生の質問や授業課題に対する適切なフィードバック」、「授業外学修時間による学修課題の適切性」を確認している（根拠資料4-20、4-21、4-22）。教学マネジメント本部教学IR部門・教育実践部門において、授業アンケートの結果を集約・分析し、学生のポジティブな回答である5.0に満たない項目がある授業については、担当教員に改善に向けたコメントを要請し、授業改善に努めている。

本学では、1クラスあたりの学生数が50名以下の授業が85%以上と、少人数授業が積極的に行われている（根拠資料4-23、4-24）。また授業でのアクティブ・ラーニングも積極的に取り入れており、「基礎演習」「課題演習」「卒業研究」の授業を除外した全講義のうち約86%でアクティブ・ラーニングの授業が行われている他、専任教員におけるアクティブ・ラーニング実践率は100%となっている。アクティブ・ラーニングの実践例として、英語コースは「英語圏留学・研修」、国際コースは「海外フィールドワーク」、情報・経営コースは群馬県内の特産品を活用し地元企業と協働して商品開発を行う「バーチャルカンパニー」、心理・人間文化コースは地域へのフィールドワーク等を含む総合科目「人間を考える」、児童教育コースは近接公立小学校での「学校フィールド学習」等を開設している。また、コースに寄らず受講できる科目として、海外、地域を問わずにオフキャンパスで実施される実践型のPBLやサービ斯拉ーニングの授業が多数用意されている。学生に授業外での学修時間について確認するアンケートの結果を見ても、1科目1週間あたりの授業外学修時間は増加傾向にある。なお、2020年度の授業外学修時間はCOVID-19の影響によるオンライン授業実施により突出している（根拠資料4-25）。また、授業形態別の授業外学修時間を見ても、アクティブ・ラーニングやサービ斯拉ーニング、PBLを実施している授業での授業外学修時間が多く、本学の特徴的な取り組みであるアクティブ・ラーニングを用いた授業手法により、効果的な教育が実施されていることが確認できる（根拠資料4-26）。

さらに、学生同士の学び合いを重視し、Teaching Assistantによる授業サポート、英語チューター（Academic Peer Tutor）による英語学修支援、中国語チューターによる中国語学修支援、ITサポートによる情報学修並びに情報機器操作支援、図書館ピアチューター（ラピタデスク）によるレポート作成等の学修支援、留学生チューターによる留学生への学修支援、障がい学生支援ボランティアによるノートテイクや学内での活動サポート等を行う障がい学生支援等、いわゆるピア・ラーニングの制度が多数行われている。特に、ラピタデスクの利用者数は年々増加しており、初年次教育の徹底に効果を発揮している（根拠資料4-27）。

なお、本学でもCOVID-19の影響を受け、2020年度開始時はこれまで通りの形態で授業を行うことが困難となったが、本学の基本理念である「共愛・共生の精神」のもと、本学で学ぶ全ての学生が、「それぞれが置かれている環境に関わらず、授業を履修できること」を授業実施の基本理念として、授業形態等の検討を行ってきた。このような理念を念

頭に、遠隔授業の履修が困難な学生に対して、PCの貸与及びインターネット環境の提供、大学施設の利用等を支援し、2020年度前期中は遠隔授業のみで授業が行われた。ただし、2020年度前期においても定期試験は、COVID-19の感染状況が落ち着いていたため対面で実施し成績評価を行った。その後は、社会の状況を常に確認しながら、遠隔授業と対面授業の併用で授業運営を行い、2020年度後期は95.0%、2021年度前期は88.5%、2021年度後期は83.6%、2022年度前期は92.9%、2022年度後期は98.4%が対面での授業を実施している状況である（根拠資料4-28）。

遠隔授業の実施にあたっては、全ての学生が平等に遠隔で授業を受けられるよう検討した結果、既に本学の授業で利用され、学修効果の確認もできていたLMS（Learning Management System）であるMoodleを利用した遠隔授業を実施することとなった。また、Moodleを使用した遠隔授業であれば、学生の通信負荷やセキュリティの問題が生じないことも、Moodleを採用することになった理由の1つである。

2020年度前期は、遠隔授業を余儀なくされたが、小規模大学という利点を生かし、感染拡大防止の指導を徹底して行うことのできる3演習（1年次基礎演習、3年次課題演習、4年次卒業研究）については、2020年5月末より対面で実施できるよう体制を整えた。一方で、事情により対面にて授業を受けることのできない学生を考慮して、ハイフレックス形式で行われた演習もあった。

2021年度後期からは、教育のDX化への対応もかねて大講義室にリアルタイムで配信及び録画ができる機材を完備し、学生が対面と遠隔に分かれたハイフレックス授業実施の環境も整っている。

また、学外での学びにおいてもCOVID-19の影響もあり、2019年度末から2021年度にかけては海外留学や研修、フィールドワーク等の活動の中止を余儀なくされたが、2020年度からCOIL（Collaborative Online International Learning）により、海外大学や海外機関との連携による学修プログラムをオンラインにて実施してきた。また国内にある海外文化を学ぶことのできる施設での学びを行う等、COVID-19禍においても、実施可能な方法を見つけ、学生の学修機会を設けてきた。なお、2021年度後期からは随時海外研修プログラムを再開し、2022年度には多数のプログラムを再開した。

COVID-19禍における教育の質に関して、2020年度後期に学生にオンライン授業の満足度について調査したところ、1年生を中心にオンライン授業を良く評価する結果となっている（根拠資料4-29）。授業アンケートの「総合的に見た授業評価」調査においても、評価できる、やや評価できると回答した割合はCOVID-19禍前の2019年度後期は88.38%に対し、遠隔授業を含む2020年度後期は91.15%となっている。COVID-19禍においても各授業の学生評価は安定していることから、教育の質の維持は確保されていたと判断できる（根拠資料4-30、4-31）。なお、本学における遠隔授業に関する取り組みは、「先進的・大学改革推進委託事業 高等教育段階における遠隔教育の実態に関する調査研究」の事例として取り上げられている（根拠資料4-32）。

本学では、2021年度に発足した教学マネジメント本部下に、カリキュラム編成部門、教育実践部門、教学IR部門があり、各部門が役割を担いながら、教学マネジメント本部が全体を統括し、教育の質向上等に向けた取り組みを行っている。学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための本学の特徴的な措置としては、LMSであるMoodleとeポート

フォルオ KYOAI CAREER GATE (KCG) の活用が挙げられる。Moodle 及び KCG を滞りなく運用できるようにシステム委託業者との連携を含めサポートするとともに、それぞれの利用状況を把握し、授業アンケートの実施・分析を通して授業の効果検証を行っている部署が教育実践部門である。教育実践部門の長所は、システムの運用と利用状況の把握を同じ部門内で完結するために、問題の把握や課題の改善が迅速に行える点である。ここで得られた情報は教学 IR 部門に提供するとともに、学修成果の把握、ディプロマ・ポリシーの達成に向けた教育改善のための基礎資料として教学マネジメント本部での議論に活用されている。

以上の点より、本学では学生の学修を活性化するために、授業形態や学修支援等実施しており、効果的に教育を行うための措置を講じていると判断する。

(5) 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<大学全体（国際社会学部）>

本学では、本学が定める要件を満たし、「共愛学園前橋国際大学履修規程」に定める卒業要件を満たしたのに対して学位を授与している（根拠資料 1-3、4-4、4-5、4-6）。また、成績評価に関しては、評価方法・評価基準をシラバスに記載し、シラバス授業で必ず説明している（根拠資料 4-7）。成績評価方式は 2015 年度より変更し、現在も継続して運用している。成績評価基準については、履修ガイドへの記載を行っており、表 3 が、現在採用している成績評価基準である（根拠資料 4-4）。

表 3. 成績評価基準

秀	上位 1 割以内かつ 90 点～100 点	認定	単位認定
優	80 点～100 点	欠席	試験受験せず
良	70 点～79 点	抹消	受験資格なし
可	60 点～69 点		
不可	59 点以下（不合格）		

成績評価の客観性を担保するための措置として、教務システムでの出席登録、管理が行われている他、教員は成績評価の際に素点での入力が求められ、評価はシステムで管理されている。最高成績である「秀」については、相対評価方式とし、全体の 1 割以内とすることで厳格な成績評価を行っている。なお、レベル別にクラス編成が行われている一部の授業に関しては、例外として上級クラスの学生の上位 2 割までに「秀」を付与することで、上級クラス学生の学修動機を損なわないよう配慮している。また演習系の科目（課題演習・卒業研究）では、「秀」の数を限定していない。

厳格性・公正性を担保するため、教授会にて成績表の分布を元に審議を行っている。また、公平性を担保するための措置として、学生が成績評価に関して質問がある場合については「成績に関する質問カード」に記入・提出してもらうことで対応している。

学生の成績を総合的に判定する手法としては、GPA（Grade Point Average）制度を導

入している。GPA は成績評価のうち「秀」を「5」として以下、優=4、良=3、可=2、不可=1 として 5 ポイント満点で集計している。

単位認定の基礎となる学修時間は、15 週、各 90 分の授業への出席に加え、授業外学修時間によって確保される。単位認定に必要な各講義の授業外学修時間を可視的なものするため、各教員は、シラバスにおいて各回の授業内容の説明と、授業外学修課題の内容や、課題に必要な時間の目安を記入している。各授業の授業外学修時間は、授業アンケート内で回答を求め、把握している。

卒業に必要な単位の構成は表 4 の通りである。なお、2023 年度からの新カリキュラムにおける卒業に必要な単位の構成は表 5 の通りである。

表 4. 卒業時に必要な単位

学群	単位数
外国語科目	14 単位以上
共愛コア科目	20 単位以上
専門科目	62 単位以上
演習	12 単位
個性的選択	16 単位以上
合計	124 単位以上

表 5. 卒業時に必要な単位 (2023 年度新カリキュラム)

学群	単位数
外国語科目	12 単位以上
MIDA 科目	10 単位以上
共愛コア科目	16 単位以上
キャリア科目	10 単位
GLOCAL 科目	8 単位以上
専門科目	44 単位以上
演習	12 単位
セルフデザイン	12 単位以上
合計	124 単位以上

中・長期留学生として修得した単位については、認定の適切性を保持するため、派遣先の厳選と適切な単位の読み替えを行っている。派遣に際し大学のレベルでの認定にふさわしい派遣先の選定という観点から、すべて大学付属の語学学校としている。派遣先とは受け入れに関する MOU、授業料・滞在費を双方が負担する交換留学協定を締結している。また、専任教員が学生派遣前に直接現地を訪問し、授業内容や学修時間等の確認を行い、提携先教育機関の単位の基礎となる学修の時間と質について裏付けをとっている。

適切な単位の読み替えについては、当該学生の現地での取得単位、累積学修時間等を確認し、月例の教務グループ会議で検討、教授会に諮り承認を得ることで、適切な単位認定

を行っている。

6週間以下の短期語学研修については、派遣前に授業内容、学修時間の確認を行い、研修終了証を確認のうえ、単位認定を行っている。

3年次編入生の既修得単位の認定については、編入応募者がこれまでに別の教育機関で取得した成績証明書を月例の教務グループ会議において、編入時に既習得科目として認定する科目の種別、科目数を個別に検討したうえで教授会に諮り決定する。

なお、本学では放送大学、産業能率大学、自由が丘産能短期大学のそれぞれの通信教育学部と単位互換協定を結んでおり、全科目を特別聴講学生として履修することができる。また、群馬県内の6大学（群馬県立女子大学、関東学園大学、上武大学、東洋大学、放送大学、群馬大学）と本学は、「単位互換に関する包括協定」を結んでいる他、一般社団法人学修評価・教育開発協議会に加盟している3大学（富山国際大学、関西国際大学、宮崎国際大学）及び、明治学院大学とも単位互換協定を結んでいる。修得した単位は、60単位を限度として、本学の単位として認定することができる。なお単位互換による単位の認定については、教務グループ会議・教授会での審議・承認を経て行っている。

学位授与基準については、ディプロマ・ポリシーに定める通りとなっている（根拠資料1-7【ウェブ】）。なお、卒業要件として必要になる124単位の内訳については、「共愛学園前橋国際大学履修規程」（根拠資料4-5、4-6）に明示し、履修ガイドや本学学生専用ウェブサイトで公開している。

学位の授与は、「共愛学園前橋国際大学学則」第4章第7条2項（根拠資料1-3）により、教授会の審議を経て、学長の決定事項となっている。

決定までの手続きは、まず教務グループにおいて卒業判定資料を作成、可否を審議し、次に教授会で卒業判定資料に基づき、可否を審議し、最終的に学長が認定する。なお、卒業不能者（再試験対象者と学費未納者及び単位不足による不合格者）は、卒業判定合格者の公示の際、教務グループメンバーが説明を行い、その後、学生センター教職員や演習担当教員等による個別面談を通して指導を行っている。

学位授与の手続きについては、2023年度から開始される新カリキュラムの実施に伴い、教学マネジメント本部において、ディプロマ・ポリシーの達成にかかわる学修成果の把握とあわせて検討する予定である。

以上の点より、本学では、授業科目の性質にふさわしい方法で成績評価・単位認定を適切に実施しており、学位授与についても適切な手続きにより行われていると判断する。

（6）学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学では、教育の質を点検・保証し、向上させるため2018年にアセスメントポリシーを策定し、学修成果を可視化、評価している。本学のアセスメントポリシーは以下の通りである。

＜アセスメントポリシー＞

本学では、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、教育の質を点検、保証し、絶えず向上させるために、以下の方針にて学

修成果を可視化、評価します。

大学（機関）レベル

学生の進路状況（就職率、県内就職率、就職満足度）、資格取得、卒業時アンケート、学修ポートフォリオなどによって、学修成果の総括的評価を行います。

教育課程（カリキュラム）レベル

単位取得状況、GPA、外部客観テスト、大学間共通学生行動調査、資格取得状況など多角的な指標を用いてカリキュラム全体の学修成果の達成状況について評価します。また、各年度に全学生を対象とした学修成果の振り返り（リフレクション）を実施し、コモンスリーブリックを用いた学生の自己評価結果から、学年ごと、コースごとの能力獲得状況を確認します。さらに、自己評価の精緻化のため、各学生が教員と面談（リフレクション面談）を行います。

科目レベル

シラバスにおいて各科目の学修目標、伸長を期待する能力、授業外学修の内容を明確に示し、学期末の授業アンケートの結果を用いて、科目ごとの学修成果の達成状況や能力の伸長、授業外学修について査定します。教員は各科目の目的に応じて、当該科目における学生の達成を評価するための方法をシラバスに具体的に明示し、その方法によって成績評価を行います。

教育の質および学修成果のアセスメント結果を最大限活用するため、IR

（Institutional Research）組織を設置し、IR 活動に積極的に取り組みます。IR 組織は、多角的な視点から収集した学修成果指標を統合したデータベースを活用し、目的に応じて横断的、縦断的に分析することで、特定の科目（群）に固有の学修効果の解明、カリキュラム変更による効果の検証、学生の特徴にマッチした教育のあり方の模索といった精緻な質保証の取り組みを継続的に行います。IR 活動によって得られた分析結果は、FD などを通じて各部署にフィードバックし、教育活動の改善計画を策定に活用します。

学修成果のより具体的なアセスメント方法について、次の表に示します。

	入学前後	在学中	卒業時・卒業後
大学（機関） レベル	・各種入学試験	・GPA	・卒業時調査
	・調査書	・取得単位数	・卒業生調査
	・面接、志願理由書等	・ポートフォリオ	・リフレクション
	・新入生調査	・ショーケース	（自己評価）
	・リフレクション	・外部テスト	・ポートフォリオ
	（自己評価）	・学位授与数	・ショーケース
	・学修行動調査	・進路状況調査	
	・在学生調査	・就職率、進学率	
	・課外活動状況	・専門領域への就業率	
	・離学率	・県内就職率	
・休学率	・資格取得		

	入学前後	在学中	卒業時・卒業後
教育課程 (カリキュラム) レベル	・各種入学試験	・GPA	・卒業時調査
	・調査書	・取得単位数	・卒業生調査
	・プレイスメントテスト	・リフレクション	・リフレクション
	・面接、志願理由書等	(自己評価)	(自己評価)
	・新入生調査	・リフレクション面談	・ポートフォリオ
	・外部テスト	・ポートフォリオ	・ショーケース
	・学修行動調査	・進路状況調査	・学位授与数
	・在学生調査	・就職率、進学率	
	・課外活動状況	・県内就職率	
	・資格取得	・資格取得	
	・留学率	・教員免許取得	
	・離学率		
・休学率			

	入学前後	在学中	
科目レベル	・プレイスメントテスト	・科目成績	
	・単位取得率		
	・授業アンケート		
	・授業外学修時間		
	・ポートフォリオ		

(根拠資料 4-33【ウェブ】)

本学では2015年度より、KCGの運用が開始されている。KCGは、入学時から卒業時までの学修や活動を蓄積できるシステムで、蓄積した情報をエビデンスとして「共愛12の力」の獲得状況を自己評価できるシステムである。なお、「共愛12の力」は、ディプロマ・ポリシーに加え、社会で求められるジェネリックスキルも加味し、地域産業界の意見も聴取したうえで、卒業までに本学で身につけるべき資質能力を具体化したもので、各授業のシラバスに、その授業と関連して身につく力が明示されるとともに、KCGの中にも履修した授業名と「共愛12の力」の情報が自動的に紐づいて蓄積される(根拠資料4-34)。

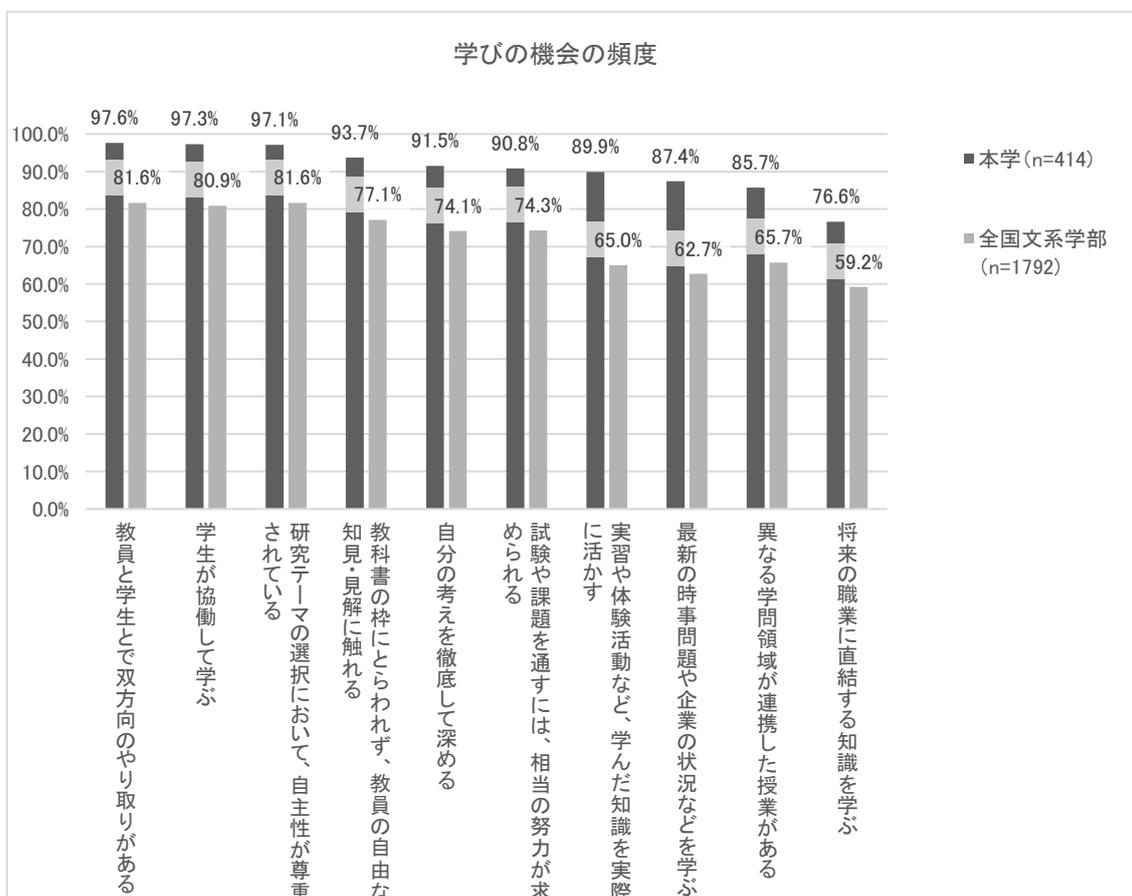
本学では、教学マネジメント本部が全体を統括し、学修成果の可視化を通じた教育の質向上に取り組んでいる。2022年度は、各部門の活動とともに、教学マネジメント本部として、ディプロマ・ポリシー達成の多面的評価としての学生のリフレクション、KCGの自己評価記入率の向上に関する検討を実施している(根拠資料4-35、4-36)。

教学マネジメント指針に「学修ポートフォリオに蓄積された学修成果・教育成果に関する情報をエビデンスとして用いて、『卒業認定・学位授与の方針』に定められた資質・能

力の修得状況を評価することも考えられる」(47頁)と明記されている通り、本学ではKCGの自己評価を学修成果の直接評価として重要な資料に位置づけている。そのため、特にリフレクションは本学における学修成果の可視化において重要な役割を果たしており、リフレクションにおける自己評価について毎年学生全員が取り組むことが重要となる。なお、学生は自身の前年度の学修に対する自己評価(リフレクション)を4月のオリエンテーション期間に実施する。これに基づく、担当教員(2年生は1年次の「基礎演習」担当教員、3・4年生は「課題演習」「卒業研究」担当教員)とのリフレクション面談を、5月を中心に実施している。また、学生はキャリアプランニングの授業で、ショーケースを学びの履歴書として作成・発行することに取り組んでおり、「共愛12の力」を念頭に置き自身が大学生活で学んできたことや、行ってきた活動等を俯瞰し、他者に自らの言葉で説明することができる。

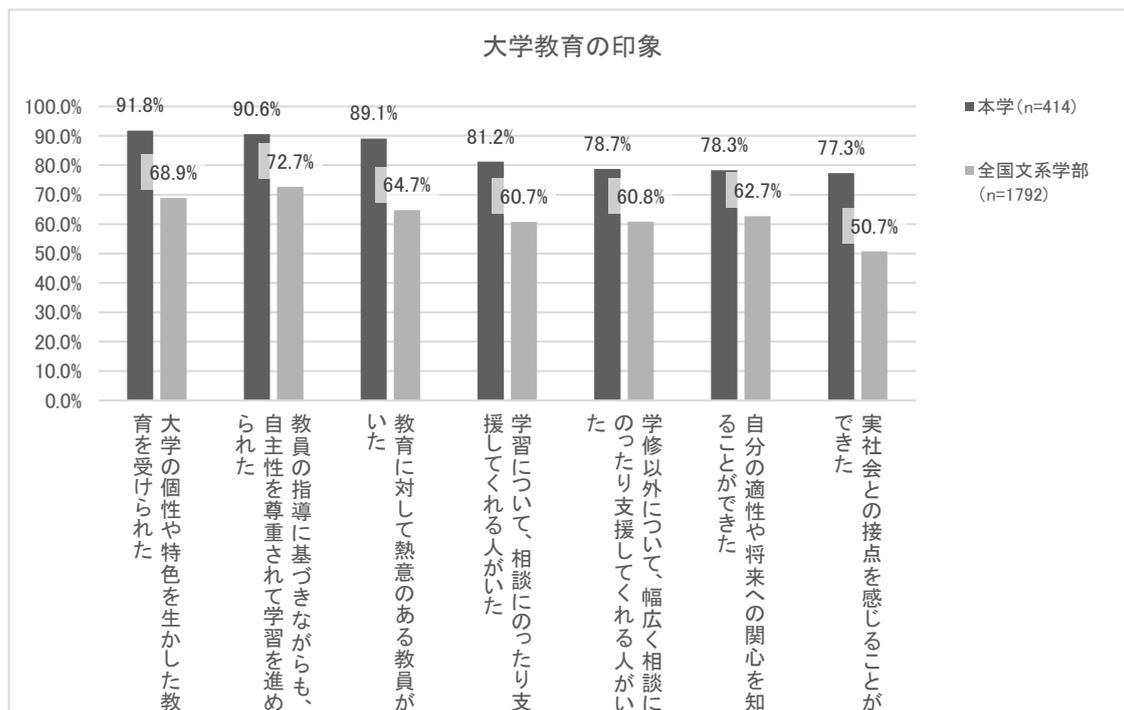
2021年度には、卒業後1年～6年目の卒業生を対象とした卒業生調査を外部委託にて実施した。回収率は31.5%であり、既卒者を対象とするこうしたアンケートとしては極めて高い数字であった。調査結果を見ても、学びの機会の頻度に関する設問では、全ての設問において、外部委託業者提供の他大学の数字を大きく上回っており、特に本学が力を入れて取り組んでいる「知識を実際に活かす」、「最新の時事問題や企業の状況を学ぶ」といった項目において大きな差が出ている(図2)。

図2. 卒業生アンケート 学びの機会の頻度



大学の印象に関する項目では、教職員が熱心に学生を指導することで、学生の成長に寄与できていることが明確になっている。また、「大学の個性や特色のある教育を受けられた」、「実社会との接点を感じることができた」という項目でも、他大学との差が広がっていることから、本学の教育の強みであることがわかる（図3）。

図3. 卒業生アンケート 大学教育の印象



一方で、各能力の習得度に関する設問では、「図や表を用いて問題を理解し、表現することができる」能力が他大学の結果に比べ唯一若干ではあるものの低く出ていることが判明した。これは、新カリキュラムにおいて強化していくべきと考えていた点と一致しており、データサイエンスを含む MIDA (Mathematics, ICT, Data science, AI) 科目の 10 単位を学部共通の必修科目として設定するとともに、Glocal Seminar を 2 年生必修の演習科目として設定し、地域課題を図や表を用いて理解し、表現する教育を新たに取り入れることにより強化していく予定である（根拠資料 4-37）。

卒業生評価の他、卒業生の就職先企業からの評価を定期的実施しており、本学の教育への評価が高まっていることが確認されている（根拠資料 4-38、2-23）。

以上の点より、本学ではディプロマ・ポリシーに明示した学生の学修成果を適切に把握、評価しており、その結果を基に改善が行われており、適切であると判断する。

(7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<大学全体（国際社会学部）>

本学では、開学以来授業アンケートを実施している。特に本学の授業アンケートは学期の途中に実施し、その結果を当該授業の受講生にフィードバックをするとともに、教員が受講生とともに授業方法を含めて改善する努力を重ねてきた。その後、「共愛 12 の力」の設定等により、学期末のアンケート（AP アンケート）も開始された。授業アンケートは授業評価についての設問で、AP アンケートは、学修行動や学修成果についての設問のため、内容自体は異なるものの、各種アンケートが増え学生への負担が大きくなっていることが課題としてあげられた。その結果を受けて、教学マネジメント本部 IR 部門でアンケートの 1 本化の検討を進め、現在は教学 IR 部門が担当し、2022 年度前期授業アンケートより、学期末のみアンケートを実施する形での運用が開始されている（根拠資料 4-39、4-40）。

教育の質保証に向けた学修成果の可視化の取り組みは、2014 年に文部科学省の「大学教育再生加速プロジェクト（AP）」に採択されたことにより本格的に始動し、2015 年度に KCG の運用が開始されて以降、本学の学修成果の可視化の取り組みに関するプロセスは大きく 3 つに分けられる。

ステップ 1 となる、2015 年度から 2018 年度は、学修成果指標である「共愛 12 の力」の策定及び「共愛 12 の力」に沿って学生が自らの学びによる成長を自己評価する際に使用する評価基準となる、「共愛コモンルーブリック」を作成し、本学独自にカスタマイズした e ラーニングポートフォリオ KCG システムの構築、運用を開始した。これにより、本学でのディプロマ・ポリシー達成に向けた学修成果の可視化に関する取り組みが開始された。また、2018 年度にはアセスメントポリシーが策定されている。2015 年度から 2018 年度までの 3 年間では、「共愛 12 の力」に対応して、アクティブ・ラーニングを実施する授業数が増加し、学生自身の授業外学修時間数も増加している。改善に向けた取り組みとして、リフレクションの効果向上のための KCG 利用率の向上や教育プログラムと「共愛 12 の力」の関係についての検証が進められた。2014 年度から 2019 年度までの 6 年間の AP 事業の事後評価では最高評価の S 評価であったことから、PDCA を行いながら本学の教育課程及び内容、方法が改善されたことは明らかである（根拠資料 4-41）。

ステップ 2 となる、2019 年度から 2022 年度までは、これまで実施してきた学修成果の可視化の実質化に向けて、「共愛 12 の力」の多角的可視化に取り組んでいる。具体的には、KCG の利用率やリフレクション実施率の向上等、学生による学修成果の可視化の向上と、教育成果として「共愛 12 の力」を授業の成績評価にも反映させ、教育成果と学修成果の両面から、学生が自身の学修成果を多角的に把握し、説明できるよう取り組んでいる。また、学びの履歴書として、学生が該当年次に必修授業として履修する「キャリアプランニング I・III」において、KCG+S（ショーケース）の作成を行っている。その他、KCG の利用向上のためのシステム改善を行っている。なお、卒業後 1 年から 6 年の卒業生に対して実施した卒業生調査において、学修経験・身についた力の検証を行った他、卒業までの 4 年間の「共愛 12 の力」の変化の追跡、卒業時の「共愛 12 の力」の把握・検証を実施している。大きな取り組みとしては、これまでの学修成果の可視化で明らかになっ

たカリキュラム編成上の課題を解決するために、新カリキュラムの編成に着手し、カリキュラム委員会を中心に、毎月全教員によるカリキュラム検討会議を開催し、新カリキュラムが設計され、2023年度新入生より新カリキュラムでの運用が開始される。

2023年度からは、ステップ3となり、教学マネジメント本部主導の下、学修成果の可視化の信頼性向上に向けた取り組みが行われる。なお、新カリキュラムへの移行にあたっては、コースによる教育の質保証から、学部共通科目を強化することで、学部として、すなわち学位プログラムとしての教育の質保証を進めていくことになる（根拠資料4-37）。

これらについては、内部質保証委員会及び外部アドバイザー委員会にて報告され、助言を受けて、さらに改善されていくというサイクルを構築している（根拠資料2-7、2-8、4-37）。

本学のディプロマ・ポリシーと「共愛12の力」に関する学修成果の可視化の取り組みは、文部科学省の教学マネジメントの確立に資する事例の把握等に関する研究調査（報告書）において取り上げられている（根拠資料4-42【ウェブ】）。

以上の点より、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると判断する。

2. 長所・特色

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は、1学部1学科の中に履修モデルとしての5つのコースを置いているためコースの専門に合わせ科目を履修することが可能となっている。

本学では、語学力やグローバル人材に必要な知識やスキルを修得することをめざすGlobal Career Training 副専攻や社会的・職業的自立を図るために必要となる能力を身につけることをめざすRegional Career Training 副専攻により、地域に根差しながら、地域と世界をつなぎ、海外の活力を地域に取り込み地域を元気にする人材であるグローバルリーダー育成のための様々なプログラムが用意されてきた。2023年度入学生からは、これらの副専攻で充実させた教育プログラムを学部共通科目として位置づけることで、社会課題に対応できるグローバル人材育成に向けた新カリキュラムが開始される。なお、2018年度より開始された高度教育プログラムであるKyoai Global Honorsにより、本学の先進的な学びをより進化・深化させたプログラムの提供も行っている。

学生の学修成果の可視化についても、積極的に取り組んでおり、学修成果指標「共愛12の力」及びコモンルーブリック、KCGの自己評価システムにより、学生が自らの学修成果を評価者として評価し説明できるシステムを構築している。こうしたシステムにより、学生は授業による学修だけでなく、学内外問わず様々な所での経験や学びを蓄積し、それを統合してエビデンスとし、学修成果を可視化することができている。この取り組みは、文部科学省の「教学マネジメントの確立に資する事例の把握等に関する研究調査」報告書にて取り上げられている（根拠資料4-42【ウェブ】）。

3. 問題点

＜大学全体（国際社会学部）＞

なし。

4. 全体のまとめ

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学では、「共愛学園前橋国際大学学則」に定める通り、卒業を認定した者に対して学士（国際社会）の学位を授与している。ディプロマ・ポリシーについては、公式ウェブサイトや本学パンフレット等において明示している。ディプロマ・ポリシーについては、2023年度からの新カリキュラムの開始にあわせて見直しが行われる。

本学の授業科目は、本学の基本理念「共愛・共生の精神」の下、学位授与の方針に掲げた資質・能力を修得した人材を育成するための科目群を設けており、教育課程の体系的な編成が行われている。また、授業科目にナンバリングをするなど順次性のある授業科目にも配慮した体系的な配置がなされている。なお、前述の通りこれまでは1年間に履修できる単位数の上限が多い状況にあったが、2018年度入学生からは、履修登録上限（キャップ制）を設けている。

また、各コースでは学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。初年次教育の充実を図り、高等学校教育から大学教育へのスムーズな移行を支援している他、1年次から段階的なキャリア教育の提供も行っている。

学生の学修成果の可視化については、KCG やショーケース、「共愛 12 の力」、コモンルーブリックを使用したリフレクション及び教員によるリフレクション面談により効果的に行うことができている。なお、カリキュラムに関する課題にさらに丁寧に対応するために、2023年度の新入生より新カリキュラムへ移行予定となっている。COVID-19 へも適切に対応し、教育の質を維持することができている。

以上の点より、本学は自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め公表している。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の効果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行っている。さらに、学位授与方針に示した学修成果の修得状況を把握し評価している。これらのことから大学基準に照らして良好であると判断する。

根拠資料

- 根拠資料 1-3 共愛学園前橋国際大学学則（既出）
- 根拠資料 1-7 3つのポリシー_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト（既出）
- 根拠資料 4-1 大学概要_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 4-2 本学での学び_大学ポートレート_共愛学園前橋国際大学
- 根拠資料 4-3 ガイド 総目次_Students' Web
- 根拠資料 4-4 2022年度_共愛学園前橋国際大学_履修ガイド

- 根拠資料 4-4-1 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_履修ガイド_英語
- 根拠資料 4-4-2 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_履修ガイド_国際
- 根拠資料 4-4-3 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_履修ガイド_情報・経営
- 根拠資料 4-4-4 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_履修ガイド_心理・人間文化
- 根拠資料 4-4-5 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_履修ガイド_児童教育
- 根拠資料 4-5 共愛学園前橋国際大学履修規程
- 根拠資料 4-6 共愛学園前橋国際大学履修規程別表 1
- 根拠資料 4-7 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_シラバス
- 根拠資料 4-8 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_コース別科目数
- 根拠資料 4-8-1 共愛学園前橋国際大学_コース別科目数_英語
- 根拠資料 4-8-2 共愛学園前橋国際大学_コース別科目数_国際
- 根拠資料 4-8-3 共愛学園前橋国際大学_コース別科目数_情報・経営
- 根拠資料 4-8-4 共愛学園前橋国際大学_コース別科目数_心理・人間文化
- 根拠資料 4-8-5 共愛学園前橋国際大学_コース別科目数_児童教育
- 根拠資料 4-9 共愛学園前橋国際大学 Global Career Training 副専攻設置規程・運用内規
- 根拠資料 4-10 共愛学園前橋国際大学 Regional Career Training 副専攻設置規程・運用内規
- 根拠資料 4-11 学生主体の活動について_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 4-12 2022 年度「One on One English」シラバス
- 根拠資料 4-13 海外研修支援_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 4-14 2022 年度「前橋市を考える」・「群馬を知る」シラバス
- 根拠資料 4-15 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_長期インターンシップ報告書
- 根拠資料 4-16 共愛学園前橋国際大学 KYOAI GLOCAL HONORS 設置規程
- 根拠資料 1-11 KYOAI GLOCAL HONORS_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト（既出）
- 根拠資料 4-17 2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_学部共通科目
- 根拠資料 4-18 2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_専門科目
- 根拠資料 4-18-1 2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_専門科目_英語コミュニケーション
- 根拠資料 4-18-2 2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_専門科目_国際
- 根拠資料 4-18-3 2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_専門科目_情報・経営
- 根拠資料 4-18-4 2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_専門科目_心理・人間文化
- 根拠資料 4-18-5 2023 年度_共愛学園前橋国際大学_新カリキュラム科目一覧_専門科目_児童教育
- 根拠資料 4-19 共愛学園前橋国際大学学びの全体像・カリキュラムツリー
- 根拠資料 4-20 2022 年度前期_授業アンケート_全科目集計
- 根拠資料 4-21 2022 年度後期_授業アンケート_全科目集計

- 根拠資料 4-22 2022 年度より使用_授業アンケート項目確定版
- 根拠資料 4-23 2022 年度前期_履修登録状況
- 根拠資料 4-24 2022 年度後期_履修登録状況
- 根拠資料 4-25 2015 年度-2021 年度_授業外学修時間変化
- 根拠資料 4-26 2021 年度_授業手法別学修時間・共愛 12 の力・授業外学修時間データ
- 根拠資料 4-27 2022 年 10 月現在_ラピタデスク利用者数
- 根拠資料 4-28 2020 年度後期-2022 年度後期_対面・遠隔授業割合
- 根拠資料 4-29 2020 年度_オンラインアンケート結果
- 根拠資料 4-30 2019 年度後期_授業アンケート結果
- 根拠資料 4-31 2020 年度後期_授業アンケート結果
- 根拠資料 4-32 高等教育段階における遠隔教育の実態に関する調査研究_文部科学省_調査報告書
- 根拠資料 4-33 アセスメントポリシー_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 4-34 共愛コモンルーブリック
- 根拠資料 4-35 2022.10.19.教学マネジメント本部会議議事録
- 根拠資料 4-36 2022.11.16.教学マネジメント本部会議議事録
- 根拠資料 4-37 2023.01.06.外部アドバイザー委員会資料_教学マネジメント・学修成果
- 根拠資料 4-38 2023.01.06.外部アドバイザー委員会資料_学生募集・就職状況 (資料抜粋)
- 根拠資料 2-23 2022 年度_共愛学園前橋国際大学卒業生等に関する調査結果 (既出)
- 根拠資料 4-39 2022.03.18.第 4 回教学 IR 部門全体会議議事録
- 根拠資料 4-40 2022.03.18.第 4 回教学 IR 部門全体会議_授業アンケート項目改訂原案
- 根拠資料 4-41 共愛学園前橋国際大学_AP 事業事後評価結果
- 根拠資料 4-42 教学マネジメントの確立に資する事例の把握等に関する調査研究_文部科学省公式ウェブサイト
- 根拠資料 2-7 2023.01.06.第 2 回外部アドバイザー委員会資料 (既出)
- 根拠資料 2-8 2022.01.25.第 1 回外部アドバイザー委員会事例ご紹介 (既出)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は理念や教育の目的に基づき、アドミッション・ポリシーを定め、本学公式ウェブサイトや入試要項、本学パンフレットに学生の受け入れ方針を明示している。

本学のアドミッション・ポリシーは以下の通りである。

＜アドミッション・ポリシー＞

1888年（明治21年）に設立された共愛学園は、百二十余年にわたり共愛の精神をその教育の柱に据えてきました。

本学は、共愛の精神とはすなわち、今日的に換言すれば共生の精神であると捉え、「共愛＝共生の精神」を建学の理念としています。

また、本学に設置される国際社会学部は、「国際社会の在り方について見識と洞察力を持ち、国際化に伴う地域社会の諸課題に対処することのできる人材の養成」を目的としています。

この理念と目的をふまえ、本学では次のような素養をもつ人物の入学を期待しています。

1. 自分と他者を愛し、社会と共に生きていこうとする精神をもっている人
2. 常に世界に視野を広げながら、地域社会を大切に思う人
3. 自ら主体的に学ぶ意欲があり、他者と協力して学習・活動に参画できる人
4. 大学での学びに必要な能力ー基礎的な学力、コミュニケーション力、思考力、文章力、問題発見力などーをもっている人
5. スポーツや芸術、社会活動に積極的に取り組んでいる人
6. 本学と志望するコースの教育内容をよく理解したうえで、本学と志望コースでの学修を強く望んでいる人

（根拠資料 1-2【ウェブ】、1-7【ウェブ】、5-1）。

なお、アドミッション・ポリシーに基づく入学者受け入れのため、以下の取り組みを行っており、入試要項にも明記している（根拠資料 5-1）。

表 1. アドミッション・ポリシーに関する各入学者選抜での取り組み

アドミッション・ポリシー	取り組み
1. 自分と他者を愛し、社会と共に生きていこうとする精神をもっている人	全入学者選抜において、全受験生に理解を促している。
2. 常に世界に視野を広げながら、地域社会を大切に思う人	全入学者選抜において、全受験生に理解を促している。
3. 自ら主体的に学ぶ意欲があり、他者と協力して学習・活動に参画できる人	学校推薦型選抜では、面接及び願書において、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度に基づき活動したことを振り返る

	記述を行ってもらうことで、確認している。
4. 大学での学びに必要な能力ー基礎的な学力、コミュニケーション力、思考力、文章力、問題発見力などーをもっている人	調査書にて確認している。学校推薦型選抜においては小論文試験を実施している。一般選抜等においては、本学独自の教科試験及び論述問題を導入している。
5. スポーツや芸術、社会活動に積極的に取り組んでいる人	学校推薦型選抜（公募制）において、出願資格の中に組み込んでいる。
6. 本学と志望するコースの教育内容をよく理解したうえで、本学と志望コースでの学修を強く望んでいる人	出願書類において、明確な意思確認を導入している。

アドミッション・ポリシーについては、公式ウェブサイト等の各種資料に明記している他、オープンキャンパスにおいても、入学試験に関する説明の場において、本学のアドミッション・ポリシーを明示し、受験生や保護者等の参加者への理解を促している。

なお、2023年度より新カリキュラムへ移行するにあたり、各ポリシーの再検討を行ったが、ディプロマ・ポリシーで求める資質・能力は変更せず、加えて学生満足度が高く退学率も低いことから、アドミッション・ポリシーの変更は行われていない。

以上の点より、本学では基本理念や教育の目的等に基づきアドミッション・ポリシーを定めて公表しており、アドミッション・ポリシーに基づく入学者を受け入れるための求める人物像や判断方法も明確になっていることから、適切な運用がなされていると判断する。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学ではアドミッション・ポリシーに基づき、以下のような学生募集及び入学者選抜が行われている。

学生募集は、入試広報センター内の事務職員が中心となり実施しており、本学の公式入試情報サイトや SNS、進学情報サイト、進学情報誌等、各種広報媒体を活用している。また本学では、群馬県内を中心に広報活動を行っている。受験生には本学学生が企画・運営を行っており本学の特徴の1つとも言えるオープンキャンパスに参加してもらう他、大学見学、入試説明会、個別相談会の開催や、進学相談会への参加により情報提供を行っている。高等学校の進路指導教員には、高校訪問や教員対象説明会の開催により情報提供を行っている。その際、本学の学納金や特待生・奨学金制度についての説明も行っている。

入学者選抜方法は、受験生の能力を多面的に評価するため、総合型選抜（2020年度まではAO入試）、学校推薦型選抜（2020年度までは推薦入試）、一般選抜（2020年度までは一般入試）、大学入学共通テスト利用型選抜（2020年度までは大学入試センター試験利用入試）、小中高教員志望特待生入試、グローバルオーナーズ入試、の6形態の入学試験制度を設けている。また、帰国生入試、社会人入試、外国人留学生入試についても実施している。

本学の特待生制度としては、本学が対象として指定する資格取得により 1 年間の授業料を免除する資格特待生、スカラシップ試験・大学入学共通テスト利用型選抜における成績優秀者の授業料を免除する入試特待生、グローバルオナーズ入試の合格者の授業料を免除するグローバルオナーズ特待生、小中高教員志望特待生入試の成績優秀者で、入学後 4 年間で教職をめざす者の入学金及び授業料を免除する小中高教員志望特待生、群馬イノベーションアワード (GIA) ビジネスプラン部門高校生の部において入賞または大賞受賞者、ファイナリストに対して授業料を免除する GIA 特待生の他、災害就学支援金等がある (根拠資料 5-1)。

本学では文部科学省から毎年通知される入学者選抜実施要項を遵守し、本学の入学者選抜規程に基づき教員と事務職員で構成される入試広報センターが入試業務を統括して、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を実施している (根拠資料 3-3、5-2)。各入学者選抜の透明性を確保するための措置として、入試要項に募集人員、選抜方法、試験科目、配点等を明示し、公式入試情報サイトや本学パンフレットに入試ごとの志願者数や合格者数を公表している (根拠資料 5-1、5-3【ウェブ】)。

入学者選抜の結果を元に、入試広報センターで入試判定資料を作成した後、入試判定会議にて合否判定の原案を作成し、教授会にて合否判定を行っている。一般選抜では、入試問題の作成担当者が採点し、採点結果を入試広報センターで集約している。

また、多様な背景を持つ学生を受け入れるための工夫として、DE&I 推進室が窓口となり受験前の事前面談等を実施している。入学試験当日においても、障がい等により配慮が必要な受験生については、試験時間の延長や別室受験による対応を行っている。

さらに、COVID-19 への対応としては、総合型選抜や学校推薦型選抜等、面接試験を重要視している選抜については、受験生に面接室へ入る直前で、自身のマスクから本学で用意したフェイスシールドに付け替えてもらい、面接をする等の対応を行っている。また、試験会場内の換気や消毒等の感染対策を実施し、受験生の受験環境を整えている。その他、COVID-19 関連の理由により、試験日当日に受験ができなかった受験生に対して、別日での受験対応や、一般選抜においては次の日程を無料で受験可能とする等の対応を行っている。また、遠方からの受験希望者が公正に受験できるよう、地方会場を設けて、一般選抜を実施している。

オープンキャンパスにおける COVID-19 への対応としては、ウェブ配信やオンデマンド配信によるオープンキャンパスを実施した他、人数制限や飲食を伴わないプログラムによりオープンキャンパスを対面で実施してきた。2022 年度には、適切な感染対策を講じたうえで、約 3 年ぶりにランチを提供する 1 日プログラムのオープンキャンパスを開催することができている。

その他にも、オンライン会議システムを使用した、本学入試広報センタースタッフによるウェブ進学相談会を実施したこと等もあり、COVID-19 禍にあっても積極的に情報提供を行っている。

このように本学では、本学のアドミッション・ポリシーに則り学生募集及び入学者選抜が実施されている。また合理的配慮に基づく公平な入学者選抜も行われている。

以上の点より、本学では学生の募集及び、入学者選抜の実施体制が確立されている。また入学者選抜については、アドミッション・ポリシーに基づく選抜が実施できるよう努めると

ともに、実施要項及び本学の入学者選抜規程に基づき、公平かつ適切に運用されていると判断する。

(3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

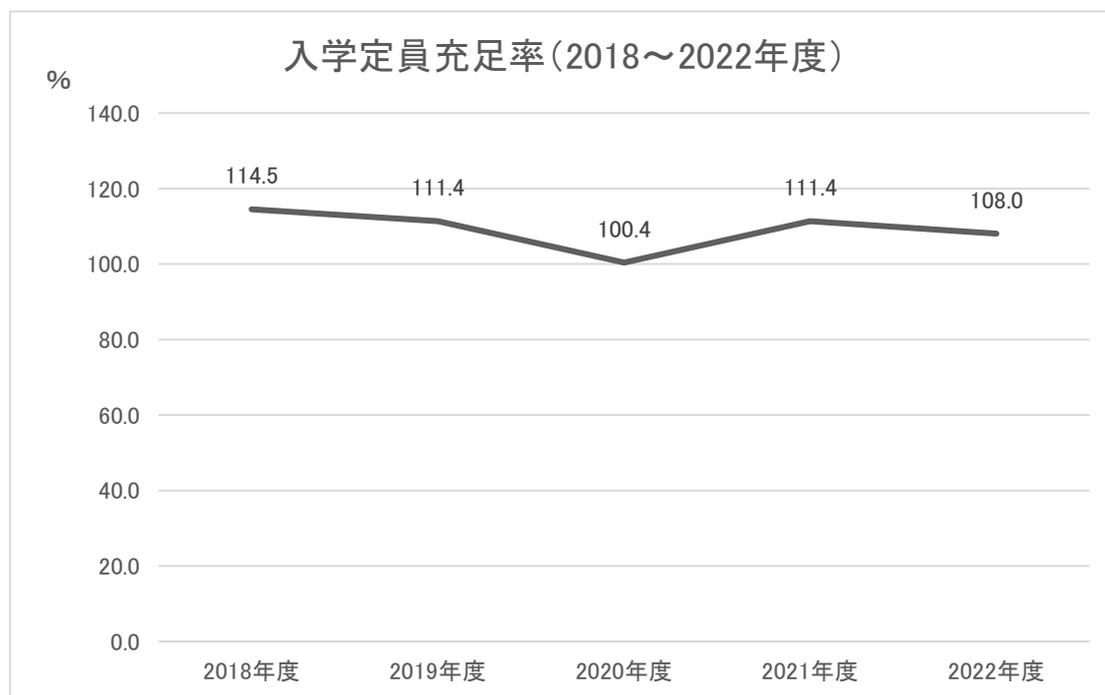
＜大学全体（国際社会学部）＞

本学では、入学定員を 2011 年度に 225 名に変更した後、2018 年度に 255 名、2021 年度には 299 名へと変更している。2018 年度以降の入学定員及び入学者数の動向については以下の表 2 の通りであり、2018 年度以降の入学定員充足率は、図 1 の通りである。

表 2. 入学定員及び入学者数一覧

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
入学定員	255 名	255 名	255 名	299 名	299 名
入学者数	292 名	284 名	256 名	333 名	323 名

図 1. 入学定員充足率（2018～2022 年度）

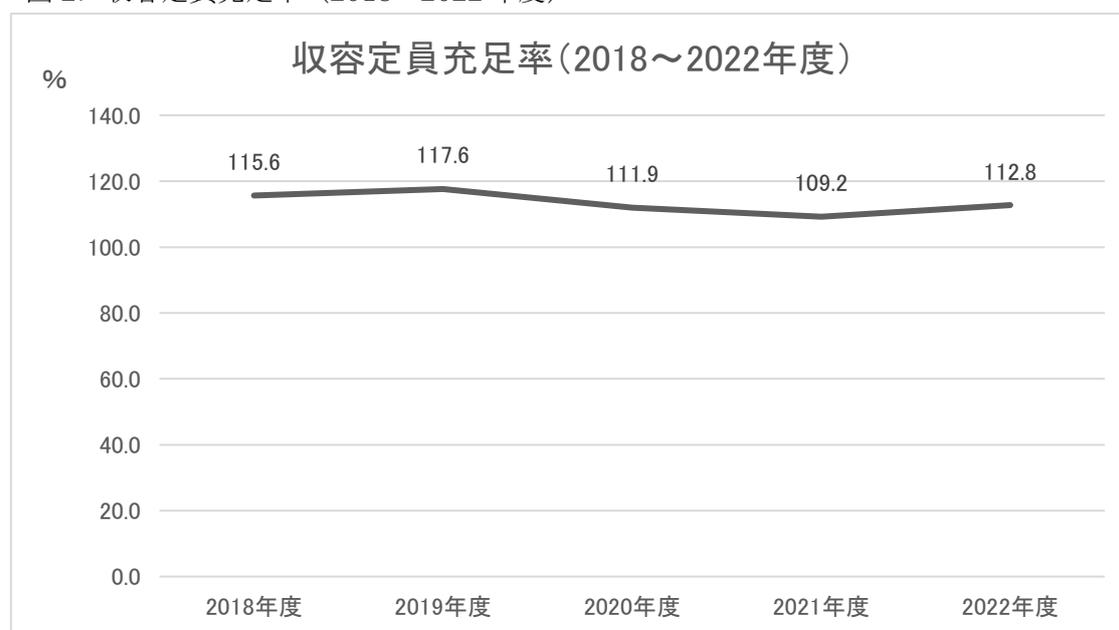


また、2018 年度以降の収容定員及び在籍者数の動向については以下の表 3 の通りで、2018 年度以降の収容定員充足率は、図 2 の通りである。

表 3. 収容定員及び在籍者数

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
収容定員	940名	965名	990名	1,064名	1,066名
在籍者数	1,087名	1,135名	1,108名	1,162名	1,202名

図 2. 収容定員充足率（2018～2022年度）



(大学基礎データ表 2、表 3)。

上記の通り、本学では定員が適切に設定されており、学生の受け入れについても適切に行われている。

ただし、専攻別にみると地域児童教育専攻は定員を満たしていない状況となっている。オープンキャンパスにおける地域児童教育専攻 児童教育コースの体験講義への参加者数を見ても、国際社会専攻のコースに比べて少ない傾向にあるため、今後は児童教育専攻にあった募集戦略を検討する必要があると考えられる（根拠資料 5-4）。

入学者数の推移・在籍学生数については、本学公式ウェブサイトの公表情報コーナーで最新の実績を公表している。在籍学生の学籍異動は教授会で審議され、学籍異動簿をはじめとする学生情報は学内のイントラネットで全教職員が閲覧でき、情報共有を徹底している。

編入学に関しては、前回認証評価時に編入学定員に対する編入学生数比率が低いことについて指摘を受けたことを踏まえ、定員の見直しを行った結果、2019年度入学生より募集を停止し、定員を削減した。なお、2021年度には設置者変更により他法人から短期大学の移管を受け、本学園に共愛学園前橋国際大学短期大学部が誕生したため、同学からの編入学を見越して、編入学定員増を申請・認可され、2022年度入学生試験より導入した。募集定員は学校推薦型 2名、公募推薦型若干名とし、2022年度入学生は 2名、2023年度入学生は 4名と適切に受け入れている。なお、編入学生の受け入れに関しては、大学の入試広報センター内の事務職員が同短期大学部に出向き、入試説明会を開催している。

以上の点より、本学では大学設置基準に基づき、適切な定員設定のもと、学生の受け入れが行われており、在籍学生についても適正に管理されていると判断する。

(4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<大学全体（国際社会学部）>

入試広報センターにおいて、学生の受け入れの適切性について検証し、改善案を検討している。検討された改善案については教授会において議論し、改善・向上に向けた取り組みを行っている。2016年度から2022年度までに行われた改善は、以下の通りである。

表 4. 入学試験での主な変更点

2018年度入学者試験での変更点	これまでは東日本大震災に特化した災害就学支援金制度であったが、熊本地震を機に日本各地の災害に対応した災害就学支援金を設け運用している。
	国際社会専攻の「次世代のグローバルリーダー」育成のための上級プログラム入学試験である、グローバルオナーズ入試の導入を開始している。
2019年度入学者試験での変更点	Web 出願の導入を開始している。
	GIA のビジネスプラン部門高校生の部において入賞または大賞受賞者、ファイナリストとなった受験生を対象とした GIA 特待制度を新設している。
2021年度入学者試験での変更点	アドミッション・ポリシーを元に入学試験ごとに学力の3要素を定め、入学試験を運用している。
	これまでは入試特待生制度1種（授業料全額免除）・入試特待生制度2種（授業料半額免除）があったが、入試特待生制度の見直しを行い2021年度入学生の試験より、入試特待生と名称変更、制度内容を授業料全額免除へ統一して運用を行っている。
2022年度入学者試験での変更点	一般選抜における地域児童教育専攻地域児童教育コース志願者への共愛学園前橋国際大学短期大学部こども学専攻との同時無料判定を導入している。
2023年度入学者試験での変更点	グローバルオナーズ入試の合格者は、自動

	的に特待生としている。
	総合型選抜において、国際社会専攻と児童教育専攻の選抜方法の統一をさせた。
	英語コミュニケーションコースの志願者の選抜方法について、これまで行っていた英語受験の必須を撤廃した。
	一般選抜においては、受験生全員に対して英語と国語の受験を必須とした。

(根拠資料 5-1、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9)

さらに学生の受け入れに関しては、内部質保証委員会及び外部アドバイザー委員会で報告され、助言を受けて、さらに改善されていくというサイクルを構築している(根拠資料 2-7、2-8)。

以上の点より、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断する。

2. 長所・特色

<大学全体(国際社会学部)>

広告媒体の効果的な活用や多様な広報活動により、高校生への情報提供が機能し、オープンキャンパス参加者等が年々増加している。COVID-19の影響を受け、オープンキャンパスの開催中止を余儀なくされた2020年度は、参加者数も減少となったが、感染対策を講じながら対面でのオープンキャンパスを再開し、それ以降の、参加者数は右肩上がりとなっている(根拠資料 5-10)。本学のオープンキャンパスは、本学学生からなる「学生広報スタッフ」が中心となって企画・運営を行っていることが特徴であり、オープンキャンパスにおいて直接、在学生の様子を見ることができ、在学生の声を聞くことができる点も魅力である。また、本学広報活動の特徴として、受験生への直接的な広報活動の機会を多く提供していることが挙げられるが、この結果として、第1希望で入学する受験生が半数以上となっており、退学率の低さにも関係している(根拠資料 5-11)。さらに、本学では群馬県内を中心に広報活動を行っていることも特徴であり、入学者の9割が群馬県内出身者となっている。

前回報告書作成時には、本学としての問題点として、障がいのある受験生や支援が必要な受験生への支援内容や支援体制の明示が不十分であることがあげられていたが、DE&I推進室の設立により、障がい等により特別な配慮が必要な学生の受け入れ体制がこれまで以上に整えられ、高等学校の教員を対象とした教員対象説明会での説明を行っている他、必要に応じてオープンキャンパスでの説明も実施している。

3. 問題点

＜大学全体（国際社会学部）＞

適切な定員管理に関しては、学部の入学定員は安定的に定員が確保されているものの、地域児童教育専攻における安定した定員の充足状況が不十分であり、改善が望まれる。

また本学では、群馬県内の学生を中心に受け入れていることが特徴であるが、18歳人口が減少する中で、引き続き群馬県内の受験生に絞った学生募集で適切な定員管理が可能かについては、今後検討が必要な課題である。

4. 全体のまとめ

＜大学全体（国際社会学部）＞

学生の受け入れ方針については、本学公式ウェブサイトや入試要項に明示しているだけでなく、オープンキャンパス等の機会において広く受験生や保護者に対して周知している。

学生募集は適切に行われており、入学者選抜についても文部科学省の入学者選抜実施要項を遵守し、「共愛学園前橋国際大学入学者選抜規程」に基づき適切に実施している。

定員管理についても適切に行われており、2018～2022年度までの入学定員平均充足率は、109%であり、安定的に定員を確保している。また入学定員については、2011年度に225名（25名増）、2018年度に255名（30名増）、2021年度に299名（44名増）と推移している。

学生募集及び入学者選抜の検証に関しては、入試広報センターを中心にPDCAサイクルを効果的に回すことのできる体制が整っており、定期的に行われている。

以上の点より、本学は理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行うことができていると判断する。

根拠資料

根拠資料 1-2 理念_共愛学園前橋国際大学ウェブサイト（既出）

根拠資料 1-7 3つのポリシー_共愛学園前橋国際大学ウェブサイト（既出）

根拠資料 5-1 共愛学園前橋国際大学_入試要項

根拠資料 5-1-1 2018年度_共愛学園前橋国際大学_入試要項

根拠資料 5-1-2 2019年度_共愛学園前橋国際大学_入試要項

根拠資料 5-1-3 2020年度_共愛学園前橋国際大学_入試要項

根拠資料 5-1-4 2021年度_共愛学園前橋国際大学_入試要項

根拠資料 5-1-5 2022年度_共愛学園前橋国際大学_入試要項

根拠資料 5-1-6 2023年度_共愛学園前橋国際大学_入試要項

根拠資料 3-3 2022年度_共愛学園前橋国際大学センター所属（既出）

根拠資料 5-2 共愛学園前橋国際大学入学者選抜規程

根拠資料 5-3 入試結果_共愛学園前橋国際大学入試情報サイト

- 根拠資料 5-4 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_OC コース別体験講義参加者数
 - 根拠資料 5-4-1 2022.06.04.共愛学園前橋国際大学_OC コース別体験講義参加者数
 - 根拠資料 5-4-2 2022.08.19.共愛学園前橋国際大学_OC コース別体験講義参加者数
 - 根拠資料 5-4-3 2022.08.20.共愛学園前橋国際大学_OC コース別体験講義参加者数
 - 根拠資料 5-4-4 2022.08.24.共愛学園前橋国際大学_OC コース別体験講義参加者数
- 根拠資料 5-5 2016.06.22.教授会議事録
- 根拠資料 5-6 2017.04.17.教授会議事録
- 根拠資料 5-7 2018.02.06.教授会議事録
- 根拠資料 5-8 2020.06.24.教授会議事録
- 根拠資料 5-9 2022.03.23.教授会議事録
- 根拠資料 2-7 2023.01.06.第 2 回外部アドバイザー委員会資料 (既出)
- 根拠資料 2-8 2022.01.25.第 1 回外部アドバイザー委員会事例ご紹介 (既出)
- 根拠資料 5-10 2015 年度-2022 年度_共愛学園前橋国際大学_OC 参加者数推移
- 根拠資料 5-11 共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
 - 根拠資料 5-11-1 2016 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
 - 根拠資料 5-11-2 2017 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
 - 根拠資料 5-11-3 2018 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
 - 根拠資料 5-11-4 2019 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
 - 根拠資料 5-11-5 2020 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
 - 根拠資料 5-11-6 2021 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート
 - 根拠資料 5-11-7 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_新入生アンケート

第6章 教員・教員組織

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は、理念と目的を実現するために、「共愛学園前橋国際大学教員資格基準」（根拠資料 6-1）及び「共愛学園前橋国際大学教員選考規程」（根拠資料 6-2）に基づいて、求める教員像を募集要項に明示している。本学教員資格基準には、教授、准教授、講師、助教、助手、非常勤講師それぞれの資格基準が明確に示されている。採用に際しては、公募を原則とし、広く世界に広報している。

本学の教員組織の編成は、「共愛学園前橋国際大学学則」（根拠資料 1-3）で定める教職員組織及び、「共愛学園前橋国際大学学科長・専攻長・コース長規程」（根拠資料 6-3）に基づき教員組織が編成されている。「共愛学園前橋国際大学教員人事委員会申し合せ事項」に則り教員組織を決定しており（根拠資料 6-4）、大学設置基準の必要教員数を満たしている。

表 1. 学部・学科の収容定員と教員数（2022年5月1日現在）

学部	学科	収容定員	設置基準上の教員数					実員	
			基幹教員数	加算数	全体定員に応じた基幹教員数	全体加算数	計	2022年度	2023年度 (予定)
国際社会学部	国際社会学科	1200	14	3	12	3	32	32	35

(2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

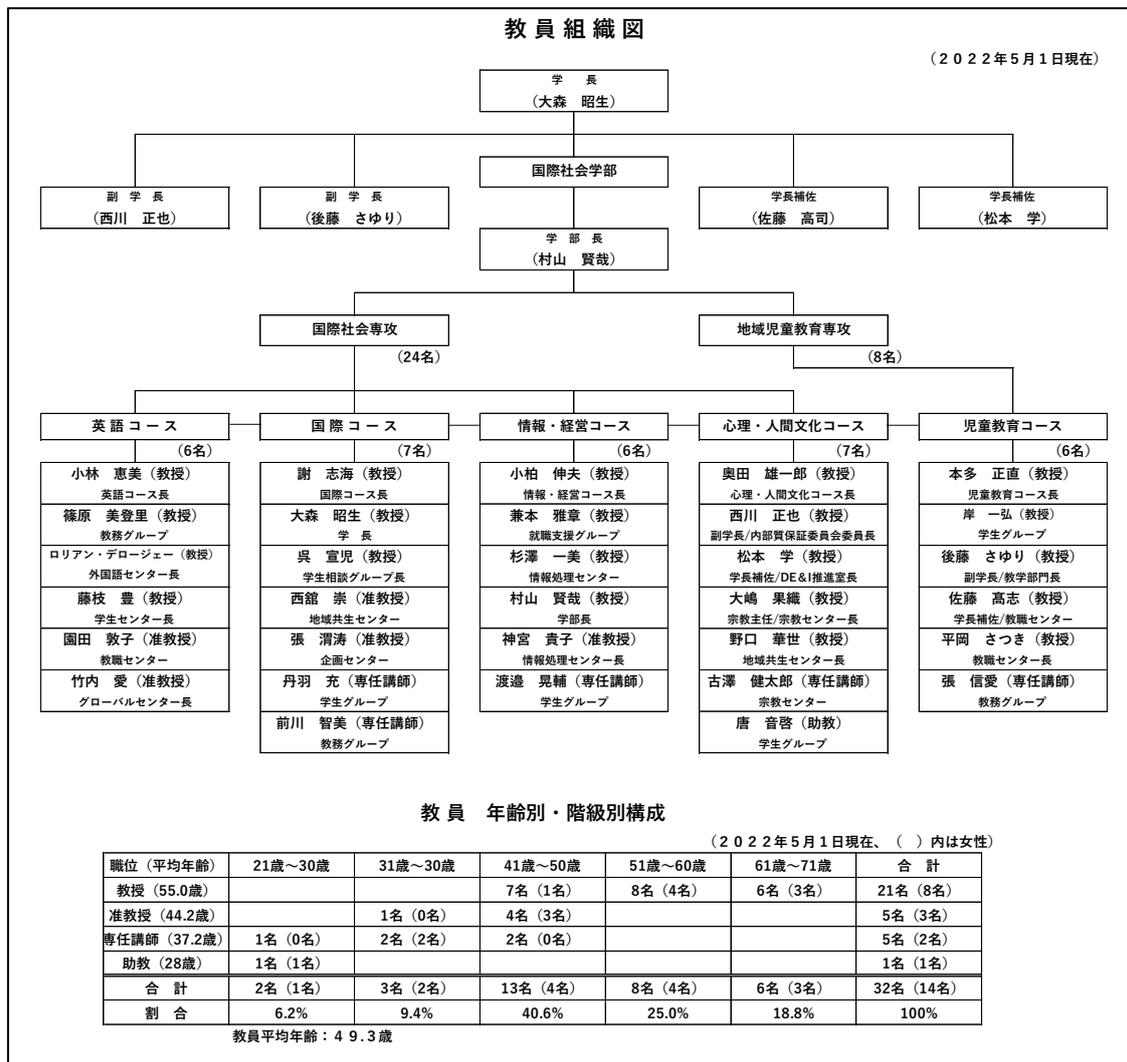
本学は、「学校法人共愛学園管理運営規程」第5条（根拠資料 6-5）で「学長は、校務を掌り、所属職員を監督して学内の教育運営の全般を管理し、大学を代表する」と定め、学長が教員組織の総責任者となっている。

本学の運営を担う組織への教員の配置は、「共愛学園前橋国際大学センター運営規程」（根拠資料 3-2）に基づき、学長が中心となり編成している。

専攻には、「共愛学園前橋国際大学学則」第3条2項（根拠資料 1-3）に基づき、その学生定員に応じて教員数を配置している。専攻及びコースの教員組織を変更する場合は、教授会の審議を経て学長が決定する。なお、コース内の組織体制は、コース内の会議にて決定している。

教員の組織は次のように定めている。

図1. 教員組織図 (2022年5月1日現在)



(3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

<大学全体 (国際社会学部) >

教員の募集・採用に関しては、「教員人事委員会申し合わせ事項」第3条に基づいて候補者を広く公募することを原則としている (根拠資料 6-5)。教員募集の際は、本学の建学の精神に理解のあることを求めている。

専任教員の新任の選考は、「共愛学園前橋国際大学教員選考規程」 (根拠資料 6-2) に示された手順で行われる。

- (1) 学長は、本学の長期運営方針に基づいて、適切な時期に教員人事委員会を招集し、その合議によって採用計画案を作成する。
- (2) 学長は、教授会の議を経て、採用計画案を決定する。
- (3) 教員人事委員会は、決定された採用計画案に基づいて、広く候補者を募集する。
- (4) 教員人事委員会は、応募者の中から書類審査及び面接審査によって、最適者を選考

し学長が決定する。

(5) 学長は、選考された者を教授会の議を経て理事長に報告する。

(6) 理事長は、理事会に諮り、任用の可否を決定する。

採用計画案には、専攻分野、担当科目、職名、採用予定日、望ましい業績及び経歴、必要な資格、その他の採用条件が記載され、本学園の中期計画との関連が説明されているものとする。なお、面接審査に際しては、模擬授業等を実施することを常としている。教員人事委員会は、委員長である学長、学部長、事務局長、教授会で選ばれた教授3名、及び学長が指名した2名の教授（専門分野のバランスをとるため）によって構成される（根拠資料 6-6）。

昇任人事については、「共愛学園前橋国際大学教員選考規程」（根拠資料 6-2）に示された手順で行われる。「共愛学園前橋国際大学教員選考規程」及び「共愛学園前橋国際大学教員資格基準」に基づき教員人事委員会で選考し、学長は教員人事委員会の議を経て、昇任案等を決定する。学長は、昇任案を教授会の議を経て理事長に報告し、理事長は理事会に諮り、昇任の可否を決定している。

教員の資質向上及び教員組織の適正化を図るために、教員の教育研究活動の評価を、3つの段階で教員人事委員会（根拠資料 6-6）が行っている。

第1に、教員の採用時点における評価である。本学では教員採用に際して、完全公募制を採用している。第1次審査では、個人調書、教育研究業績書、応募理由、抱負等について書面審査を行い、第2次審査候補者を選出する。第2次審査では、面接と模擬授業を課し、研究業績だけでなく、教育技法等についても評価する。

第2に、本学は完全テニュアトラック制を採用しており、教員として採用された場合は、着任後3年間は任期付であり、採用継続が認められれば、テニュアとして定年まで雇用が継続される。採用継続の審査においては、着任2年目末には「共愛学園前橋国際大学教員資格基準」の定めるところに照らし、教育研究業績書を審査し、地域共生活動や学内における業務の遂行等についても加味して判断される（根拠資料 6-7）。

第3は、昇任審査における評価である。「共愛学園前橋国際大学教員選考規程」及び「共愛学園前橋国際大学教員資格基準」に基づき、昇任案が決定され、教育研究業績書の提出が求められる。教育活動、研究活動だけでなく、地域共生活動や学内における業務の遂行等についても評価を受けることとなる。なお、専任講師から准教授へは3年以上、准教授から教授へは5年以上経過すると昇任のための評価を受ける資格を得ることができるが、該当者で評価が十分ではないとされた者については、学長や学部長等が面談を行い指導する。一方で、必要年限に満たなくても十分な業績や活動が認められる教員については、昇任審査の対象となる場合がある。

（4）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学では毎年2回、FD研修会を実施している。2020年度～2021年度については、2023年度から始動する新カリキュラムについて、全専任教員による検討や意見交換を行った。今

後は、FD の実施状況を事務職員側にも共有し、教学に対し、同じ目標、同じ目的に向かうことのできる体制を整えること、また、FD の内容を外部に積極的に公表することが望ましい。

FD は、教学マネジメント本部が主管し、様々なテーマを設定、例年 FD を実施している。本学の FD 活動は、授業アンケートに基づいた教員同士の議論から発展し、授業技法の研修、アクティブ・ラーニングに関する研修、コモンルーブリックの作成や学修成果の可視化、カリキュラム編成に関する研修等、多岐にわたるテーマで実施されてきており、上述のように 2022 年度はカリキュラムの編成に関する検討という実務的かつ実践的な研修を年 2 回の FD 研修会で実施した他、毎月のカリキュラム検討会は実質的な FD としても機能してきた（根拠資料 6-8）。本学では、FD 活動を組織的かつ継続的に実施した結果、アクティブ・ラーニング、ポートフォリオ、学修成果可視化、コモンルーブリック、ナンバリング等を迅速に実現するとともに、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上を図っている。

なお、COVID-19 への対応として、LMS の活用方法やオンライン授業の技法、あるいは COVID-19 禍における授業実施方針の共有等をテーマとする FD も複数回行ってきた。

(5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

< 大学全体（国際社会学部） >

本学では毎年、組織の適切性について検討し、定年退職や転出に伴う後任人事について、教員人事委員会で判断をし、各コースからの意見も参考に、必要な採用や昇任を行っている。よって、本学では教員人事委員会が十分に機能し、教育組織の適切性について、定期的な点検・検証と改善・向上が図られている。

2. 長所・特色

< 大学全体（国際社会学部） >

本学では毎年 2 回、FD 研修会を実施している。2020 年度～2021 年度については、2023 年度より始動する新カリキュラムについて、全専任教員による検討や意見交換・カリキュラム編成作業を行った。また、2022 年度には年 2 回のスタッフ会議等において、FD の実施状況や新カリキュラムの詳細等について事務職員とも共有し、教学に対する同じ目標、同じ目的に向かうことのできる体制を整えた。

教員の所属コースの明確化により、教員の帰属意識を高めている一方で、2023 年度に行う全学教育推進機構の新設等によって、コース横断型の教員を配置する柔軟な対応も取り入れる予定である。

3. 問題点

＜大学全体（国際社会学部）＞

入学定員増に伴い、ST比が悪化してきている現状があり、より教育の質を高めるため、新たな教員採用を進めている。

4. 全体のまとめ

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は、「共愛学園前橋国際大学教員資格基準」（根拠資料 6-1）及び「共愛学園前橋国際大学教員選考規程」（根拠資料 6-2）に基づいて、求める教員像を募集要項に明示している。「共愛学園前橋国際大学教員資格基準」には、教授、准教授、講師、助教、助手、非常勤講師それぞれの資格基準が明確に示されている。採用に際しては、公募を原則とし、広く世界に広報している。また、教員の採用選考や昇任人事は規程に則った運用ができており、教員組織についても適切であると判断する。

本学には、教学マネジメント本部が設置されており、様々なテーマを設定し、例年 FD を実施している。本学の FD 活動は、授業アンケートに基づいた教員同士の議論から発展し、様々なテーマを設定してきており、2022 年度にはカリキュラムの編成に関する検討を年 2 回の FD 研修会及び毎月のカリキュラム検討会において実施する等、実務的、実践的な FD も展開されている。本学では、FD 活動を組織的かつ継続的に実施した結果、アクティブ・ラーニング、ポートフォリオ、学修成果可視化、コモンルーブリック、ナンバリング等を迅速に実現するとともに、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上を図っている。

以上の点より、本学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組んでいると判断する。

根拠資料

- 根拠資料 6-1 共愛学園前橋国際大学教員資格基準
- 根拠資料 6-2 共愛学園前橋国際大学教員選考規程
- 根拠資料 1-3 共愛学園前橋国際大学学則（既出）
- 根拠資料 6-3 共愛学園前橋国際大学学科長・専攻長・コース長規程
- 根拠資料 6-4 共愛学園前橋国際大学教員人事委員会申し合せ事項
- 根拠資料 6-5 学校法人共愛学園管理運営規程
- 根拠資料 3-2 共愛学園前橋国際大学センター運営規程（既出）
- 根拠資料 6-6 共愛学園前橋国際大学教員人事委員会規程
- 根拠資料 6-7 共愛学園前橋国際大学_教育研究業績書
- 根拠資料 6-8 共愛学園前橋国際大学_FD 開催実績

第7章 学生支援

1. 現状説明

(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

「共愛・共生の精神」を理念に掲げる本学において、学生生活はまさに「共生」の実践の場でもある。また、その理念を実現するための行動指針として掲げている「学生中心主義」は、学生達が本学で「共生」し、自らの生活を充実させるために必要不可欠で重要な方針である（根拠資料 1-2【ウェブ】）。

本学の理念及び行動指針を実践するには、教職員が学生をサポートするだけでなく、学生が自らの手でコミュニティを活性化させ、互いに助け合い、刺激しあつて学生生活を送れるような大学であることが望ましい。学修や就職に関する支援を希望する者、経済援助を必要とする者、健康面でのサポートを必要とする者等、様々な学生がいる中で、学生と教職員とが共に助け合うとともに、大学としても各々のセクションが中心となって多様な学生支援を行っている。

修学支援、生活支援、進路支援に関する方針は、本学公式ウェブサイト、「共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード」（根拠資料 1-5）、本学パンフレット、全学生が閲覧できる Student'sWeb 等に明示している。また、本学の中期計画の教育研究計画においても、ターゲット就職先への就職率の向上や、履修アドバイス制度の構築等、学生支援についての具体的な施策を明確に定めており、全教職員に共有・周知がなされている（根拠資料 1-15-3）。

(2) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

組織上は、修学支援については、学生センター（教務グループ、学生グループ）、外国語センター、本学のラーニング・コモンズである 4 号館、図書館、情報処理センター、グローバルセンター（国際交流・留学生支援グループ、国際寮運営グループ）等が担っている。生活支援については、学生課に属する保健室やキャンパス共生センター（学生相談グループ・障がい学生支援グループ）が担っていたが、点検・評価の結果、組織体制が見直され、2021 年度からはキャンパス共生センターに代わる形で発足した DE&I

（Diversity, Equity&Inclusion）推進室（2021 年度は D&I 推進室だったが、2022 年度より「公正性」を意味する Equity を追加する形で改称）が保健室と連携して学生の生活支援ならびに修学支援を行っている。DE&I 推進室の詳細は第 3 章（2）の通りである。進路支援については、キャリアセンター（就職支援グループ、キャリア教育グループ）、教職センターが主たる管轄部署となっている（根拠資料 3-2）。

修学支援の面においては、学生の留年及び休・退学を防止するため、一斉出欠席状況調査を行っている。欠席の多い学生の情報は、学生センター職員よりゼミの担当教員に報告

や相談を行っている。加えて、対象の学生に対しては、学生センターや DE&I 推進室が相談の窓口となり、個々の状況の把握に努めている。学生から休・退学の願いが出された場合は、毎月実施している学生センター学生グループ会議及び教授会で状況を報告し、承認する体制が整っている。

また、学生の補習・補充教育については、外国語センターと本学のラーニング・コモンズである 4 号館、図書館がそれぞれ支援を行っている。外国語センターは、英語等の語学学修支援（e ラーニング語学学修プログラム“セルフスタディ”の運営、等）、語学試験等に関する情報提供・申込受付、TOEIC IP 試験の実施、語学教材の貸出、語学イベント

（Speech Contest・Writing Contest）の運営、学生による語学支援制度（Academic Peer Tutor・中国語チューター）の予約受付等を行っている。4 号館は授業外学修全般及び学生の主体的・能動的学修の支援を中心としている。図書館は図書館サービスや学術情報サービスの提供の他、図書館ピアチューター（ラピタデスク）の支援を行っている。外国語センターには外国語支援員、4 号館にはコンシェルジュ（コンシェルジュの業務内容については根拠資料 7-1）、図書館には司書と学修支援員を配置しており、学生がいつでも支援を受けられる体制が整っている。また、情報処理センターでは、後述する IT サポートの支援の他、学内で発生した ICT 関連の問題に対し所属する技術職員が対応を行う等、情報技術的な面で学生の修学を支援している。

障がいのある学生に対する修学支援については、DE&I 推進室が中心となって支援を実施している。DE&I 推進室は、障がいのみならず、性別や年齢、国籍、人種、病気、性的マイノリティー等の多様性を尊重し認め合い共に生きることをめざして、大学生活における様々な相談や支援、啓発活動を行う組織である（根拠資料 3-11）。様々な部署・センターと連携して当該学生に対しての適切な支援の実施や教職員に対しての助言を行っている。

留学生への修学支援は、グローバルセンターが中心となって行っている。グローバルセンターは国際交流・留学生支援グループと国際寮運営グループに分かれており（国際寮については根拠資料 7-2【ウェブ】）、相互に連携して支援に取り組むことで、留学生が本学で充実した学生生活を送ることができるよう努めている。グローバルセンターによる支援は、留学生が本学での大学生活を充実させるにあたっての一助となっている。

その他、学生一人ひとりを教員がアドバイザーとして支援する制度や、オフィスアワーの制度を設けており、教員による修学支援も活発に行われている（根拠資料 7-3【ウェブ】）。また、学生の資格取得を支援するため、通常の授業、または土曜日に開講されている課外講座等で資格取得対策プログラム等も行っている（根拠資料 7-4【ウェブ】）。

また、本学の理念である「共愛・共生の精神」を実践するため、次のような学生による学生のための修学支援も行っている（根拠資料 7-5【ウェブ】）。

表 1. 学生による支援制度及びその内容

学生による支援制度	内容	担当部署
英語チューター (Academic Peer Tutor)	英語の得意な 3・4 年生が英語学修で困っている学生をサポートする制度。ライティ	外国語センター

	ング添削や TOEIC 等の試験対策、英会話や留学等、様々な相談に対応を行う。	
中国語チューター	中国語の得意な 3・4 年生が中国語学修で困っている学生をサポートする制度。長期留学を経て中国語力を磨いたチューターが、中国語検定・HSK 対策や留学生活、中国語授業の復習等の質問・相談対応を行う。	外国語センター
図書館ピアチューター（ラピタデスク）	各コースから推薦され、支援に必要な研修を積んだ 3・4 年生が、レポート作成等に関して学生をサポートする制度。レポートの作成方法や作成したレポートの添削を行う。	図書館
IT サポート	高い IT スキルや情報モラルを持った学生が、IT 関連で困っている学生のサポート等を行う。	情報処理センター
Teaching Assistant	過年度にその授業で優秀な成績を修めた学生が、授業中に受講している学生を個別にサポートする制度。	各教員
障がい学生支援ボランティア	障がいのある学生の大学生活・学修を学生が個々にサポートする制度。	DE&I 推進室 学生センター
国際寮 RA (Resident Assistant)	交換留学生在が生活する国際寮にて、国際寮 RA に採用された学生が、留学生と生活を共にし、生活のサポートや学修相談、観光等、国際交流の推進を行う制度。	グローバルセンター
留学生チューター	正規留学生及び交換留学生在を対象に、留学生チューターに採用された学生が修学支援や生活に関する悩みや不安をマンツーマンでサポートする制度。	グローバルセンター

このような学生による学生のための修学支援により、学生は支援をより身近に感じることができ、気軽に支援を受けることができる環境が整っている。

また、学生の修学意欲向上のため、学生プロジェクト支援制度と表彰制度を設けている。学生プロジェクト支援制度は、大学の指定テーマまたは学生独自のテーマによるプロジェクトを募り、優秀なプロジェクトに最大 10 万円の活動費を給付する制度である。2022 年度はこの制度に学内 6 団体が採択され、活発な活動が行われた。表彰制度は、各種活動等において顕著な成績を収めた学生を表彰する制度である。表彰の種類としては、学長賞、学部長賞、最優秀学業奨励賞、学業奨励賞、コース学業奨励賞等があり、当該学生（団体の場合所属する学生）が卒業する学位記授与式または毎年度 1 月のチャペルアワ

一にて表彰を行っている。このような制度は、学生の自発的な活動の促進や修学意欲の喚起につながっている。

その他、学生のボランティア活動を支援することを目的に、地域共生研究センターがボランティア活動の紹介や調整・派遣対応を行っており（根拠資料 7-6【ウェブ】）、毎年多くの学生が学内外のボランティアに参加している。また、学生のボランティア活動を支援する仕組みとして単位認定を行っている（根拠資料 7-7、7-8【ウェブ】）。2022年度はのべ 140 名程の学生が学内外のボランティアに参加した。

経済面での修学支援としては、外部機関による奨学金の他、主に次のような学内奨学金制度を設けている（根拠資料 7-9、大学基礎データ表 7）。

表 2. 学内奨学金制度

奨学金	内容	給付額	担当部署
共愛学園ともさくら奨学金	一定の成績をおさめ、家計の急変や経済的理由により就学が困難な学生に経済的援助を行うことを目的として給付する奨学金	緊急時奨学金：自己負担分の授業料半額又は 1/4 相当 経済支援奨学金 A：自己負担分の授業料半額相当 経済支援奨学金 B：自己負担分の授業料 1/4 相当	学生センター
学業奨励奨学金	最優秀学業奨励賞ならびに学業奨励賞の副賞として、各コース各学年の前年度 GPA 順位最上位者の学生に給付する奨学金	最優秀学業奨励賞：自己負担分の授業料全額相当 学業奨励賞：自己負担分の授業料半額相当	学生センター
コース学業奨励奨学金	各コースの学業優秀者へ給付する奨学金。	コース学業奨励賞 I 種：1年間の自己負担分の授業料 1/4 相当額 コース学業奨励賞 II 種：1年間の自己負担分の授業料 1/8 相当額	各コース
共愛ワークスタディ奨学金	奨学金を希望する学生が、学内の基本的な業務に従事することで給付される奨学金	時給 1,000 円	学生センター

国際寮 RA 奨学金	留学生の修学支援や交流等にあたる学生に給付する奨学金	年間で授業料半額分（業務形態により 1/4 等の場合あり）	グローバルセンター
海外留学奨学金	長期留学プログラムに参加する学生に対し給付する奨学金	第一種から第六種まであり、それぞれ対象期間、対象者、給付額、給付方法が異なる。（詳細は根拠資料 7-9）	グローバルセンター
共愛学園特別奨学金	本学園に一世帯で 2 名以上が在学する場合、年長の者に対して給付される奨学金	自己負担分の授業料半額相当	学生センター

また、2020 年度には COVID-19 対策特別奨学金として、全学生へ一律 3 万円の給付を行った。特に家計の急変が生じ十分な学修に取り組むことができない学生に対しては、緊急給付奨学金として自宅生には 5 万円、自宅外生には 7 万円を追加で給付した。加えて、2023 年度からは、本学が指定した資格を取得した学生に対し、奨学金を給付する「チャレンジ奨学金」という奨学金を導入する。このような奨学金制度により、経済的な理由による退学者の減少につなげている。

生活支援の面においては、保健室が中心となって学生の健康の維持・促進と衛生管理に取り組んでいる。保健室は、保健師の資格を持つ養護職員 1 名が常勤で勤務し、定期健康診断の管理を行うとともに、入学時のミニガイドの配付や留学事前指導、校医と連携した学生への個別対応等も行っている（根拠資料 7-10【ウェブ】）。養護職員は、2020 年度からの COVID-19 の感染拡大を受け、「共愛学園前橋国際大学危機管理規程」（根拠資料 3-5）に基づき本学が設置した、危機対策本部にも参画している。学内での感染症拡大を防止するため、学内への手指消毒液・アクリルパーテーションの設置等の設備面での対策だけでなく、COVID-19 やワクチンについての正しい知識の啓発、マスク着用・黙食の推進等、意識面でも感染症予防に努めている。なお、心の悩みについては上述した DE&I 推進室が担当しているが、養護職員も構成員の一人として学生の支援に努めている。2021 年 9 月からは、DE&I 推進室員にスクールソーシャルワーカー（SSW）が加わり、経済的困窮や家庭の問題等、学生の社会福祉的な課題について積極的にソーシャルワーク的な介入を行っている。学生からの相談対応にあたっては、相談内容に応じた窓口を設けており、それを明記したパンフレットを配布することで、相談しやすい環境を整えている（根拠資料 7-11）。保健室、DE&I 推進室の他にも、学生センターにコーディネーターを配置し、密に連携しながら協働で支援を行うことで、学生が心身ともに健康で過ごすことのできる大学を実現している。

加えて、本学はハラスメントに対しては、きめ細かく対応している。5 名の学内委員で構成されたハラスメント防止対策委員会の他に学内外 4 名の相談員を設置し、セクシュアルハラスメント、ジェンダーハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント等への啓発活動ならびに実際の相談対応、救済・解決に向けた取り組みを行っている。

る。また、教職員へのセクシュアルハラスメント防止手引きの作成・配布、学生向けハラスメントガイドラインの作成・配布も徹底している。その他、スタッフ会議におけるハラスメント防止研修会の実施、専門相談員による常時電話相談と定期的な来学相談、ハラスメント専門相談月例報告書の提出等、ハラスメント対策を徹底している（根拠資料 7-12【ウェブ】、7-13、7-14）。

進路支援の面においては、本学の理念である「共愛・共生の精神」をもとに、地域社会で活躍できる人材として社会に送り出せるよう、全学年においてサポートを行うプログラムを実施している。進路支援に関する組織として設置しているキャリアセンターは、キャリア教育グループと就職支援グループに分かれており、専門的な支援を幅広く実施している（根拠資料 7-15【ウェブ】）。キャリア教育グループでは、キャリア教育科目の開講の他、キャリア教育科目における学修状況や課題、次年度に向けた科目設計等について議論・検討を行っている。キャリア教育科目として各学年を対象にした体系的かつ総合的な「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」（詳細は第4章の通り）、「ビジネスコミュニケーション演習」、インターンシップの実施を行っている（根拠資料 7-16）。本学では、4ヵ月間実習先で実務研修を行う「長期インターンシップ」、2週間実習先での経験を通じて職業観を学ぶ「インターンシップ」、数人の学生チームで企業1社を1日訪問し、会社経営者からビジネスマインドを学ぶ「取材インターンシップ」の3つのインターンシップを行っており、学生が自らのキャリアについて経験を通して考えることのできる機会が整っている。一方の就職支援グループは主に就職活動支援について担当しており、支援施策の確認や、実績報告・課題共有を通じて、産業界や学生等のニーズを捉えた支援の検討と実施を行っている。その他、就職ガイダンスや業界研究セミナー、6大学の合同説明会、SPI対策講座、公務員対策講座等、実際の就職活動に役立つ実践的なプログラムを学外とも連携を行いながら実施している。また、2020年度からのCOVID-19の流行を鑑み、遠隔での相談対応の他、4年生と2年生には全員面談も実施する等、社会の変化に応じた進路支援を実施しており、進路支援の拡充が図られている。また、学修歴を採用活動に直結させる KYOAI CAREER GATE（KCG、エビデンスベースド自己評価システム）を活用した推薦型採用試験等、産官学での連携をベースにしたキャリア教育と就職支援も展開している（根拠資料 7-17【ウェブ】）。いずれのグループも学部長をはじめ、科目を担当する教職員等から構成されており、教職協働の体制で、教育と学生支援の両面の観点から実施計画や実施状況の共有、課題の共有、活動の評価、次年度に向けた施策等の検討等がなされている。その成果として、2021年度の学生の就職内定率は95.4%、実就職率は86.4%、第一志望群への就職率は72.4%、就職先満足度は95.5%で、非常に高い結果となった（主な進学先については根拠資料 7-18 参照）。

教員を志望する学生については、教職センターが中心となって支援を行っている（根拠資料 7-19【ウェブ】）。教職センターでは、文部科学省、群馬県教育委員会、前橋市及び伊勢崎市教育委員会、共愛学園及び近隣の諸学校、全国私立大学教職課程研究連絡協議会と連携しながら、教員免許状取得に関する全学的な教職課程の運営と教職に就くための教職支援室の運営を行っている。全学的な教職課程の運営は、教職や教科に関する科目の他、小・中・高等学校で行う「教育実習」「教育実習事前事後指導」に関する指導、社会福祉施設や特別支援学校で行う「介護等体験」に関わる指導、大学近隣の提携小学校で行

う「学校フィールド学習」の運営等である。「学校フィールド学習」とは、小学校教員としての専門的資質を身につけることを目標として、児童への学修支援活動を通して児童を理解し、同時に授業実践や生活指導の方法を学ぶプログラムで、「教育実習」とは別に設けられた大学独自科目授業である。本学の小学校教員養成課程の必修科目となっており、参加学生は事前指導や事前訪問を経て学修支援活動を行い、児童への理解や学校教育全般等について経験に基づいた見識を得ることができる。また、教職支援室では、教育現場や教育行政での豊富な経験を持った指導員が、教職に関する情報収集及び提供、自習スペースの提供、個別面談、教員採用試験対策講座の設定、教員採用模擬試験の受付、教員採用試験志願書の添削指導、論作文添削指導、集団面接・集団討論・模擬授業等の指導等、幅広い支援を行っている（根拠資料 7-20【ウェブ】）。教職支援室には指導員が必ず常駐しており、学生はいつでも教職についてのサポートを受けることができる。その結果、地域児童教育専攻に所属する児童教育コースの学生のみならず、国際社会専攻に所属する学生からも教員採用試験合格者を輩出している（根拠資料 7-21）。

以上の点より、本学の理念・目的に照らして、学生支援の体制は整備されており、学生支援は適切に行われていると判断する。

（3）学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

学生支援の適切性については、学生支援を行っている各センターだけでなく、内部質保証委員会、教授会、事務運営会議、スタッフ会議、学長室、企画運営会議等において本学の理念・目的の実現という観点から定期的な点検・評価が行われており、その結果を恒常的に改善・向上につなげている。

修学支援や生活支援においては、学生センター学生グループが月 1 回会議を行い、同じく月 1 回行っている学生センター全体の会議で支援内容の検討や点検・評価、情報の共有を行っている。また、DE&I 推進室においても週 1 回必ず推進室員全員でのミーティングと保健室の養護職員・専門員・スクールソーシャルワーカー（SSW）・学生センターのコーディネーターを交えた定例ケースカンファを行い、月 1 回の全体カンファで情報の共有と支援についての点検と改善・向上に向けた取り組みを実施している。これにより、より適切で充実した支援を実施することができている。それらの改善や向上の結果として、本学の学生支援体制は他大学より相談しやすいものとなっているため、本学の学生支援における過去 5 年間（2017～2021 年度）の全学生に占める学生来談率の平均値は、全国の 5000 人未満大学の来談率 4.5%（日本学生相談学会『学生相談機関に関する調査報告』の報告より、2018 年度 217 機関）より若干高い 4.74%となっている。加えて、2021 年には DE&I 推進室・保健室が学内の一箇所に集まるような改修工事を実施する等、より適切で十分な学生支援を行うためにキャンパス施設においても点検・評価の結果を適宜反映させている。

進路支援においては、2021 年度卒業生のキャリアセンター利用率は 69.14%と、既に多くの学生が利用していることが見て取れるが、就職動向や社会情勢を鑑み、さらに充実し

た進路支援を行うため、週1回キャリアセンターでの打ち合わせを行う等、点検・評価を絶えず実施している。

上記の各センターでの点検・評価や改善・向上への取り組みをもとに、内部質保証委員会において、教育プログラムレビュー評価案の策定、全学アンケート、外部アドバイザー委員会の開催等を以て各センターでの取り組みを全学的観点から評価し、さらなる改善・向上に向けた提言を行っている。これにより、より適切で充実した学生支援を実現している。

以上の点より、本学は学生支援の適切性について定期的に点検・評価を実施し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると判断する。

2. 長所・特色

<大学全体（国際社会学部）>

修学支援については、組織的な支援にとどまらず、希望する者が身近に感じられるように、学生同士の支援も大きな柱となっており、本学の理念である「共愛・共生の精神」が実践されているといえる。また、学生相談等の生活支援や、就職相談等の進路支援についても定期的な点検・評価に基づく改善・向上を絶えず行っており、年々、制度の拡充が図られている。以下は効果のあった事項ならびに効果が上がっている事項である。

- ・2010年以降、全学生にモバイル・タブレット配布
(2022年度現在は停止。代わりに希望者にPCの貸し出しを行っている。)
- ・様々な奨学金、特待生制度の拡充
- ・2011年、学修環境改善のため、4号館（ラーニングコモンズ）建設、ACTIVE LIBRARY・アクティブラーニングエリア設置
- ・学費納入期限の延長（COVID-19の流行に際しての対応）
- ・2021年、5号館 KYOAI GLOBAL GATEWAY 建設、アクティブラーニングエリアの設置
- ・2021年、D&I推進室の発足
- ・2021年、D&I推進室・保健室が学内の一箇所に集まるような改修工事を実施
- ・コロナ禍における遠隔での相談対応（4年生及び2年生には全員面談の実施）
- ・2～4年生へのリフレクション面談の実施
- ・2022年、D&I推進室をDE&I推進室と改称、相談や支援、啓発活動の充実
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）による学生支援の実施
- ・2023年、完全BYODを実施予定。各自PCを持参（どうしてもPCを準備できない学生へは、貸与PCを準備。）

このように様々な修学・生活・進路支援により、学生は学修に専念し安定した学生生活を送るだけでなく、自発的に自らの学生生活を充実させることが出来ている。その結果、2021年度の卒業生アンケートでは、学生生活についての満足度についての項目（いずれも5件法）で「あなたは本学に入学してから力が身についたと思いますか」では4.22、「あ

あなたの大学生生活は充実していたと感じますか」では 4.13、「あなたは本学に入学して良かったと感じますか」では 4.22 で、非常に高い学生満足度となった。

3. 問題点

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学では 2021 年度より DE&I 推進室（2021 年度は D&I 推進室）が、多様性を尊重し認め合い共に生きることをめざし、大学生活における様々な相談や支援、啓発活動を行っている。しかし、全学的な視点から見て、LGBTQ への具体的な方針は未だ定められていない。今後は本学の理念である「共愛・共生の精神」をより実現するため、LGBTQ への具体的な方針を定めて学内外に発出するとともに、ソフト・ハードの両面において、多様性を尊重し、共に愛し共に生きる精神を育むことのできる大学となるよう、改革を継続していく必要がある。

4. 全体のまとめ

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学では学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、大学の理念「共愛・共生の精神」と、そこから導かれる行動指針の 1 つとして「学生中心主義」を掲げ、本学公式ウェブサイト、本学パンフレット、全学生が閲覧できる Student'sWeb 等に明示している。また、本学園の中期計画の教育研究計画においても学生支援についての具体的な施策を明確に定めており、全教職員に共有・周知がなされている。

修学支援については、学生センター（教務グループ、学生グループ）、外国語センター、本学のラーニング・コモンズである 4 号館、DE&I 推進室、グローバルセンター（国際交流・留学生支援グループ、国際寮運営グループ）、図書館、情報処理センターが担っている。また、組織的な支援にとどまらず、支援を希望する者が身近に感じられるように、学生によるサポート制度も大きな柱となっており、本学の理念である「共愛・共生の精神」が実践されているといえる。また、経済的に困窮する学生等に対する本学独自の奨学金の整備等、経済面での支援も充実している。

生活支援については、保健室が中心となって学生の健康の維持・促進と衛生管理に取り組んでいる他、精神面で問題を抱える学生に対しても、DE&I 推進室や学生センター等が互いに情報共有を行いながら密に連携して取り組んでいる。その結果、より適切で充実した支援を実施することができている。

進路支援については、就職支援はキャリアセンター（就職支援グループ、キャリア教育グループ）が、教職支援は教職センターが、それぞれ幅広く充実した支援を行っている。それにより、学生が所属する専攻やコースの隔てなく自らの希望する進路を実現することができる環境が整っている。

学生支援の適切性については、学生支援を行っている各部署だけでなく、教授会、事務会議、スタッフ会議、学長室、企画運営会議等において定期的に点検・評価が行われており、その結果を恒常的に改善や向上につなげている。

以上の点より、本学は自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送るうえで必要となる修学支援、生活支援及び進路支援を適切に行っていると判断する。

根拠資料

- 根拠資料 1-2 理念_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト (既出)
- 根拠資料 1-5 共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード (既出)
- 根拠資料 1-15-3 2021 年度-2023 年度_学校法人共愛学園_中期計画 (既出)
- 根拠資料 3-2 共愛学園前橋国際大学センター運営規程 (既出)
- 根拠資料 7-1 共愛学園前橋国際大学_KYOAI COMMONS コンシェルジュ業務覚書
- 根拠資料 3-11 共愛学園前橋国際大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進室規程 (既出)
- 根拠資料 7-2 国際寮_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 7-3 学生相談_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 7-4 資格サポート・課外講座_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 7-5 学生同士のサポート_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 7-6 ボランティア事業と依頼について_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 7-7 2022 年度「ボランティア実習」シラバス
- 根拠資料 7-8 ボランティア活動_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 7-9 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_特待生・奨学金制度のしおり
- 根拠資料 7-10 健康管理_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 3-5 共愛学園前橋国際大学危機管理規程 (既出)
- 根拠資料 7-11 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_学生相談パンフレット
- 根拠資料 7-12 ハラスメント防止_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 7-13 共愛学園前橋国際大学ハラスメントの防止と対策に関する規則
- 根拠資料 7-14 共愛学園前橋国際大学ハラスメント防止ガイドライン
- 根拠資料 7-15 就職支援体制_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 7-16 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_キャリア教育・就職支援プログラム
- 根拠資料 7-17 ショーケース検索_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 7-18 2021 年度_共愛学園前橋国際大学_就職実績一覧
- 根拠資料 7-19 教職支援体制_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 7-20 教職支援室_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 7-21 2021 年度_共愛学園前橋国際大学_教員採用試験結果

第8章 教育研究等環境

1. 現状説明

(1) 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

<大学全体（国際社会学部）>

本学の教育研究等環境の整備方針は「大学設置基準ならびに関係法令に照らして、学生の学修環境及び教育研究環境を適切に整備する。」である。

この整備方針に基づき本学は、3年に1度、学園全部門の中期経営計画（2018年以降は中期計画）を策定（教育研究、学生募集、学納金、施設設備、人事、資金等の計画を網羅）し、整備計画を明確にしている。2015～2019年度中期経営計画は、2014年11月28日開催・定例本理事会、2018年～2020年度中期計画は、2018年1月26日開催・定例本理事会、2021年～2023年度中期計画は、2021年3月26日開催・定例本理事会でいずれも承認され、スタッフ会議または企画運営会議、事務運営会議において報告されている（根拠資料1-15、8-1、8-2、8-3、8-4、8-5、8-6、8-7、8-8、8-9、1-17）。

教育研究等環境整備に関する主な計画は以下の通りである。

- ① 前橋市からの借用地を計画的に購入する
- ② 4号館を除く既設トイレの改修工事を年次計画で実施する
- ③ 老朽化が進んでいる施設・設備に計画的なメンテナンスを検討する
- ④ 5号館新設ならびに1号館改修・空調機更新を実施する
- ⑤ 教育研究環境の向上

整備計画の立案にあたっては理事長が中心となり、学長室、学生センター（学生グループ・教務グループ）、情報処理センター等の要望をとりまとめ、施設・設備等を管理する事務局の総務部と調整の上、策定している。これをもとに企画調査室において、学園全体の中期経営計画（中期計画）を策定し、理事会の承認・決定を経て、各年度予算に計上、計画的に整備を実施している。また、学生の要望・意見を集約するため、全学生を対象とした学生アンケートを毎年度4月のオリエンテーションで実施しており、この結果も踏まえ整備計画を立案している。

以上の点より、本学では方針及び教育研究等環境の整備計画を明確にし、各会議等において学内への共有も行われており、適切に運用されていると判断する。

(2) 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

<大学全体（国際社会学部）>

本学は、群馬県前橋市の東南部に所在、校地面積 65,979 m²（内自己所有 63,197 m²）、校舎面積 16,276 m²を保有し、大学設置基準に照らし十分な面積を有している（大学基礎データ表1、根拠資料2-11【ウェブ】）。前回認証評価時に比べ、校地面積は 5,555 m²、校舎面

積は 1,928 m²増加しており、主な内訳は、2016 年度ならびに 2018 年度に前橋市から借用地を購入（土地 2016 年度：800 m²、2018 年度：469 m²）、2020 年度には駐車場用地を購入（土地 2,237 m²）した他、一体的に利用するため隣接する学園他部門所有の土地（536 m²）を大学所有へと変更した。なお、2018 年度の購入をもって前橋市からの借用地はすべて自己所有となった。また、校舎としては 2021 年度に KYOAI GLOCAL GATEWAY（以下「5 号館」とする）を新設（校舎面積 1927.86 m²）した。5 号館を中心とする本学キャンパスはイノベーション・commons（共創拠点）の先進事例として、文部科学省・国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議「「イノベーション・commons（共創拠点）」の実現に向けてーまとめの方向性ー」で取り上げられている（根拠資料 8-10【ウェブ】）。

【新校舎の建設による学修環境の向上】

5 号館建設にあたっては設計者に（株）シーラカンズアンドアソシエイツ（CAt）、建設業者に塚本建設（株）を選定し、2020 年 2 月 26 日に着工、2021 年 1 月末日に竣工した。設計のプロセスにおいては、学生や若手教職員を交えたワークショップを展開し、本学の理念の実現と 5 号館のビジョンや機能、5 号館で実現したい学びや働きについてディスカッションを展開し、成果を 1 冊にまとめる等した（根拠資料 8-11）。4 号館建設の際にもそうであったが、実際に活用する主体者が中心となってキャンパス計画を作っていくことは本学の大きな特色といえる。

5 号館は事務局機能の他、200 名収容可能な KYOAI COMMUNITY HALL（5101）、ギャラリー、プロジェクトルーム（3 室）等を配している。5 号館は「人と人、地域とキャンパス、世界と大学をつなぐ」グローバル commons をキーワードに学生たちの「学びの場」「集い・交流の場」と「事務機能」を一体化するとともに、「共愛・共生の精神」という本学の教育の基本理念とイメージを先導するランドマークとして整備されている。

【既存校舎の改修による学修環境、学生支援環境の向上】

5 号館竣工後、事務局移転に伴い、1 号館 1 階改修工事をあわせて実施した。工事は 2019 年度春期休暇中の 1 期、2020 年度夏期休暇中の 2 期とし、1 期工事ではチャペルの改修を実施、席数を 304 席から 390 席に増席するとともに、下がり壁、講壇を撤去してスペースを広げ、壁面を白木に変更することで暖かみのある雰囲気と荘厳かつ明るい空間を醸し出している。2 期工事では CALL 教室・One on One Language Area・Language Cafe・外国語センターを配した SALC（Self-Access Language Center）や保健室・DE&I（Diversity, Equity & Inclusion）推進室・宗教センター・祈祷室等を整備した。さらに、GLocal Office をミーティングスペースと一体的に整備するとともに、動画授業制作のためのスタジオを備えた。1 号館改修にあたっては 4 号館ならびに 5 号館建設時に顧問をお引き受けいただき、本学の教育・研究活動に造詣の深い工学院大学名誉教授・倉田直道先生に設計を依頼した。

こうした整備により、これまで分散されていた地域連携・留学支援・語学学修支援等の GLOCAL 教育支援、健康管理・カウンセリング・DE&I 等の学生生活支援に関するセッションが 1 号館 1 階に集約され、学生のサポートをより連携して行うことができるようにな

っている。なお、2015年度以降、外国語センターには2名の外国語支援員、情報処理センター（ITC）に2名の技術職員、教職支援室に2名の指導員、4号館に1名のコンシェルジュ（学修支援員）を配置し、2021年度からはグローバル領域、ローカル領域等の教育支援を行う GLocal 事務局、COC 事務局、AP 事務局を統合し、GLocal Office として、管理者1名、教授1名、地域コーディネーター1名、専門員3名、事務担当1名を配置しており、施設設備のみならず、人的な体制も整えて学修支援を行っている。

【ユビキタス・キャンパスによる学修環境等の向上】

ネットワーク環境や情報通信技術等機器、備品等の整備に関しては、2010年よりユビキタス・キャンパスネットワークを開始し、全館に無線 LAN を整備しており、タブレット端末の配布も行っていった。また、ネットワーク利用の拡大に伴うインターネットインフラの増強の他、シンククライアントシステムやサーバ等の整備も実施している。このように整備を進め、これまでは PC 教室や PC 演習室において、本学学生2名に対して1台ずつの PC 配置を行い、学生の学修環境整備に努めてきた。2023年度からは学内のどこでも、それぞれの学修環境で柔軟に学びを展開できるよう、BYOD（Bring Your Own Device）の導入を予定している（根拠資料 8-12）。教職員についてもセキュリティを確保したうえで、学内のどこにいてもタブレット PC 端末等のインターネットへの接続が可能となっている。

その他にも、ヒト中心の AI 活用により、学修者本意の個別最適化学修の実現に向けた環境整備を行っている他、世界最大級のオンライン学修プラットフォーム Udemy や、海外学生との COIL・オンライン海外研修、国内大学とのオンライン PBL 等により、より柔軟な個別最適学修に向けた環境を整えている。

本学の情報処理室専門員が群馬県大学等サイバーセキュリティ連絡会に参加し、知見を提供するとともに、他教育機関からの知見を活かして学内の情報セキュリティの確保に努めている。さらに、情報セキュリティを専門とする教員を含む、教員と職員からなる情報処理センターにおいて、学内のセキュリティを確保している。

情報倫理の確立に向けた取り組みとして、スタッフ向けに本学情報処理室の専門員が講師となって、研修会を開催している（根拠資料 8-13、8-14、8-15、8-16）。また、原則個人情報を持ち出しは禁止としている他、入職時に暗号化対応の USB の配布、ファイル暗号化ソフト CyberCrypt の導入を行っている。その他、日常的に危険メールへの対処等について周知を行っている。学生においては、学部共通の必修科目として1年次に「情報演習・基礎」の授業があり、その中で基本的な情報倫理について学ぶことのできる P 検合格に向けた学修を行っている。

【運動場等の整備】

運動施設については、本学には小学校教員免許の取得をめざして学ぶ、地域児童教育専攻を中心として、国際社会専攻においても教員免許取得をめざして学ぶ学生もいるため、総合グラウンドや体育館の整備等も行っており、部活動やサークル活動等の課外活動の場としても活用されている。

【学生生活環境の向上と安心・安全なキャンパス構築】

前回点検時に学生からの要望が多かったトイレの改修工事については2009年度以降継続して実施した結果、学生アンケートによる評価は大幅に改善し、トイレをはじめ学内が綺麗との意見が寄せられている。受動喫煙防止策としては学内の建物全館を禁煙とし、現在は指定喫煙場所を屋外の1ヵ所に集約し、リスク低減を図っている。

防災面については毎年度1年生を対象に避難訓練を実施している他、避難場所の指定、避難場所・経路図掲示により明確に示している。防犯面については防犯カメラを学内随所に設置し、抑止力を強化した他、大学から駒形駅までのバスを運行している。

【バリアフリー化による共愛・共生の精神を体現するキャンパス】

2007年度に障がいを持つ学生を受け入れたことにより、学内のバリアフリーへの対応やトイレの改修工事等を進めてきた他、本学では全館にエレベーターを設置している。こうした施設整備の他、人的補佐体制を整える必要性があることが分かり、2020年度までは、キャンパス共生センター・障がい学生支援グループにて、障がい学生支援ボランティアによるノートテイクや車いすでの移動等、就学支援を行っていた。2021年度からはD&I推進室が中心となり学生支援を行っていたが、名称変更により2022年度からはDE&I推進室が中心となり支援を行っている。なお、学生が学生生活を送りやすくなるような工夫は継続的に行っており、2021年には車いすユーザーの学生が学生センター等を利用しやすいよう呼び出しベルの設置を行った。これは、車いすユーザーの学生より、学生センター等を利用する際に、窓口のカウンターの高さが高く、職員に声をかけにくいという意見があがったことから、導入が決まったものである。このように、様々な面での整備を行うことによって、その後も障がいを持つ学生の受け入れを円滑に行うことが可能となっている。

【施設・設備の維持管理】

本学では、学生の自主的な学修を促進するため、全館の各場所に学生が授業の空き時間等に学修に利用可能な学修スペースの整備を行っている他、教室も常に解錠し、空き教室を学生が自由に活用できるようにしている。しかし、COVID-19感染対策として、2020年度や2021年度前期中は、学内の危機レベルによって、入校制限や利用可能スペースの制限を行わざるを得ない状況が続いたが、自宅等において学修環境の整わない学生に対しては、学内施設の利用を認める等、柔軟な対応を行ってきた。

なお、校地・校舎・施設・設備の維持管理は、総務部が担当部署となっており、定期的に設計士による校舎の調査を実施している他、施設・設備の維持管理については専門業者に委託、定期点検や清掃等を実施し、安心・安全な環境を保持している。委託業者による修繕・点検の際には総務部管財担当職員が立会うことを原則としており、故障となる原因の把握や施設・設備の仕組みを理解し、故障や異常が発生した場合には速やかに復旧の措置が講ぜられるよう努めている。

以上の点より、本学の教育研究等環境の整備方針に基づき、学生の学修及び教員が十分に教育研究活動を展開できるよう施設・設備の整備計画を行い、必要な校地及び校舎を有するとともに運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備している。また、情報

倫理の確立のための取り組みも行われており、適切であると判断する。

上記を含め前回認証評価時以降の主な施設・設備整備の実施状況を、前述の計画に則してまとめると以下の表 1、表 2、表 3、表 4 の通りとなる。

表 1. 4 号館を除く既設トイレの改修工事を年次計画で実施する

年度	実施内容
2016 年度	3 号館学生トイレの全面改修工事：従来の湿式から乾式、便座も和式から洋式に変更した他、採光や間接照明を採用、女子トイレには荷物置きを設置する等、利用者本位の使い勝手と明るい雰囲気に変更した。
2018 年度	2 号館 1 階多目的トイレ改修工事：障がいのある学生や LGBT の学生が利用可能なように 2 号館 1 階男子トイレを多目的トイレに改修した。
2022 年度	1 号館 3 階女子トイレ全面改修工事：従来の湿式から乾式、便座も和式から洋式に変更した他、採光や間接照明を採用、女子トイレには荷物置きを設置する等、利用者本位の使い勝手と明るい雰囲気に変更した。

表 2. 老朽化が進んでいる施設・設備に計画的なメンテナンスを検討する

年度	実施内容
2016・2017 年度	防犯カメラ設置工事：防犯対策のため防犯カメラ設置工事を実施した。
2017・2018 年度	学務システム入替：2009 年から本格的に導入し教務、入試、就職、学費等、各業務をトータルに管理するシステムであるが、機能の追加・充実に伴う不具合の発生、老朽化によりシステム全体を一新した。
2017 年度	ファイアウォール更新：ファイアウォールが老朽化ならびに通信量増加のため陳腐化したため更新した。
2018 年度	2 号館 1・2 階照明・図書館ブラインド更新工事：大学 2 号館 1・2 階の照明、図書館ブラインドが劣化したため、LED 照明への更新・ブラインド交換を実施した。
	シンククライアントシステム等更新：学内 PC を統括するシンククライアントシステム老朽化のため、ソフト・サーバをそれぞれ更新、既存ドメインコントローラーサーバ、教職員用仮想サーバが老朽化したため、サーバ 2 台を更新した。
2019 年度	2 号館 3・4 階照明更新工事：大学 2 号館 3・4 階の照明が劣化したため、LED 照明への更新を実施した。
	体育館・1 号館屋上防水工事、体育館アリーナ整備工事：屋上防水が劣化したため防水塗装ならびに防水シートの更新を行った他体

	育館アリーナの床面を研磨・再塗装した。
2021 年度	学生駐車場整備工事:学生第 1・2 駐車場の入退管理機を更新した。 また、隣接地の地権者より土地貸与の申出があり、学生第 2 駐車場を拡幅した。
2022 年度	LED 照明への更新:1 号館 1・2・3・4 階照明ならびに外灯が劣化したため、LED 照明への更新を実施した。
	2302PC 教室中間モニターシステム交換工事: 中間モニターシステムが老朽化したため新システム・モニターに更新した。
	課金プリンタシステム更新: PC 教室・図書館・4 号館 ICT Area に設置した学生用課金プリンターが劣化したため更新した。
	2 号館 EV 更新工事: 2 号館エレベーターが耐用期限に近づいたため更新した。

表 3. 5 号館新設ならびに 1 号館改修・空調機更新を実施する

年度	実施内容
2019 年度	学生第一駐車場整備工事:5 号館建設に伴い学生駐車場が減少するため拡幅工事を実施した。また出入口を変更するため出入口ゲートの移設を実施した。
2019・2020 年度	5 号館建設: 2019 年度末に着工した 5 号館は計画通り 2021 年 1 月に竣工した。竣工に伴い 5 号館什器等備品ならびに本体外工事についても設計士と協議のうえ購入・実施した。
2020 年度	学生第 3 駐車場新設工事: 5 号館建設に伴う学生駐車場の減少に対応するため、隣接地を購入し学生第 3 駐車場として整備した。
2021 年度	1 号館改修工事: チャペル (1101 教室) 改修工事を第 1 期 (春期休暇中)、続いて SALC 等改修工事を第 2 期 (夏期休暇中) として実施した。改修に伴う光ファイバー移設工事と床材等補修工事をあわせて実施した。また、1 号館改修工事の一環としてチャペル (1101 教室) の机・椅子交換工事を実施した他、チャペル講演台、SALC 机・椅子等を購入した。1 号館改修工事に伴い 1101 教室で使用していた固定机・椅子は 3101・1205 教室へ移設し再利用するとともに不足分の机・椅子を増設、劣化した床材の張替え工事を実施した。
	1 号館空調機更新工事: COVID-19 防止対策として防災機能等強化特別推進事業を利用し 1 号館全室の空調機を更新した。
	学生第 3 駐車場照明等整備工事: 2020 年度新設した学生第 3 駐車場の利便性向上のため照明ならびに入退管理機を設置した。
2022 年度	5 号館正面ゲート改修工事: 2021 年度竣工した 5 号館正面ゲート (大学正門) の整備を行った。

表 4. 教育研究活動環境の向上

年度	実施内容
2016 年度	IR 導入に向けた設備整備：2014 年度に採択された私立大学等経常費補助金・特別補助・未来経営戦略推進経費を利用して IR 導入に向けたファイアウォール等を整備した。
	図書館入退館管理システム・アンケート集計システム導入：私立大学等教育研究活性化設備整備補助事業を利用して図書館入退館管理システム、アンケート集計システムを導入し、学生の利用状況の把握、各種アンケート結果の集計時間の短縮を図った。
2019 年度	学生用 PC 更新：学生用 PC286 台を更新した。
	学生用マイクロバス購入：学外での実習・視察や学生通学時の送迎を行うマイクロバスを購入した。
	証明書発行機システム更新：OS 変更に伴い証明書発行機のシステムを更新した。
2020 年度	遠隔授業導入に係る備品等整備：COVID-19 感染拡大に伴い、デスクスクリーン、サーマルカメラ等の感染対策備品を購入した他、遠隔授業導入にあたり大学等における遠隔授業構築の加速による学修機会の確保補助事業を利用し、録画・同時配信のための撮影機材、学生貸出用 PC の購入ならびに既存 PC 改修用の SSD 等を購入し貸出用 PC の充実、モバイルルータを購入し通信環境の整わない学生を支援した。
	外国語自習システムの更新：外国語自習システムの陳腐化に伴いアルクネットアカデミーを導入した。
	証明書発行機の更新：老朽化により証明書発行機を更新した。
	学術情報システムの更新：陳腐化により学術情報システムを Mike に更新した。
	求人票管理システム：紙ベースで掲示していた求人表をネットうえで確認できるよう求人票管理システムを導入した。
2021 年度	遠隔授業に係る備品等整備：前年度に続き大学等における遠隔授業構築の加速による学修機会の確保補助事業を利用し、ネットワーク機器の整備を実施した。
	事業採択に伴う整備：文部科学省・デジタルを活用した大学高専教育高度化プラン・学修者本位の教育の実現に採択され、ハイブリッド教室用授業配信システムや無線アクセスポイントの他、KCG のリニューアル、AI を使った学修支援システムを導入した。

(3) 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整えているか。また、それらは適切に機能しているか。

<大学全体（国際社会学部）>

本学図書館の蔵書冊数は 2022 年 3 月現在、図書約 10 万冊、定期刊行物約 100 種類、視聴覚資料約 1800 点、電子ジャーナル 7、電子データベース 8 であり、前回の自己点検以降図書、学術雑誌、電子情報すべてにおいて充実させており、基準を達成している（根拠資料 8-17【ウェブ】、8-18【ウェブ】、8-19）。

利用環境の整備としては、蔵書検索システム OPAC（Online Public Access Catalog）により、円滑な図書館内の蔵書検索が可能となり、CiNii 等の学術情報へのアクセスも充実している。2022 年度からは電子図書館 LibrariE を導入したことにより、電子書籍の利用も可能になり、充実したサービスの提供を行っている（根拠資料 8-20【ウェブ】）。また、本学では国立国会図書館のデジタルコレクション図書館送信サービスに加入する等の連携を行う他、群馬県内図書館の相互協力システムへの参加により、多様な資料を提供することが可能となっている。

2013 年から群馬県地域共同リポジトリ AKAGI に参加しており、学術論文の公開も進めてきたが、2023 年度末での群馬県地域共同リポジトリ AKAGI のサービス終了に伴い、オープンアクセスリポジトリ推進協会と国立情報学研究所が共同運営する JAIRO Cloud へ本学のリポジトリを移行予定である（根拠資料 8-21【ウェブ】）。また、本学としてオープンアクセスポリシーの理念に賛同し、本学に所属する教員が無償で研究成果を公表する基本方針として、オープンアクセスポリシーを定め、2023 年 4 月より適用予定である（根拠資料 8-22）。

本学の図書館の開館時間は、授業期間の平日は 9:00～19:00、長期休暇中の平日は 9:00～17:30 となっている。土曜日については、いずれも 9:00～14:00 となっている。なお、図書館の開館カレンダーについては、本学学生専用ウェブサイトにて公開し、学生がいつでも閲覧可能となっている（根拠資料 8-23【ウェブ】）。

学生の学修環境整備のため、図書館 1 階・2 階にスタディエリアを設けている。図書館 1 階には個人用デスク 12 席、グループで使用可能な 6 人掛けのテーブル 4 台と椅子 24 脚を設置している他、テーブル 3 台と椅子 12 脚を設置しているコミュニケーションエリアもあり、初年次レポートライティングスキル向上のための支援 Library Peer Tutor Desk「ラピタデスク」の環境が整っている。2 階にはノート PC を設置した個人用デスク 48 席、DVD 等を観ることのできる個人用デスク 8 席、グループで使用可能な 4 人掛けのテーブル 3 台と椅子 12 脚を設置している（根拠資料 8-24）。加えて、地震時の来館者の安全を確保するために、書架の転倒及び資料落下防止策を講じている。

図書館サービスや学術情報サービスの提供のため、司書を 2 名配置している他、学修支援員 1 名の配置を行っている。

2017 年度からは、入退館システムを導入し、利用者数や貸出冊数がデータベース化されている。COVID-19 の影響により 2020 年度は利用者が減少したものの、適切な感染対策を講じ、安心して図書館を利用できるよう努め、2021 年度には利用者数も増加傾向にあり、貸出冊数も COVID-19 以前と同程度に戻りつつある。

以上の点より、本学では、図書、学術雑誌、電子情報等の充実や情報検索設備等の利用環

境整備、国内の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備等を進め、学生の学修支援及び教員の研究支援体制を整えており、図書館、学術情報サービスは適切に機能していると判断する。

（４）教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学では、研究に対して研究費の柔軟な運用、研究紀要の発行、サバディカル休暇制度の運用、学会への積極的な施設貸出対応等を行っている。

また、自己資金ならびに下記事業の給付を受け、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っている。

- ・GGJ（経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援：旧「グローバル人材育成推進事業」・2012年度採択・2016年度終了）
- ・COC（知（地）の拠点整備事業・2014年度採択・2018年度終了）
- ・COC+（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）（2015年度採択・2019年度終了）
- ・AP（大学教育再生加速プログラム・2014年度採択・2019年度終了）
- ・私立大学等教育研究活性化設備整備事業（2012～16年度採択）
- ・デジタルを活用した大学・高専高度化プラン（2020年度採択・単年度）
- ・私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）（2020年度・2021年度採択）

本学の教育改革を支援する環境整備としては、以下の取り組みが行われている。

【教学改革推進に関する整備】

APと連携し、授業アンケートや学生アンケートの結果に加え、2014年度以降は、入試結果や各種活動の成果、学業成績、取得資格、学費納入状況、特待生や奨学生の状況、就職、卒業後の状況等各種データを統合するIRシステムの構築を進めてきた。なお、2021年度からは、教学マネジメント本部が発足し、教学IR部門内において、各種データの収集、分析等を進めている。

【DXに関する整備】

DXに関しては、主に教育領域のDX推進と運営面のDX推進に分かれて検討・実施を行ってきた。特に、教育領域のDX推進では、ヒト中心のAI活用による学修者本意の個別最適化学修の実現に向けた環境整備や大教室のハイフレックス化を含む既存教室のDX化等を実施してきた。

また運営面のDXに関しては、デジタルを活用した大学・高専高度化プランの補助金を活用し、高性能スキャナーを購入し、過去の資料を中心としてデジタル化を行っている。その他にも、2020年度より経理部門で導入していたRPAを全学へと拡大させ、学生の授業アンケート集計に活用する等している。さらに、本学では、2010年より教授会をはじめとす

る学内会議はすべてペーパーレスで行われている。これにより、情報セキュリティの向上はもとより、資料準備の労力や費用コストが圧縮されるとともに、臨機応変で柔軟な会議運営も可能となっている。このことを可能としているのはグループウェアの導入によるものであり、予定の管理、会議の設定、施設の予約、出張申請や会議議題登録等のワークフロー、議事録のアーカイブ等々をデジタルにできている点は、教員、職員を問わず、教育研究により注力できる環境を整えることに寄与している。

さらに、教員の教育研究を支援する環境整備に関しては、主に以下の取り組みが行われている。

【教員の研究に関する支援】

個人研究費は年間 40 万円で、個人研究旅費への用途変更が可能である。残額は 90 万円を限度に翌年度へ繰り越すことができる。個人研究旅費は年間 5 万円で、個人研究費に用途変更が可能である。個人研究費及び個人研究旅費は教授、准教授、講師、助教の区別なく同額を支給している。また、本学の研究者は研究分野が多方面にわたっているため、研究費の用途もなるべく限定しないよう配慮している。なお、個人研究費規程の見直しが行われ、2023 年 4 月 1 日より、専任教員の個人研究費は年間 45 万円で、研究費、研究旅費の区別なく使用できるようになる。なお、助手ならびに客員教員については年間 22 万 5 千円となる。残額については、専任教員においては年額の 2 倍を上限として繰越すことができ、客員教員においては残額を繰越すことはできない。これに伴い個人研究旅費規程は廃止となる（根拠資料 8-25、8-26、8-27）。研究費の残高確認については、研究者が予算管理をしやすいよう学内イントラネットうえで行うことができ、執行率は高い水準で推移している（大学基礎データ表 8）。

その他の研究助成制度として、学内の横断的・学際的研究を支援するため共同研究費（2021 年度：50 万円）、大学教育の質的転換を促進するため教育改革支援費（2022 年度：30 万円）を運用している（根拠資料 8-28、8-29、8-30、8-31）。また、研究紀要として「共愛学園前橋国際大学論集」を発行している他、群馬県の地方紙である上毛新聞社と連携して、本学教員の著書を出版する「共愛学園前橋国際大学ブックレット」を 2009 年度より刊行しており、2015 年度～2022 年度までに 7 冊を発刊している（根拠資料 8-32【ウェブ】、8-33【ウェブ】）。

【教員の研究環境等の整備】

個人研究室は、1 部屋平均 22.83 m²の広さを確保している。狭い部屋で 22.50 m²、広い部屋で 25.19 m²となっており、専任教員には 1 名、1 部屋ずつ個人研究室を配備している。

専任教員の授業日は、週 3 日を原則としており、それ以外の日は研究に充てることができる。教員は授業及び研究時間以外にオフィスアワーを設定している。また、サバティカル制度を導入し、1 ヶ月から 1 年間の研修を認めている。希望者は教員人事委員会での審査、教授会による選考、理事会の承認を経て決定している。2016 年度から 2023 年度の利用者は 3 名である（根拠資料 8-34、8-35、8-36、8-37、8-38）。

【学生チューターの配置による教員の教育活動支援】

在学生による支援として、Teaching Assistant、IT サポート、英語チューター（Academic

Peer Tutor)、中国語チューター、図書館ピアチューター(ラピタデスク)といった学生チューターを配置している。また、国際寮に滞在する交換留学生の支援を行う Resident Assistant の配置も行っている(根拠資料 7-5【ウェブ】)。

なお、Teaching Assistant による受講生の支援は教員の授業サポートにもなっている他、ラピタデスクでのレポート支援を受け、体裁の整ったレポートが提出されることにより教員の負担軽減になっている。本学の奨学金制度の中に、ワークスタディ奨学金があるが、ワークスタディの学生が資料の印刷等行ってくれることにより、授業準備のサポートにもつながっている。このように学生チューターによる支援は学生のためになることはもちろんのこと、教員のサポートにもつながっている。

【DX 化による教員の教育活動支援】

DX 化の一環として、対面授業とオンライン授業を併用するために、本学において収容人数の多い大教室 5 つについて、ハイフレックス授業の環境整備を行った。具体的には、登壇者用撮影カメラの設置、PC 画面と登壇者映像、教室内のマイク音声を用いた映像作成、YouTube 配信・映像記録をボタン 1 つで可能とする環境を整えたことにより、授業担当者の負担軽減につながっている。また、カメラを備え付けた演習室を設けたことにより、遠隔ゲストとのミーティング等も可能となっている。

その他にも、COVID-19 への対応として、1 号館 1 階には防音・遮光で 1 人用の動画撮影ブース KYOAI STUDIO を作った他、2020 年 6 月より教員向け遠隔授業支援窓口(CMSD: Class Management Support Desk)を開設し、Zoom 利用や授業動画アップロード等、遠隔授業実施にあたってのサポートを行っているため、環境や技術等に関わらず教員は質の高い授業を行うことができている(根拠資料 8-39、4-32)。

本学では、2007 年より LMS である Moodle を利用した学修を行ってきたが、COVID-19 感染拡大に伴い 2020 年度前期授業開始時点では遠隔授業実施を余儀なくされたため、Moodle を全授業で使用する形で遠隔授業が進められることになった。こうした状況において、Moodle を SaaS 型へと改修し、これまで情報処理センターが担っていた業務の一部を外部委託できるようになったことで、担当者の負荷軽減となっている(根拠資料 8-40【ウェブ】)。なお、本学の DX 化への対応は、COVID-19 対応にも大いに役立っている。

以上の点より、本学における研究に対する大学の方針をもとに、教員が教育研究活動を行うための環境整備に努めおり、教育研究活動の促進を図ることができていると判断する。

(5) 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

<大学全体(国際社会学部)>

研究倫理に関する学内規程の整備状況としては、2012 年に「共愛学園前橋国際大学研究倫理規程」(2020 年改訂)及び 2015 年に「共愛学園前橋国際大学研究不正防止規程」(2020 年改訂)を定め、学術研究の信頼性と公正性の確保に努めており、学生に対しても 2012 年によりわかり易いガイドライン(2022 年改訂)を作成している(根拠資料 8-41、8-42、8-43、8-44)。

研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性に関しては、本学における研究倫理

に関する責任機関として研究倫理審査委員会を設置し（根拠資料 8-45）、必要に応じて適切な措置を講じている。研究倫理審査委員会では、「人に関する研究倫理審査チェックリスト」（根拠資料 8-46）を作成し、研究倫理として遵守すべき内容を明示し、必要がある場合には「人に関する研究倫理審査申請書」の提出を求めて研究倫理審査を実施する体制を整えるとともに、研究者に対し研究倫理審査を受ける権利を保障するようになっている。また、本学では研究倫理教育責任者を置き、研究倫理審査委員会と連携し、適切に研究倫理教育を推進している。

また、研究倫理に対する認識を深めるための講習会を 5 年に 1 度実施し、研究倫理を浸透させる必要な措置を講じている。最近では、2015 年及び 2020 年に講習会を行っている（根拠資料 8-47、8-48）。

以上の点より、本学では研究倫理を遵守するための規程の整備及び学生に対するガイドラインの作成が行われ、不正防止に対する取り組みが行われており、適切に対応できていると判断する。

（6）教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<大学全体（国際社会学部）>

教育研究等環境の整備は、応急的な事案を除いては中期計画ならびに予算に基づき、計画的に実施しており、学生の学修環境及び教員の教育研究等を効果的に行うための環境整備について学長室において定期的に点検・評価を行っている。なお、大型の事業等については、スタッフ会議においても検討等を行っている。

在学生（2・3・4 年生）を対象とした学生アンケートにおける施設・設備に対する満足度調査（非常にあてはまる・ややあてはまる・ややあてはまらない・まったくあてはまらない の 4 択）の結果について、2022 年度は 89.66%が非常にあてはまる、ややあてはまると回答しており、高い満足を得られている（根拠資料 8-49）。

図書館、学術情報サービスについても、定期的に適切性について点検を行い、図書、学術雑誌、電子情報等の充実を図り、学生の学修支援及び教員の教育研究等支援、さらに地域の図書館としての利便性を向上させている。在学生（2・3・4 年生）を対象とした学生アンケートにおける図書館に対する満足度調査（非常にあてはまる・ややあてはまる・ややあてはまらない・まったくあてはまらない の 4 択）の結果について、2022 年度は 85.57%が非常にあてはまる、ややあてはまると回答しており、学生の満足度は高い水準であると判断できる（根拠資料 8-49）。

なお、5 号館の新設後、5 号館運用ワーキンググループを立ち上げ、各部署から上がった建物に対する不具合等について検討、改善に向けた取り組みを実施し、利便性の向上等を行った。また 5 号館の活用に向けて、職員と学生からなる 5 号館学生ワーキンググループを立ち上げ、5 号館の活用について検討する等の取り組みを行ってきた。

こうした教育研究等環境に関しては、上記の点検評価結果とともに、内部質保証委員会及び外部アドバイザー委員会にて報告され、助言を受けて、さらに改善されていくというサイクルを構築している（根拠資料 2-7、2-8）。

以上の点より、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている」と判断する。

2. 長所・特色

<大学全体（国際社会学部）>

5号館新設により、学生の大学生活の支援を行っている学生センターや、就職に関することを支援するキャリアセンター等の大学の事務局機能が1か所に集約され、学生にとっては、これまで以上に利用しやすい環境が整っている。5号館には、約200名を収容可能な吹き抜け構造のCOMMUNITY HALLがあり、2階からCOMMUNITY HALLで実施している授業や地域連携活動の成果発表等の様子を見ることができ。なお、本学では地域に開かれたキャンパス設計を行っており、5号館も地域の方々にも利用していただけるような施設となっている。その結果として5号館を中心に本学キャンパスは文部科学省のイノベーション・コモンズ（共創拠点）の先進事例として、取り上げられており、地域の方へ来ていただき、様々なワークショップ等が実施されている。さらに、設計のプロセスにおいては、学生や若手教職員を交えたワークショップを展開しており、実際に活用する主体者がキャンパス計画に参画することは本学の大きな特色といえる。

また、2021年度に行われた、1号館改修工事により、これまで分散されていた学生支援に関するセクションが1号館1階に集約され、学生の支援をより連携して実施する体制が整っている。さらに本学では全館において、グループでの学修や個人での自主学修を行うためのスペースを用意しており、学生の学修スタイルに合わせて学修スペースを利用することが可能となっている。

3. 問題点

<大学全体（国際社会学部）>

教育面でのDX化推進のため、2023年度入学生よりBYODを開始予定だが、教育DX促進のための教育環境の整備がさらに必要となることが考えられる。また、運営面のDXにおいても、未だに紙ベースでの業務が残存しており、より一層の取り組みが必要となる。

4. 全体のまとめ

<大学全体（国際社会学部）>

本学の教育研究等環境の整備方針に基づき、学生支援の充実や学生の学修環境整備が行われている。特に新校舎である5号館の建設が行われた他、既存校舎の改修工事等に取り組んでいる。また、2021年度にはD&I推進室（名称変更により2022年度からはDE&I推進室）を立ち上げ、サポートを必要とする学生の支援・連携を円滑に行うことができるよう努めるとともに、支援を必要とする学生が快適な学生生活を送ることができるような環境整備を行っている。

図書館サービスや学術情報サービスの提供体制も整っており、学生の学修や教員の教育研究活動に対する支援が行われている。

教員の教育研究等環境整備にも努めており、研究費や研究に充てることのできる時間の確保、サバティカル制度等により教員の研究に関する支援等を行っている。また、学生チューターによるレポート執筆やIT関係の支援、外国語関係等の各種学生支援も、教員の教育研究活動の支援につながっている。

さらに、研究倫理に関する規程やガイドラインの整備も行っており、研究活動における不正防止にも努めている。

以上の点より、本学では自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学修及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学修環境や教育研究環境を整備し、適切に管理運営できていると判断する。

根拠資料

根拠資料 1-15 学校法人共愛学園_中期計画（既出）

根拠資料 1-15-1 2015年度-2019年度_学校法人共愛学園_中期経営計画（既出）

根拠資料 1-15-2 2018年度-2020年度_学校法人共愛学園_中期計画（既出）

根拠資料 1-15-3 2021年度-2023年度_学校法人共愛学園_中期計画（既出）

根拠資料 8-1 2014.11.28.本理事会決議録

根拠資料 8-2 2018.01.26.本理事会決議録

根拠資料 8-3 2021.03.26.本理事会決議録

根拠資料 8-4 2014.12.02.第315回事務会議議事録

根拠資料 8-5 2018.02.06.第351回事務会議議事録

根拠資料 8-6 2021.04.06.第388回事務会議議事録

根拠資料 8-7 2014.12.10.企画運営会議議事録

根拠資料 8-8 2018.02.21.スタッフ会議議事録

根拠資料 8-9 2021.04.21.企画運営会議議事録

根拠資料 1-17 学校法人共愛学園_中期計画実績報告書（既出）

根拠資料 1-17-1 2019年度_学校法人共愛学園_中期計画実績報告書（既出）

根拠資料 1-17-2 2020年度_学校法人共愛学園_中期計画実績報告書（既出）

根拠資料 1-17-3 2021年度_学校法人共愛学園_中期計画実績報告書（既出）

根拠資料 2-11 公表情報コーナー_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト（既出）

根拠資料 8-10 国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議_
文部科学省公式ウェブサイト

根拠資料 8-11 きょうあいみらいだより

根拠資料 8-12 2023年度_共愛学園前橋国際大学_入学者への通知文_BYODについて

根拠資料 8-13 2018年度_共愛学園前橋国際大学_パスワード管理の危険性と対策研修会

根拠資料 8-14 2019年度_共愛学園前橋国際大学_情報セキュリティ研修会

根拠資料 8-15 2020年度_共愛学園前橋国際大学_自身を守る「セキュリティ」研修会

- 根拠資料 8-16 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_セキュリティ基礎の基礎研修会
- 根拠資料 8-17 資料数・利用統計_Students' Web
- 根拠資料 8-18 電子ジャーナル・データベース_Students' Web
- 根拠資料 8-19 共愛学園前橋国際大学図書館_利用案内
 - 根拠資料 8-19-1 MyOPAC の使い方
 - 根拠資料 8-19-2 データベース、電子ジャーナル
 - 根拠資料 8-19-3 レファレンスサービス
 - 根拠資料 8-19-4 図書の探し方
 - 根拠資料 8-19-5 図書館からのお願い
 - 根拠資料 8-19-6 図書館でのコピー・印刷について
 - 根拠資料 8-19-7 図書配置図.2023
 - 根拠資料 8-19-8 貸出と返却
 - 根拠資料 8-19-9 日本十進分類法擬人化バージョン
 - 根拠資料 8-19-10 入退館・開館時間・休館日について
 - 根拠資料 8-19-11 本の探し方マンガバージョン
 - 根拠資料 8-19-12 本学図書館の蔵書以外の情報の探し方
- 根拠資料 8-20 TOP_共愛学園前橋国際大学図書館 LibrariE ウェブサイト
- 根拠資料 8-21 TOP_共愛学園前橋国際大学リポジトリウェブサイト
- 根拠資料 8-22 共愛学園前橋国際大学オープンアクセスポリシー (2023.04 施行)
- 根拠資料 8-23 図書館_Students' Web
- 根拠資料 8-24 共愛学園前橋国際大学図書館_MAP
- 根拠資料 8-25 共愛学園前橋国際大学個人研究費規程 (2023.04 施行)
- 根拠資料 8-26 共愛学園前橋国際大学個人研究費規程
- 根拠資料 8-27 共愛学園前橋国際大学個人研究旅費規程
- 根拠資料 8-28 共愛学園前橋国際大学共同研究費規程
- 根拠資料 8-29 共愛学園前橋国際大学_共同研究費採択一覧
- 根拠資料 8-30 共愛学園前橋国際大学教育改革支援費申し合せ
- 根拠資料 8-31 共愛学園前橋国際大学_教育改革支援費採択一覧
- 根拠資料 8-32 研究紀要_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 8-33 共愛ブックレット_共愛学園前橋国際大学ウェブサイト
- 根拠資料 8-34 共愛学園前橋国際大学サバティカル規程
- 根拠資料 8-35 共愛学園前橋国際大学サバティカルの運用に関する内規
- 根拠資料 8-36 2018.06.20.教授会議事録
- 根拠資料 8-37 2021.08.10.教授会議事録
- 根拠資料 8-38 2022.09.28.教授会議事録
- 根拠資料 7-5 学生同士のサポート_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト (既出)
- 根拠資料 8-39 CMSD ウェブサイト
- 根拠資料 4-32 高等教育段階における遠隔教育の実態に関する調査研究_文部科学省_調査報告書 (既出)
- 根拠資料 8-40 共愛学園前橋国際大学 Moodle_株式会社イーラーニング公式ウェブサイト

- 根拠資料 8-41 共愛学園前橋国際大学研究倫理規程
- 根拠資料 8-42 共愛学園前橋国際大学学生研究ガイドライン
- 根拠資料 8-43 共愛学園前橋国際大学研究不正防止規程
- 根拠資料 8-44 2022.04.27.教授会議事録
- 根拠資料 8-45 共愛学園前橋国際大学研究倫理審査委員会規程
- 根拠資料 8-46 共愛学園前橋国際大学研究倫理審査チェックリスト
- 根拠資料 8-47 2015.11.18.研究倫理研修会
- 根拠資料 8-48 2020.11.25.研究倫理研修会概要
- 根拠資料 8-49 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_在校生アンケート
- 根拠資料 2-7 2023.01.06.第 2 回外部アドバイザー委員会資料 (既出)
- 根拠資料 2-8 2022.01.25.第 1 回外部アドバイザー委員会事例ご紹介 (既出)

第9章 社会連携・社会貢献

1. 現状説明

(1) 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は、地域社会と共に歩んできた共愛学園 134 年の歴史を受け継ぎ、その建学の精神を「共愛学園前橋国際大学学則」第 1 条において「共愛・共生の精神」と定め、そこから導かれる行動指針として「地域との共生」を掲げている（根拠資料 1-2【ウェブ】）。また、「共愛学園前橋国際大学学則」第 3 条では、本学国際社会学部国際社会学科の教育の目的を「国際社会のあり方について見識と洞察力を持ち、国際化に伴う地域社会の諸課題に対処することのできる人材を養成すること」と定めており（根拠資料 1-3、1-6【ウェブ】）、その実現のためには地域と世界をつなぐ学びを社会と連携しながら幅広く実施する必要がある。また、産官学の組織的連携を強化し、産学、官学、産産等の結節点となって社会に貢献することは、地域社会における「知の拠点」としての大学の役割を果たすことにつながる。そうした点を踏まえ、本学では社会連携・社会貢献に関する方針を、「共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード」に明示している（根拠資料 1-5）。また、教育の目的に照らし、地域と世界をつなぐ GLOCAL な人材を育成し、社会に送り出すことは、本学が行っている社会連携・社会貢献の 1 つでもある。

これらの理念や目的、「共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード」を踏まえ、地域連携・社会貢献に関する項目を中期計画にも定めており、2021 年度から 2023 年度の中期計画では「国際交流・地域連携による教育活動の展開（3 件以上実施）」「高大接続プログラム参加者数 20%増」を掲げ、全教職員に周知・共有のうえ各事業に取り組んでいる（根拠資料 1-15-3）。

(2) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学ではその理念・目的に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを幅広く実施している。そのなかで、本学は国内外の各種主体と連携関係を構築してきた（根拠資料 9-1【ウェブ】、9-2）。これにより、地域社会に根差した大学として大学と学生の社会連携・社会貢献を推進している。

大学の社会連携・社会貢献としては、主に次のような取り組みが挙げられる。

＜大学の社会連携・社会貢献＞

- ・地域企業人のリメディアル教育
- ・連携推進による教育研究水準の向上、大学の機能強化、地域社会の発展への貢献
- ・地域経済の活性化・地域づくり
- ・生涯学習の推進・子育て支援

- ・研究成果の還元
- ・歴史文化遺産の保全・活用等
- ・学外への委員等派遣、講師派遣

地域企業人のリメディアル教育では、産学官連携基盤推進協議会「めぶく。プラットフォーム前橋」への参画やMBS (Mebuku Business School) の開講が挙げられる。「めぶく。プラットフォーム前橋」は、「地域人材の育成・定着」をテーマに、産業界・教育界・行政が地域の課題を共有し、お互いの強みや経営資源を持ち寄りながら課題解決に取り組むことを目的とした連携基盤である(根拠資料 9-3【ウェブ】)。本プラットフォームは本学が前橋市と共に主導し設立されたもので、副会長及び運営委員長を本学学長が務めており、本学が運営を主導しているといえる。また、その取り組みの一環として、次世代、次々世代の経営層の育成をめざして、リーダーや経営にとって必要な複眼的かつ複層的な学びを提供する社会人向けプログラムであるMBS (Mebuku Business School) を開講した(根拠資料 9-4【ウェブ】)。本学は参加団体の中心となって主に全体ディレクションや講師派遣、事務局運営を行っており、初回となる2022年度のMBSでは本学教員が第1クールの講師を務めた。

連携推進による教育研究水準の向上、大学の機能強化、地域社会の発展への貢献では、大学等連携推進法人である一般社団法人 学修評価・教育開発協議会への参画が挙げられる。本協議会は「それぞれの大学がその地域にとって特色ある大学として必要かつ重要な存在となるよう、共同して課題解決をすること」を目的とし、5大学が連携し、国内留学の実施、会員校間の学生が相互参加できる単位互換・短期集中プログラムの検討、共同FD・SDの実施、テスト・調査の共通実施、IR研修会の実施等を行っている(根拠資料 9-5【ウェブ】)。2022年3月には、文部科学省から大学等連携推進法人として認定を受けた(根拠資料 9-6【ウェブ】)。

地域経済の活性化や地域づくりでは、ぐんま未来イノベーション会議(旧・群馬産学官金連携推進会議)や前橋5G等ICT利活用検討推進協議会への参画が挙げられる。ぐんま未来イノベーション会議は、官民共創コミュニティの実現を図り、地域力の向上、イノベーションの加速によって、地域社会及び経済を活性化させることを目的として開催するイベントである(根拠資料 9-7【ウェブ】)。本学は主催団体の1つとして運営や講師派遣、展示ブースへの出展等を行っており、2022年度の会議では「人材の育成と定着・確保」をテーマとして、本学教員がファシリテーターを務める分科会も開催された(根拠資料 9-8)。前橋5G等ICT利活用検討推進協議会は、前橋市とNTT Docomoによる、ICTを活用したまちづくりの推進と前橋市における住民の利便性向上を図ることを目的とした協議会である。その取り組みに本学教員が参画しており、住みよい地域づくりに貢献している。さらに、前橋市が推進するデジタル田園都市国家構想においては、デジタルグリーンシティ推進委員会に参画しており、本学学長がアーキテクトの統括として本会議の議長を務めている。なお、前橋市は、2022年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金の全タイプに採択された全国唯一の都市となっている。

生涯学習の推進や子育て支援については、2006年度より設置された地域共生研究センター(根拠資料 9-9【ウェブ】)が様々な取り組みを行っている。主な事業としては、地域

の歴史学習やPCスキル向上のための生涯学習講座、公開講座、公開授業、自治体と連携して実施する子育てひろば等が挙げられる。加えて、地域連携事業として共同研究支援、ボランティア派遣事業等も展開している（根拠資料 9-10【ウェブ】、9-11）。生涯学習講座の中には、2020年度のCOVID-19感染拡大により開催を中止または延期せざるを得ないものもあったが、2022年度現在においては、学内で検討の上、十分な感染対策を行ったり開催の形式を変更したりすることで多くの講座が開催を再開している。

研究成果の還元では、研究紀要「共愛学園前橋国際大学論集」の発行や、「共愛学園前橋国際大学ブックレット」の刊行等が挙げられる。研究紀要「共愛学園前橋国際大学論集」は、本学研究者ならびに関係の研究者による学術論文を、審査を経て掲載したものであり、AKAGI（群馬県地域共同リポジトリ）へPDF形式での公開を行っている他、本学公式ウェブサイトにて掲載された研究題目を公開している（根拠資料 8-32【ウェブ】、9-12【ウェブ】）。なお、AKAGIの2022年度末のサービス提供終了に伴い、オープンアクセスリポジトリ推進協会と国立情報学研究所が共同運営するJAIRO Cloudに本学のリポジトリを移行する予定である。また、「共愛学園前橋国際大学ブックレット」は2009年より研究成果の還元のため刊行している書籍である（根拠資料 8-33【ウェブ】）。

歴史文化遺産の保全・活用では、前橋市歴史文化遺産活用委員会への参画が挙げられる。前橋市歴史文化活用委員会は、前橋市と本学が共同で設置した組織で、市内全域各地域の歴史的・文化的資料を掘り起こし活用していくための様々な活動を実施しており、現在は前橋市が主管し、本学からは委員を派遣している。

学外への委員等派遣・講師派遣について、本学は各種主体からの要請を受け、本学教員を委員・評議員、審議委員、講座講師として県内外に派遣している（根拠資料 9-13）。デリバリークラスも積極的に実施しており（根拠資料 9-14【ウェブ】、9-15）、社会に対し教育研究成果の還元がなされているといえる。

その他、新たな取り組みとして、事務組織の企画調査室が中心となり、学生が総合学園の資源を活かした学びを行い、教育の質保証ができる取り組み「共愛チャレンジひろば」のパイロットテストの実施を計画している。

加えて、学外組織との連携協力においては、単に大学が地域にサービスを提供するだけでなく、多くの学生によるサービスラーニングが展開され、学生の学びと地域へのサービスが同時に展開されることこそ、本学の地学一体化の方向性である。ゆえに、本学では学生が学びながら社会連携・社会貢献できる教育研究活動を数多く展開している。文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の一環として2015年から設置しているRegional Career Training 副専攻においても、社会的・職業的自立を図るための必要な能力を社会連携・社会貢献活動の中で身につける地域プロジェクト科目（以下「RPW科目」。RPW：Regional Project Work）を多数開講している。

そのような学生が学びながら参画する社会連携・社会貢献としては、主に次のような取り組みが挙げられる。

- <学生が学びながら参画する社会連携・社会貢献>
- ・地域理解・企業理解の深化

- ・地域・企業との共同での商品開発
- ・児童・生徒への学びの提供
- ・限界集落の体感と支援
- ・街中の活性化
- ・新しい暮らし方提案
- ・観光誘客の提案
- ・農業を通じた食育の推進
- ・地域の SDGs の牽引
- ・地域社会の国際化への助力等

地域理解・企業理解の深化では、学生への寄附講座の提供やインターンシップの実施等が挙げられる。寄附講座として本学は、自治体の職員や県内企業経営者を講師とする「群馬を知る」「環境政策」「前橋市を考える」「地域企業人の経営力を学ぶ」「企業人オムニバス講座」を開講している。自治体の諸活動の概要や、企業戦略、マネジメント、人事等の考え方について学ぶ内容となっており、学生の学びだけでなく、自治体や企業への理解や興味・関心を深めることにもつながっている。インターンシップは、「取材インターンシップ」「長期インターンシップ」「インターンシップ」の3つのプログラムがあり、「学ぶこと（大学で学ぶことを見つめなおす）」、「働くこと（責任と自覚、自己変容）」、「生きること（職業観、地域志向の高まり）」を深く考える機会となっている（根拠資料 7-15【ウェブ】）。受入側にとっても若者の意見を参考にすることができ、メンターとなる社員、職員の自組織の理解が深まるという Win-Win の関係を築いている。なお、同じく COC 関連事業として導入したサービスマーケティングターム（地域留学）制度により、インターンシップに4か月参加した場合であっても単位取得ができ、学生は4年間で卒業することができる。その他、太陽誘電株式会社・前橋市と連携し学生対象でテクノロジーの利活用を通して社会課題解決をめざすワークショップ（2020年度・2022年度）や、前橋工科大学・株式会社リバナと連携し地域イノベーションを促進するコラボゼミ（2021年度）を開催する等、自治体や各種主体との連携による教育研究活動が加速している。

地域・企業との共同での商品開発については、講義「バーチャルカンパニー」や仮想企業「繭美蚕」の活動が挙げられる。講義「バーチャルカンパニー」は、起業家教育プログラム「Youth Enterprise」を利用し仮想企業の立ち上げや運営の模擬体験を行うことで、起業意欲・商品開発・ITスキル・情報倫理等情報化社会において必要となる知識・技能を総合的に学修する講義である（根拠資料 9-16）。学生は仮想企業の全国大会である「トレードフェア」（全国仮想企業見本市）への参加や支援企業への訪問を通して、商品を開発・改良し、実際に発売するまでのプロセスを体験する。学生のアントレプレナーシップの醸成に大きく寄与するだけでなく、企業の地域連携や学生ならではの視点の提供にも一役買っている講義である。また、2005年の講義「課題演習」において、群馬の名産である絹の特長を活かした肌に優しい絹製品の考案と消費者の方々に必要とされる商品作りを目的として設立された仮想企業「繭美蚕」は、2023年現在においても運営を継続している。現在では、地元企業と共同で茶菓子や絹製品等の開発・販売を行っている（根拠資料 9-17

【ウェブ】）。その他、群馬の大切な文化の1つである群馬の方言を若い世代に伝えていくことを目的に、本学の国語教育・方言研究ゼミ、美術教育ゼミ、産学連携・経営ゼミ（繭美蚕）が連携して2012年に『ぐんま方言かるた』を制作した。2021年には第2弾として、『ぐんま方言かるたII』が制作・販売され（根拠資料9-18【ウェブ】）、群馬県教育委員会（群馬県内の全小学校）への寄贈も行った。『ぐんま方言かるた』『ぐんま方言かるたII』は教育現場でも使用され、楽しみながら群馬の方言を学ぶことができ、群馬の言語文化の魅力を感じられる商品となっており、2022年には情報科学ゼミによる「ぐんま方言かるたDX化プロジェクト」という学生プロジェクトにより、読み上げアプリが開発され配信も行われている（根拠資料9-19【ウェブ】）。

児童・生徒への学びの提供では、RPW科目「自然体験活動応援隊」「スワローピック」や高大接続事業が挙げられる。自然体験活動応援隊は、所属する学生が県内の青少年教育施設等と連携して前橋市内の児童の自然とのふれあい体験の場を設定し支援を行う科目である。児童の社会性の育成や人間関係構築方法の習得の一助となるだけでなく、所属学生も活動を通して社会参画の意識を醸成することができる（根拠資料9-20【ウェブ】、9-21【ウェブ】）。スワローピックは、家庭の事情等で塾に通うことのできない児童・生徒への学習指導を中心に、沼田市及びみなかみ町の2会場で活動を行っている。学生が児童・生徒と関わることで、お互いの学びだけでなく、公益財団法人日本財団が提唱する「子ども第三の居場所」づくりにもつながっている（根拠資料9-22【ウェブ】、9-23【ウェブ】）。高大接続事業では、県内高校の生徒の探究学習（課題研究）に際して、学生が支援や指導を行っている。また、連携先によっては、探究学習だけでなく主権者教育やキャリア教育に関する指導も行っている。主な連携先及びその内容は、以下の通りである。

表1. 高大連携事業 連携先及び連携内容

高校名	内容
前橋市立前橋高校	<p>○主権者教育プログラム 前橋市の総合戦略を活用した高校生のマニフェスト作りワークに学生がファシリテーターとして参画。学生が候補者役となり模擬選挙を実施。</p> <p>○地域探究学習 1年生が前橋市中心商店街へインタビュー調査を行う地域探究学習。本学教員がまちと調査についてレクチャー、学生が商店主役で練習を実施。実施初年度は、本学が同校と商店街をコーディネートした。</p>
太田市立太田高校	<p>○課題研究支援 前期：Gunma Innovation Award (GIA) へのエントリーをめざして、ビジネスプラン作成。 後期：学生と一緒にライフデザインを柱に社会課題を研究するゼミを行い、テーマに基づいてレポート（論文）を作成。</p>

	<p>なお、受講する生徒は大学の特別科目等履修生となり、修了すると大学の科目「キャリア演習基礎」の単位が認定される。</p>
群馬県立前橋東高校	<p>○学生による探究活動支援 ○キャリア教育に関する支援 群馬県生活こども課と連携してライフデザイン支援事業を行い、本学教員と学生がキャリア教育についてワークショップ等を実施。</p>
群馬県立高崎女子高等学校	<p>○探究活動支援 生徒の探究発表に対する質疑応答・フィードバックの実施等。</p>
群馬県立高崎北高等学校	<p>○探究活動大学生アドバイザー派遣 ○学生による探究活動支援</p>
共愛学園高等学校	<p>○学生による探究発表の助言指導 ○本学教員によるキャリア教育講義 ○学生によるキャリアについてのワークショップ</p>
群馬県立前橋高校	<p>○SSH 発表指導に本学教員が参加 ○本学教員による探究活動に関する講演の実施</p>
群馬県立桐生高校	<p>○SSH 発表指導に本学教員が参加 ○本学教員による探究活動に関する講演の実施</p>

これにより、チームで協働する力、タイムマネジメント力（自律する力）、深く考えたり判断したりする力、表現する力、主体的に取り組む力、キャリアを考える力等の様々な力を育成している。また、参加した高校生にとっては、大学での学びを経験することによって、大学入学後の学びの準備にもなっている。このような高大接続事業の結果として、2019年度には指導した前橋市立前橋高等学校が文部科学省の「キャリア教育推進連携表彰」において優秀賞を受賞（根拠資料 9-24【ウェブ】）、2019年度及び2022年度には指導した太田市立太田高等学校の生徒が、上毛新聞社や一般財団法人 田中仁財団が主催する Gunma Innovation Award (GIA)（根拠資料 9-25【ウェブ】）においてビジネスプラン部門高校生で入賞する等、顕著な成果が上がっている。また、高校ごとのサポートにとどまらず、群馬県在住・在学の中高生を対象としたサポートも実施しており、7日間の課題解決型学修（PBL）を行う始動人 Jr.キャンプ（根拠資料 9-26【ウェブ】）への講師・メンターとしての参画、上毛新聞社が主催するぐんまプログラミングアワード（根拠資料 9-27【ウェブ】）への運営協力等を行っている。その他、地域の小学校と展開される「学校フィールド学習」（詳細は基準 7（2）の通り）も、地域連携による教育活動推進の例である。

限界集落の体感と支援では、RPW 科目「共愛 COCO」がみなかみ町における地域の持続可能性を考える活動を行っている（根拠資料 9-28【ウェブ】、9-29【ウェブ】）。主にみなかみ町のユネスコエコパーク移行地域である藤原地区平出集落を拠点とし、過疎地域の環境保全活動を実施する他、「地域の孫になる」をスローガンに月 3～4 回メンバーが交代で地域の方のお手伝いや戸別訪問を行ったり、県内のイベントにおけるプロモーショ

ンやワークショップを企画・実施したりしている（根拠資料 9-30【ウェブ】、9-31【ウェブ】）。2015年度からは、群馬県農村整備課による「群馬県やま・さと応援隊活動調査」にも採択されている（根拠資料 9-32【ウェブ】）。

街中の活性化では、授業「やる気の木プロジェクト」や学生プロジェクトである「慶應×共愛 前橋プロジェクト」が街の活性化をめざして活動を行っている。「やる気の木プロジェクト」は2013年に前橋市内の大学や専門学校14校の学生が参加して設立されたが、現在は本学の授業「地域実践演習 III」として行われている（根拠資料 9-33【ウェブ】、9-34【ウェブ】、9-35【ウェブ】）。本プロジェクトでは、前橋市の商店街を拠点にしたイベントの企画や、地域の祭事等での清掃ボランティアを通して、街中の活性化に取り組んでいる。また、「慶應×共愛 前橋プロジェクト」は慶應義塾大学と本学の学生が前橋中心地の活性化策を探る取り組みである。2022年度からは本学の学生のみで運営されており、地域のイベントへの参加や企画・運営を行っている。いずれの団体も、街中活性化の一助となっている。

新しい暮らし方提案では、「共愛学園前橋国際大学×スローシティ project」が挙げられる。2020年にゼミ活動として発足したが、2022年度現在は所属するコースやゼミ、学年に関係なく参加できる学生プロジェクトとして、前橋の大胡・赤城エリアを中心に「スロー（持続可能で人間サイズの）まちづくり」をめざす取り組みを行っている（根拠資料 9-36【ウェブ】、9-37【ウェブ】）。2022年9月には、前橋市長特使として日本初のスローシティである宮城県気仙沼市へ視察に赴き、同年12月に報告会を行った。

観光誘客の提案では、「インバウンド人材育成 PRG」が挙げられる。群馬県内への誘客提案・研究を行う授業であり、地域の課題解決や発展に本学学生が寄与している（根拠資料 9-38【ウェブ】）。

農業を通じた食育の推進では、RPW科目「共愛ファーム」の活動が挙げられる。共愛ファームは2016年度に同好会として立ち上がり、2017年度から科目及び学生プロジェクト化された。現在ではRPW科目として、ヒザワ種苗株式会社の協力のもと、学生が共愛学園総合農園（共愛学園グラウンド東の農地）にて野菜を育て、作物の販売、フェスタへの参加・発表等を行っている（根拠資料 9-39【ウェブ】）。学生は活動を通して作る喜び、食の安全、世界的な飢餓・食品ロス、環境問題、農業の重要性等を足元から見つめるとともに、地域社会、関係諸団体、生産者等との交流の中で地域を見つめ直し、人間関係や信頼関係を構築している。2021年度からは共愛学園前橋国際大学短期大学部とも連携し、短大生と協働で作物の生産と農園管理を行うことで、学生及び地域社会の食育が促進されている（根拠資料 9-40【ウェブ】、9-41【ウェブ】）。

地域のSDGsの牽引では、学生によるSDGsの推進活動が挙げられる。2015年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）が謳う「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」は、本学の理念と合致しており、本学では大学としてだけでなく、学生主体でのSDGs活動も活発に行われている。学生プロジェクトのひとつである「共愛 E-Post」では、学内への環境問題についての啓発活動、学食コンポストの促進、桃ノ木川清掃活動等を行っている。2022年度には前橋市ごみ政策課と連携し、コンポスト促進のためのチラシ作成、環境問題に関するイベントへの協力等を通して、前橋市のごみ削減に取り組んだ。その他、同年に本学学生が群馬県の環境SDGsファシリテーターとして認定を受

け（根拠資料 3-13【ウェブ】、3-14【ウェブ】）、ファシリテーターの学生主催で SDGs 関連のイベントが行われる等（根拠資料 3-15【ウェブ】）、地域社会と連携した SDGs への取り組みが推進されている。

地域社会の国際化への助力では、地域のグローバル化に対応できる人材の輩出、日本語教師・児童英語教師養成プログラムの実施、児童向けグローバルワークショップの開催等が挙げられる。地域のグローバル化に対応できる人材の輩出は、本学の教育の目的そのものであり、2021 年度卒業生の県内就職率は 76.3%と、多くの学生が卒業後に地域に出て活躍している。児童英語教師・日本語教師養成プログラムの実施は、小学校での英語活動指導や児童英語教室等での英語教育、外国人に対する日本語教育で貢献できる人材を育成することを目的として行われている。毎年合わせて 15 名程の学生がプログラムに参加し認定を受けており、国際化する地域を支えている。児童向けグローバルワークショップは、伊勢崎市教育委員会との共催で行っている 2 日間のワークショップで、学生が企画立案・運営を行っている（根拠資料 9-42【ウェブ】）。英語を用いた様々なワークショップを通し、児童の英語への親近感を高めたり、他校の児童と関わることによって協調性を学んだりする機会を提供している。その他、2022 年度には、前橋市が姉妹都市となるバーミングハム市との交流の推進するにあたり、前橋市・バーミングハム市双方の大学生の願いを短冊に書き、前橋七夕まつりにて展示する企画を実施した際には、COVID-19 やロシアによるウクライナ侵攻の終息、平和への願い等、本学の学生約 100 名分の短冊を届ける活動を行った。

このように、本学は地域の国際化と本学学生の学びが結びついた事業を多数展開している。

また、地域企業と共同して学生が地域企業の海外拠点に赴き、与えられたビジネスミッションを現地で自らこなす海外研修も実施している。

上述のような社会と連携した科目は、専門部署である「GLocal Office」や各コースが中心となって運営や学生の活動の補助を行っている。社会と連携した科目の履修者は年々増加しており、2022 年度の履修者は 2014 年度の履修者数と比べ 3 倍以上となった。様々な社会連携・社会貢献の取り組みが実施される中で、学生の地域社会に対する当事者意識や知的好奇心が喚起されているといえる。

その他、科目や学生プロジェクトだけでなく、ゼミの活動としても社会連携や社会貢献が活発に行われている。心理学ゼミでは、前橋市中心商店街で開催されるマーケットに年複数回参加し、ワークショップの開催等を通し、新しい地域コミュニティの在り方を模索し、心理学の専門性を活かした新たな地域貢献を行っている。多文化共生をテーマとするゼミでは、外国籍住民や外国人学校関係者との交流を積極的に行い、交流を深めながら課題解決に向けての方策を共に考える等、新しい地域づくりに貢献している。キリスト教・宗教学ゼミでは、教会が運営する子ども食堂の取り組みに継続的に参加しており、多文化共生社会における宗教の役割について探究しながら、地域社会の課題解決に貢献するものとなっている。歴史学ゼミでは、地域の公民館での所蔵文書整理作業等を行っており、学生だけでなく地域の方々や自治体の専門職員、高校生も参加している。整理作業を通じて、参加者が地域の歴史や文書を守っていくことの大切さを学ぶ機会となっている。情報科学を専攻するゼミでは、前橋花火大会駐車場システムの開発やキッズプログラミングス

クールの開講等、ゼミの学修と地域の課題解決を組み合わせた活動を行っている。そういった活動の成果として、2019年度に行われたぐんまプログラミングアワード（根拠資料 9-27【ウェブ】）では、MVP・総務大臣賞・アプリ部門優勝を獲得した。また、経営学を専攻するゼミでは学生が地域活性化につながるビジネスプランを考え、Gunma Innovation Award (GIA)（根拠資料 9-25【ウェブ】）にエントリーしている。毎年ファイナリストを輩出しており、過去数度部門賞も受賞している。

その他にも、本学及び本学学生は様々な社会連携・社会貢献活動を実施しており、社会から評価されている（根拠資料 9-43【ウェブ】）。

以上の点より、本学は、社会連携・社会貢献に関する取り組みを数多く実施し、教育研究の成果を適切かつ十分に社会に対して還元していると判断する。

（3）社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<大学全体（国際社会学部）>

本学の社会連携・社会貢献の適切性については、各取り組みを管轄する部署や団体だけでなく、内部質保証委員会、教授会、事務会議、スタッフ会議、学長室、企画運営会議等において、本学の理念・目的の実現という観点から定期的に点検・評価が行われており、その結果を恒常的に改善や向上につなげている。

大学の社会連携・社会貢献においては、いずれの取り組みにおいても参加者のアンケート結果や運営の振り返り等をもとに会議等で報告を行い、挙げた意見を次回以降の取り組みに反映する仕組みができています。

学生の社会連携・社会貢献においては、Regional Career Training 副専攻で行われている各種取り組みや学生プロジェクト等で、参画した学生が教職員を交えて定期的な報告会を行う他、事後にも報告会や振り返りの機会を必ず設け、取り組みについての評価や、次回以降改善・向上させるための検討を実施している。

上記の各事業での点検・評価や改善・向上への取り組みをもとに、内部質保証委員会において、教育プログラムレビュー評価案の策定、全学アンケート、外部アドバイザー委員会の開催等を以て各事業の取り組みを全学的観点から評価し、さらなる改善・向上に向けた提言を行っている。これにより、より適切で充実した社会連携・社会貢献活動を実現している。

そうした点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みの実例の1つとして、学外に出て地域（海外を含む）で学ぶ科目の選択必修化が挙げられる。本学はこれまで「国際社会のあり方について見識と洞察力を持ち、国際化に伴う地域社会の諸課題に対処することのできる人材を養成する」という教育の目的を掲げながらも、カリキュラム上では学外に出て社会で学ぶ科目は必修となっておらず、あくまで興味・関心のある学生が履修する副専攻にとどまっていた。この制度上の課題と、必修でないにも関わらず多くの学生が該当科目を履修しており、年々履修者も増加傾向にあった現状を踏まえ、2023年度から始動する新カリキュラムでは、それらの科目をグローバル科目群として正課の科目内に位置づけ、最低8単位の取得を必須とした。これにより、学生がより社会連携・社会貢献の中で学ぶこ

とのできる制度となる。

以上の事から、本学は社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断する。

2. 長所・特色

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は、行動指針の1つである「地域との共生」を達成するため、国内外の様々な主体との連携協力関係を構築し、社会連携・社会貢献に関する取り組みを数多く実施している。また、それらは単なる交流や貢献のみにとどまらず、学生の学びを踏まえた地学一体な取り組みとして社会から高く評価されており、2021年度には文部科学省の「地域で学び、地域を支える。大学による地方創生の取組事例集」にも掲載されている（根拠資料 9-44【ウェブ】）。

加えて、学内の様々な機会です定期的に点検・評価を行っており、社会と連携した科目等の履修者が年々増加している。2023年度からのカリキュラム変更で該当科目が全学生で選択必修となることにより、今後さらに社会連携・社会貢献の取り組みが加速すると考えられる。

3. 問題点

＜大学全体（国際社会学部）＞

なし。

4. 全体のまとめ

＜大学全体（国際社会学部）＞

社会との連携・協力は本学の理念・目的そのものであり、本学公式ウェブサイトや「共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード」等に明示され、中期計画にも具体的な施策として反映されている。

本学は、地方大学として、国内外の様々な主体との連携協力関係を構築し、社会連携・社会貢献に関する取り組みを数多く実施しており、社会からも高い評価を得ている。また、社会連携や社会貢献の適切性について、定期的に点検・評価が行われており改善・向上につながっている。

本学の社会連携・社会貢献に関する方針や各種取り組み、点検評価の結果をもとにした改善・向上のための取り組みについては、大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、卓越した水準にある。

以上の点より、本学は自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元していると判断する。

根拠資料

- 根拠資料 1-2 理念_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト (既出)
- 根拠資料 1-3 共愛学園前橋国際大学学則 (既出)
- 根拠資料 1-6 教育の目的_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト (既出)
- 根拠資料 1-5 共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード (既出)
- 根拠資料 1-15-3 2021 年度-2023 年度_学校法人共愛学園_中期計画
- 根拠資料 9-1 地域の各種機関・団体との連携協定・覚書_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-2 共愛学園前橋国際大学が有する各種主体との連携協定等一覧
- 根拠資料 9-3 TOP_めぶく。プラットフォーム前橋公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-4 TOP_MBS (Mebuku Business School) 公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-5 TOP_一般社団法人 学修評価・教育開発協議会公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-6 大学等連携推進法人_文部科学省公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-7 群馬産学官金連携推進会議_国立大学法人群馬大学研究・産学連携推進機構公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-8 2022 年度_産学官金共創ぐんま未来イノベーション会議チラシ
- 根拠資料 9-9 地域共生研究センター_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-10 地域共生研究センター事業内容_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-11 2015 年度-2022 年度_共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター_活動実績一覧
- 根拠資料 8-32 研究紀要_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト (既出)
- 根拠資料 9-12 共愛学園前橋国際大学論集原稿作成と投稿の方法_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 8-33 共愛ブックレット_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト (既出)
- 根拠資料 9-13 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_委員派遣・講師派遣等一覧
- 根拠資料 9-14 デリバリークラス_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-15 2022 年度_共愛学園前橋国際大学_デリバリークラス一覧
- 根拠資料 7-15 就職支援体制_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト (既出)
- 根拠資料 9-16 共愛学園前橋国際大学_バーチャルカンパニー概要資料
- 根拠資料 9-17 TOP_仮想企業「繭美蚕」公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-18 ぐんま方言かるた II_仮想企業「繭美蚕」公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-19 TOP_ぐんま方言かるた II 読み上げアプリ公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-20 KYOAI×SDGs_自然体験を通して環境保全を学ぶ前橋市内児童向けイベント_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-21 2022 年度「自然体験活動応援隊」活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-22 2022 年度「スワローピック」前期活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-23 2022 年度「スワローピック」後期活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト

- 根拠資料 9-24 令和元年度キャリア教育推進連携表彰の受賞団体における取組の概要について_文部科学省公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-25 TOP_Gunma Innovation Award 公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-26 TOP_始動人 Jr.キャンプ公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-27 TOP_ぐんまプログラミングアワード公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-28 TOP_共愛 COCO 公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-29 KYOAI×SDGs_限界集落（みなかみ町平出集落）を体感し持続可能性を考える_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-30 2022 年度「共愛 COCO」前期活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-31 2022 年度「共愛 COCO」活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-32 群馬県やま・さと応援隊活動調査_群馬県公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-33 TOP_やる気の木プロジェクト公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-34 KYOAI×SDGs_前橋市中心市街地を活性化するための活動「やる気の木プロジェクト」_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-35 2022 年度「地域実践演習 III（やる気の木プロジェクト）」成果報告会開催報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-36 Kyoai×Slowcity Project_前橋赤城マイマイの会公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-37 KYOAI×SDGs_Kyoai Slow City「地域でうごき、地域をうごかす」_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-38 2021 年度「インバウンド人材育成 PRG」学生成果報告会開催報_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-39 KYOAI×SDGs_野菜作りを通して地域理解を深め地域を見つめなおす_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-40 2022 年度「共愛ファーム」前期活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-41 2022 年度「共愛ファーム」後期活動報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 地域を視つめて。公式ウェブサイト
- 根拠資料 3-13 群馬県公認「環境 SDGs ファシリテーター」_群馬県公式ウェブサイト（既出）
- 根拠資料 3-14 KYOAI×SDGs_群馬県「地域における環境 SDGs 推進事業」ファシリテーター_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト（既出）
- 根拠資料 3-15 KYOAI×SDGs_学生による「共愛 SDGs アート展示会」開催_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト（既出）
- 根拠資料 9-42 2022 年度「児童向けグローバル教育ワークショップ」開催報告_KYOAI GLOCAL PROJECT 世界を視つめて。公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-43 社会からの評価_共愛学園前橋国際大学公式ウェブサイト
- 根拠資料 9-44 大学による地方創生の取組事例集_文部科学省公式ウェブサイト

第10章 管理運営・財務

第1節 管理運営

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

<大学全体（国際社会学部）>

本学の将来ビジョンは、本学園中期計画（根拠資料 1-17）で掲げられている。本学園のビジョンと理念・目的に従い、本学のビジョンが設定され、その実現に向けた取り組みが本学園中期計画で明示されている。

中期計画を実現させるための管理運営体制は、「学校法人共愛学園寄附行為」（根拠資料 1-1）、「学校法人共愛学園管理運営規程」（根拠資料 6-5）、「学校法人共愛学園事務組織分掌規程」（根拠資料 10（1）-1）、「共愛学園前橋国際大学学則」（根拠資料 1-3）で明示され、それらに基づき大学組織が適切に運営されている。なお、本学の大学運営に係る全規程集（根拠資料 10（1）-2、10（1）-3）は、全教職員がアクセス可能な学内イントラネット上で閲覧できるよう整備されている。

(2) 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

<大学全体（国際社会学部）>

学長は、「共愛学園前橋国際大学学長選出規程」に基づいて選出され（根拠資料 10（1）-4、10（1）-5、10（1）-6）、本学園の理事（10（1）-7）として大学の教学と経営の一体化を図り、所属する教員（根拠資料 10（1）-8）及び職員を監督、学内の教育運営の全般を管理し大学を代表することが「学校法人共愛学園管理運営規程」で明示されている。

教授会は、教学に関する重要事項の審議機関であり、学長主導の下、審議が行われている。その審議事項は、「共愛学園前橋国際大学学則」、「共愛学園前橋国際大学教授会規程」（根拠資料 10（1）-9）で定められている。

理事長、学長、副学長、学部長、学長補佐、事務局長が連絡協議する学長室会議は、毎週1回学長主導のもと大学内の課題について討議する場となり、学長の意思決定を補佐する体制の1つにもなっている。本学にとって重要な問題や新たに対応が必要となる問題は、各センター長等で構成された企画運営会議で協議する。学長は、企画運営会議の協議内容を踏まえ、教授会で審議するものは教授会に、理事会の同意が必要なものは理事会に提案している。本学の意思決定プロセスは明確であり、適切な大学運営が行われている。

改善に向けた取り組みとしては、前期の中期計画における課題が改善されている。具体的には、選択と集中により目標数を厳選し、3ヵ年計画で各目標が達成できるように形式が再設計された。今期からの改善により、各計画がPDCAサイクルで回せるようになり、学内だけでなく学外にも中期計画の中間報告（根拠資料 10（1）-10）を公表することになって

いる。

(3) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は、理事長の他、学長、副学長、学部長、学長補佐、事務局長、総務部長、教員代表1名、総務部経理担当2名の計10名による「予算査定委員会」が設置されている。予算を請求できる単位は、「共愛学園前橋国際大学予算査定委員会査定内規」（根拠資料10(1)-11)で定められており、当初予算、補正予算、決算については、その都度、予算等の妥当性や執行状況について予算査定委員会において審査し、必要に応じて各センター等に対してヒアリングを実施している。予算査定委員会で厳格に審査された予算案は、最終的に法人理事会・評議員会において承認される。また、予算査定委員会は、請求される予算案を査定し、適正な予算案と執行について助言も行っている。

予算執行は、「学校法人共愛学園経理規程」（根拠資料10(1)-12)や「学校法人共愛学園固定資産および物品管理規程」（根拠資料10(1)-13)に基づいて手続きを行い、あらかじめ承認されている予算については伺書を提出し、承認手続きを経て執行している。当初予算に計上していない場合については、予算査定委員会、理事会での承認を経て補正予算を組んで執行している。各センターが管轄する予算の内容は、「共愛学園前橋国際大学授業予算規程」（根拠資料10(1)-14)及び「共愛学園前橋国際大学センター予算規程」（根拠資料10(1)-15)で定められている。

予算編成及び予算執行は、「共愛学園前橋国際大学予算査定委員会査定内規」に基づき予算査定委員会を中心に適切に行われており、予算執行、財務監査、決算についても適切に行われている。

(4) 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は、教学組織と事務組織との適切な連携を図りながら、学長がリーダーシップを発揮して迅速な意思決定が可能な体制となっている。教員をTS (Teaching Staff)、事務職員をMS (Management Staff) と呼び、TSとMSがお互いにフラットな立場から意見を言える環境がある。教職協働で取り組むために、将来構想等の重要事項は、「共愛学園前橋国際大学スタッフ会議規程」（根拠資料3-7)により全教職員が出席するスタッフ会議が実質的なガバナンスの最高意思決定機関として重要な役割を果たしている（根拠資料3-16【ウェブ】）。また、「共愛学園前橋国際大学センター運営規程」に基づきセンター制を中心とした運営が行われ、教員と職員が協働して管理・運営業務に取り組んでいる。

本学の事務組織は、「学校法人共愛学園管理運営規程」に定められている。現在の大学事務組織は3部1室制で構成され、総務部、教務・学生部、入試広報・就職部、企画調査室を設置している。このうち総務部と企画調査室は法人事務局を兼務している。職員数は専任・嘱託・パートを合わせて37名で、行動指針である学生中心主義に従い、学生の

様々なニーズに関して親身に対応している。事務組織の分掌は、「学校法人共愛学園事務組織分掌規程」及び「共愛学園前橋国際大学就業規則」（根拠資料 10(1)-1、10（1）-16）に定められ、大学内での事務業務は適切に機能している。

（５）大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は、中期計画に基づき 2003 年度から事務局中期業務計画を 3 年周期で作成し、2020 年で第 7 次計画となり 17 年目となっている。事務局全体の 3 年間の主要施策に基づき、各部課室で個々の職員が主要施策を立て、毎月の部課長会議で進捗状況を確認している。

2003 年度からは目標による管理を導入し、各個人で年度目標を立て、計画的に課題に取り組むことで個々の能力を高め、組織の活性化を図っている。2011 年度からは「学校法人共愛学園事務職員役割職能等級規程」（根拠資料 10（1）-17）及び「学校法人共愛学園事務職員人事考課細則」（根拠資料 10（1）-18）により、目標による管理を含めた総合的な人事考課制度を導入している。昇格についても、「学校法人共愛学園事務職員役割職能等級規程」により要件や基準が定められている。本規程は、職員の処遇の公正化を図り、評価基準を明確化し、能力開発・労働意欲の向上による組織の活性化と経営効率の向上に資することを目的としている。

事務職員の意欲・資質の向上を図るため、SD を促している（根拠資料 10（1）-19、10（1）-20）。2020 年度からは COVID-19 対応として、外部機関が主催するオンライン研修会・セミナーへ積極的に参加してきた。また、外部機関が主催する業務に応じた研修会・セミナーに参加した場合は、事務運営会議後の SD 研修会で発表する機会を設けている（根拠資料 10（1）-21、根拠資料 10（1）-22）。

また、教員の意欲・資質の向上を図るため、FD 研修を年 2 回（8 月・2 月）、学内で実施している（根拠資料 6-8）。

さらに、教員と事務職員が出席するスタッフ会議を年 2 回（8 月・2 月）開催し、将来構想等の重要事項を協議している（根拠資料 10（1）-23、3-8）。

（６）大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学は開学以来、時代に即して、新しい規程の制定や現行規程の見直しが継続的に行われ、諸規程が整備されている。本学では各規程と社会規範に基づき、適切な運営が行われている。大学の社会的信頼と業務執行の公平性を維持するため、教職員がコンプライアンスの重要性を深く認識し、公平・公正な大学運営に努めている。

今後も教職協働のセンター制を活かして、教員組織と事務組織の適切な連携を図り、全教職員が一体となった大学運営を推進するため、規程や組織の点検・評価を実施していく。

中期計画は、年度ごとに実績報告書を作成しており、理事会、教授会、企画運営会議、事

務運営会議で報告され、計画の実現に向けて PDCA サイクルを回している。

本学園には内部監査室が設置されており、室員内部質保証委員会に参画している。教学監査については、法人の監事 2 名が内部質保証委員会及び内部監査室からの報告を聴取し、報告書の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて内部質保証及び教学マネジメントの妥当性を検討している（根拠資料 10 (1) -24）。また、外部アドバイザー委員会には、監事が 1 名陪席している。さらに独立監査人による監査を受け、大学運営の改善・向上を図っている（根拠資料 10 (1) -25）。また、年度ごとの事業報告書を作成し、本学園公式ウェブサイトにて公表している（根拠資料 10 (1) -26）。

2. 長所・特色

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学の最大の特長として、スタッフ会議に象徴され、センターによる管理運営に具現化されている教職協働体制が挙げられる。本学はこれを「教職一体ガバナンス」と呼んでおり、教員と職員が同じ立場で大学の運営に参画することで、本学の理念や目的の達成に寄与している。この取り組みは、文部科学省の大学等における「教職協働」の先進的事例に係る調査報告書でも取り上げられている（根拠資料 3-16【ウェブ】）。

3. 問題点

＜大学全体（国際社会学部）＞

SD については、積極的に推進しているが、職員の人事考課に合わせた階層別研修の実施等、研修の組織化・システム化はまだ不十分である。今後、本学は 40 代の中堅職員が増え、組織の中心となるため、階層別研修を実施したり、人事考課に反映できるシステムを確立したりと、中堅職員が組織力を高めることができる体制を整える必要がある。

また、現在は FD と SD が連携していないが、本学の理念・目的の達成に向け、FD・SD を連携させることにより、教職員間で共通認識を図ることのできる組織となり、本学のさらなる教育の質向上を図っていく必要がある。加えて、SD の取り組み状況も教育の質に係る客観的指標であることから、公開を検討する必要がある。

4. 全体のまとめ

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学の管理運営は、「学校法人共愛学園管理運営規程」等の明文化された諸規程に則り、適切に行われている。

大学業務を担う事務組織は、3 部 1 室制で、少人数ながら行動指針の 1 つである学生中心主義に従い、学生の様々なニーズに関して親身に対応し、十分に機能している。

事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策として、昇格に人事考課制度を導入している他、SD により事務職員の意欲・資質の向上を図っている。

本学は教員組織と事務組織との適切な連携を図りながら、学長がリーダーシップを発揮

して迅速な意思決定を行っている。将来構想等の重要事項に関しては、「共愛学園前橋国際大学スタッフ会議規程」（根拠資料 3-7）により、全教職員出席のスタッフ会議が実質的な最高意思決定機関として重要な役割を果たしている。また、「共愛学園前橋国際大学センター運営規程」（根拠資料 3-2）によりセンター制を中心とした運営が行われ、教員と職員が協働して業務に取り組んでいる。

今後も教職協働のセンター制を活かし教員組織と事務組織の適切な連携を図り、全教職員が一体となった教員・職員協働の大学運営を推進する。また、必要に応じて新しい規程の制定や、現行規程の見直しにより継続的に諸規程を整備し、大学運営の活性化を図る。

以上の点より、本学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、本学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行っている。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず教員及び職員の大学運営に関する資質向上に取り組んでいると判断する。

根拠資料

- 根拠資料 1-17 学校法人共愛学園_中期計画実績報告書（既出）
- 根拠資料 1-1 学校法人共愛学園寄附行為（既出）
- 根拠資料 6-5 学校法人共愛学園管理運営規程（既出）
- 根拠資料 10 (1) -1 学校法人共愛学園事務組織分掌規程
- 根拠資料 1-3 共愛学園前橋国際大学学則（既出）
- 根拠資料 10 (1) -2 学校法人共愛学園_規程集
- 根拠資料 10 (1) -3 共愛学園前橋国際大学_規程集
- 根拠資料 10 (1) -4 共愛学園前橋国際大学学長選出規程
- 根拠資料 10 (1) -5 共愛学園前橋国際大学学長選出規程施行細則
- 根拠資料 10 (1) -6 共愛学園前橋国際大学学長解任規程
- 根拠資料 10 (1) -7 令和 4 年度_学校法人共愛学園_AC 履行状況報告書
- 根拠資料 10 (1) -8 共愛学園前橋国際大学_教員組織図
- 根拠資料 10 (1) -9 共愛学園前橋国際大学教授会規程
- 根拠資料 10 (1) -10 2021 年度_共愛学園前橋国際大学_中期計画実績報告書（抜粋）
- 根拠資料 10 (1) -11 共愛学園前橋国際大学予算査定委員会査定内規
- 根拠資料 10 (1) -12 学校法人共愛学園経理規程施行細則
- 根拠資料 10 (1) -13 学校法人共愛学園固定資産および物品管理規程
- 根拠資料 10 (1) -14 共愛学園前橋国際大学授業予算規程
- 根拠資料 10 (1) -15 共愛学園前橋国際大学センター予算規程
- 根拠資料 3-7 共愛学園前橋国際大学スタッフ会議規程（既出）
- 根拠資料 3-16 大学等における「教職協働」の先進的事例に係る調査_文部科学省公式ウェブサイト（既出）
- 根拠資料 10 (1) -16 共愛学園前橋国際大学就業規則
- 根拠資料 10 (1) -17 学校法人共愛学園事務職員役割職能等級規程

根拠資料 10 (1) -18 学校法人共愛学園事務職員人事考課細則
根拠資料 10 (1) -19 学校法人共愛学園事務局_日常業務マニュアル事務局編
根拠資料 10 (1) -20 学校法人共愛学園事務局_研修参加希望一覧
根拠資料 10 (1) -21 共愛学園前橋国際大学_SD 研修会
 根拠資料 10 (1) -21-1 2022.05.10.共愛学園前橋国際大学_SD 研修会
 根拠資料 10 (1) -21-2 2022.07.05.共愛学園前橋国際大学_SD 研修会
 根拠資料 10 (1) -21-3 2022.09.06.共愛学園前橋国際大学_SD 研修会
 根拠資料 10 (1) -21-4 2022.10.04.共愛学園前橋国際大学_SD 研修会
 根拠資料 10 (1) -21-5 2022.12.06.共愛学園前橋国際大学_SD 研修会
根拠資料 10 (1) -22 共愛学園前橋国際大学_SD 開催実績
根拠資料 6-8 共愛学園前橋国際大学_FD 開催実績 (既出)
根拠資料 10 (1) -23 2023.02.15.スタッフ会議資料
根拠資料 3-8 2016 年度-2022 年度_スタッフ会議議題一覧 (既出)
根拠資料 10 (1) -24 2017 年度-2021 年度_学校法人共愛学園_監査報告書
根拠資料 10 (1) -25 2017 年度-2021 年度_独立監査人の監査報告書
根拠資料 10 (1) -26 学校法人共愛学園_事業報告書
 根拠資料 10 (1) -26-1 2017 年度_学校法人共愛学園_事業報告書
 根拠資料 10 (1) -26-2 2018 年度_学校法人共愛学園_事業報告書
 根拠資料 10 (1) -26-3 2019 年度_学校法人共愛学園_事業報告書
 根拠資料 10 (1) -26-4 2020 年度_学校法人共愛学園_事業報告書
 根拠資料 10 (1) -26-5 2021 年度_学校法人共愛学園_事業報告書
根拠資料 3-2 共愛学園前橋国際大学センター運営規程 (既出)

第2節 財務

1. 現状説明

(1) 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学園は、企画調査室が中心となり、他部門部署の協力を得て3カ年の中期計画（根拠資料1-17）を策定している。また、実効性のある適切な中期計画とするため、作成過程で財務計画（根拠資料10-(2)-1、10-(2)-2）も含めた計画を常任理事会、部課長会議、事務運営会議、企画運営会議で報告し、多角的に意見を求めながら共通認識も図っている。本学は、大学基準協会の基準に当てはめて言えば、基準1の理念・目的を毎年確認し、基準2から基準9までを遂行するために、基準10の財務計画を適切に策定している。

(2) 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

＜大学全体（国際社会学部）＞

本学の中期計画では、過去5カ年の財務分析（根拠資料10(2)-3）及び本学をとり巻く環境を加味し、教育研究計画、学生募集の見込みに伴う学納金計画、施設・設備計画、人事計画を策定した上で財務シミュレーションを行っている。また、計画だけでなく、実績についても検証し、計画の精度が向上するよう、毎年度見直しを行っている。

経常収入に対する人件費の割合を一定割合から高い場合には賞与から削減、低い場合には賞与へ還元する「共愛学園前橋国際大学人件費の抑制及び緩和に関する規程」（根拠資料10(2)-4）を設けており、固定費となる人件費の割合を調整する仕組みとなっている。

2021年度の大学単独の収支状況は、財務計算書（根拠資料10(2)-5、10(2)-6）の通り、教育活動収入は16億3758万7351円であるのに対し、教育活動支出は14億4125万7472円で、1億9632万9879円の収入超過であり、概ね良好といえる。また、大学5号館新築にあたり借入金を起こしたものの、それ以前は借入金はなく、財務状況により早期返済が可能な見込みである。日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」による事業団判定表（根拠資料10(2)-7）を、他部門も含めた法人（共愛学園）全体に当てはめると、正常状態A1～A3の範囲内の次の段階であるB0に該当する。法人全体の目標値はA2であったが、経常収支差額が3か年のうち2カ年以上黒字でかつその黒字幅が10%以上の条件があり、2017年度と2018年度の2カ年の経常収支差額は-0.4%、-1.4%、2019年度と2020年度はこども園・大学の校舎建築等により、法人全体の目標を達成させることはできなかった。しかし、2021年度は0.1%と僅かながら黒字転換しており、今後も黒字幅を拡大して行く目標を中期計画で策定している。また、2021年度は学校法人平方学園が運営していた明和学園短期大学が学校法人共愛学園に移管され、2021年4月に共愛学園前橋国際大学短期大学部となったことから、本学園の資産総額は対前年比で12億6230万6968円の増加となった（根拠資料10(2)-

8)。

2. 長所・特色

<大学全体（国際社会学部）>

安定した教育研究のための必要かつ十分な財政的基盤の確立に関して、5ヵ年連続財務計算書類（根拠資料 10-(2)-9）を見ると、法人全体として5年以上連続で経常収支は収入超過であり、消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率もほぼ適正な数値となっている。また、大学でも同様に経常収支は収入超過であり、学生数も収容定員を満たし、財政は健全である。

予算編成及び予算執行に関しても、予算編成は「共愛学園前橋国際大学予算査定委員会査定内規」（根拠資料 10(1)-11）に基づき、予算査定委員会を中心に適切に行われ、また予算執行、法人監事及び独立監査人による財務監査、決算も適切に行われている（根拠資料 10(1)-24、10(1)-25）。さらに、年度ごとの事業報告書を作成し、本学園公式ウェブサイトにて公開している（根拠資料 10(1)-26）。

教育研究経費に占める人件費割合を圧縮することができたが、さらなる財政の健全化に向け、経常収入に対する人件費の割合を一定割合から高い場合には賞与から削減、低い場合には賞与へ還元する「共愛学園前橋国際大学人件費の抑制及び緩和に関する規程」（根拠資料 10(2)-4(8)）を設けており、固定費となる人件費の割合を調整する仕組みとなっている。

3. 問題点

<大学全体（国際社会学部）>

科学研究費補助金の採択件数が少ないため、積極的な獲得体制の確立が必要である。教員の外部資金獲得に向けた意識改革や、それを支える職員の体制を確立する必要がある。

科学研究費補助金の採択件数を増やすため、情報の周知を徹底するとともに、科学研究費の申請に係るFDを定例的に実施したい。また、科学研究費補助金の応募や獲得した教職員に対する優遇措置も検討したい。

4. 全体のまとめ

<大学全体（国際社会学部）>

本学園の中期計画では、過去5ヵ年の財務分析（根拠資料 10(2)-3）及び本学をとり巻く環境を加味し、教育研究計画、学生募集の見込みに伴う学納金計画、施設・設備計画、人事計画を策定した上で財務シミュレーションを行っている。また、計画だけでなく、実績についても検証し、計画の精度が向上するよう、毎年度見直しを行っている。

安定した教育研究のための必要かつ十分な財政的基盤の確立に関して、法人全体として5年以上連続で経常収支は収入超過であり、消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率もほぼ適正な数値となっている。また、大学でも同様に経常収支は収入超過であり、学生数も収容定員を満たし、財政は健全である。

以上の点より、本学は教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定し、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立し、大学運営を適切に行っていると判断する。

根拠資料

- 根拠資料 1-17 学校法人共愛学園_中期計画実績報告書 (既出)
- 根拠資料 10 (2) -1 学校法人共愛学園_事業活動収支計画表
- 根拠資料 10 (2) -2 2021 年度-2023 年度_学校法人共愛学園_予算編成方針
- 根拠資料 10 (2) -3 学校法人共愛学園_5 ヲ年連続財務比率表
- 根拠資料 10 (2) -4 共愛学園前橋国際大学人件費の抑制及び緩和に関する規程
- 根拠資料 10 (2) -5 学校法人共愛学園_5 ヲ年連続事業活動収支計算書
- 根拠資料 10 (2) -6 2017 年度-2021 年度_学校法人共愛学園_財務計算書類
- 根拠資料 10 (2) -7 私学事業団_財務判定表
- 根拠資料 10 (2) -8 2017 年度-2021 年度_学校法人共愛学園_財産目録
- 根拠資料 10 (2) -9 5 ヲ年連続財務計算書類 (様式 7-1)
- 根拠資料 10 (1) -11 共愛学園前橋国際大学予算査定委員会査定内規 (既出)
- 根拠資料 10 (1) -24 2017 年度-2021 年度_学校法人共愛学園_監査報告書 (既出)
- 根拠資料 10 (1) -25 2017 年度-2021 年度_独立監査人の監査報告書 (既出)
- 根拠資料 10 (1) -26 学校法人共愛学園_事業報告書 (既出)
 - 根拠資料 10 (1) -26-1 2017 年度_学校法人共愛学園_事業報告書
 - 根拠資料 10 (1) -26-2 2018 年度_学校法人共愛学園_事業報告書
 - 根拠資料 10 (1) -26-3 2019 年度_学校法人共愛学園_事業報告書
 - 根拠資料 10 (1) -26-4 2020 年度_学校法人共愛学園_事業報告書
 - 根拠資料 10 (1) -26-5 2021 年度_学校法人共愛学園_事業報告書

終章

共愛学園前橋国際大学
副学長 西川 正也

本学は、「共愛学園前橋国際大学学則」第2条に基づき、「共愛学園前橋国際大学自己点検・評価委員会規程」を2003年に定めて以来、定期的に自己点検・評価を行い、認証評価も2005年度、2009年度、2016年度に続いて4度目の申請となる。

この自己点検・評価が、本学の教育研究環境の改善・向上に大きく寄与してきたことは、本章で述べてきたとおりであり、自己点検・評価を単なる点検で終わらせず、自らが導き出した課題と向き合い、認証評価の際の指摘事項の改善にも真摯に取り組むためにも、内部質保証委員会を設置し、内部質保証を展開してきた。改めて、改善・向上の取り組みを俯瞰しつつ、本学の今後の展望を述べる。

本学は理念・目的を、「共愛・共生の精神」という時代の変化に左右されることのない普遍的な原則に則り、設定している。また、その理念・目的をもとに、「共愛12の力」による学びの明確化、GGJ・COC・AP・COC+の4事業の採択及び事業内容の継続、高度教育プログラムである「Kyoai Glocal Honors」の実施等により、学部のおよびDPのより高度な達成に取り組んでいる。さらに、2021年度に新たに採択を受けた文部科学省の「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」により、大学DXが加速し、行動指針の1つである「学生中心主義」を体現する学修および「地方小規模大学DXモデル」の推進を図ることが出来ている。加えて、本学の理念・目的については、教職員や学生、ひいては社会に対して、様々な方法で周知・公表が行われており、行政や産業界をはじめ、地域社会にも本学の理念・目的が周知されている。

本学の内部質保証は、自己点検評価委員会と内部質保証委員会が中心となってPDCAサイクルを回している。内部質保証のための全学的な方針は、内部質保証プログラム・ガイドラインに定められており、2021年4月より内部質保証委員会を組織し、全教職員が参加するスタッフ会議で内部質保証に係る方針及び手続きを明示してきた。外部アドバイザー委員会の外部委員は有識者、地元の教育界、行政、産業界のメンバーで構成され、外部の視点から本学の教育に関する助言や提言が受けられる体制を整備している。

COVID-19に関しては、2020年度前期はオンライン授業を中心に教育・研究活動を維持したが、2020年度後期からは対面とオンラインを併用し、教育の質を確保している。また会議のあり方をCOVID-19に対応したハイブリッド形式とする等、柔軟に教育研究体制を適応させてきた。内部質保証は全学教職一体で行われ、スタッフ会議で全教職員に方針が共有されている。また、大学で基本的に求められている点検項目に加えて新しい指標を常に工夫しながら取り入れるとともに、それを評価に活かしていくような体制が様々な改革の結果として構築されている。

教育研究組織は、理念・目的に照らし、国際社会学部国際社会学科に国際社会専攻と地域児童教育専攻の2専攻を置き、教学マネジメント本部、14のセンターおよび独立委員会等を設置している。教育研究組織の適切性の定期的な点検・評価に関しては、授業アンケート、学生アンケート等を踏まえつつ、教職一体を基本方針として教授会や事務運営会議、スタッ

フ会議、学長室、企画運営会議等において定期的に点検・評価が行われており、その結果を恒常的に改善や向上につなげている。

教育課程・学修成果については、学則に定める通り、卒業を認定した者に対して学士（国際社会）の学位を授与している。ディプロマ・ポリシーについては、本学公式ウェブサイトや本学パンフレット等において明示しており、2023年度からの新カリキュラム始動にあわせ、適切に見直しが行われている。本学の授業科目に関しては、本学の理念「共愛・共生の精神」の下、ディプロマ・ポリシーに掲げた諸能力を修得した人材を育成するための科目群を設けており、教育課程の体系的な編成が行われている。1年間の履修上限単位数については、2018年度入学生から履修登録上限（キャップ制）を設けている。また、各コースでは学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。初年次教育の充実を図り、高等学校教育から大学教育へのスムーズな移行を支援している他、1年次からの段階的なキャリア教育も行っている。学生の学修成果の可視化については、KCGやショーケース、「共愛12の力」、コモンルーブリックを活用した運用に加えて、教員によるリフレクションを行うことでより効果的に展開されている。なお、カリキュラムに関する課題にさらに丁寧に対応するために、2023年度の新入生より新カリキュラムへ移行予定となっている。

学生の受け入れについては、その方針を本学公式ウェブサイトや入試要項に明示し、オープンキャンパス等の機会において広く受験生や保護者に対して周知している。学生募集は適切に行われており、入学者選抜についても文部科学省の入学者選抜実施要項を遵守し、本学の入学者選抜規程に基づき適切に実施している。定員管理についても適切に行われており、2016～2022年度までの入学定員平均充足率は、112.6%であり、安定的に定員を確保している。また入学定員については、2011年度に225名（25名増）、2018年度に255名（30名増）、2021年度に299名（44名増）と推移している。学生募集および入学者選抜の検証に関しては、入試広報センターを中心にPDCAサイクルが効果的に回る体制が整っており、定期的に行われている。

教員・教員組織については、「共愛学園前橋国際大学教員資格基準」及び「共愛学園前橋国際大学教員選考規程」に基づき、求める教員像を募集要項に明示している。また「共愛学園前橋国際大学教員資格基準」には、教授、准教授、講師、助教、助手、非常勤講師それぞれの資格基準が明確に示されている。採用に際しては、公募を原則として広範な募集を行っている。また、教員の採用選考や昇任人事は規程に基づいて運用されており、教員組織についても適切であるといえる。さらに本学には、教学マネジメント本部が設置されており、様々なテーマを設定し、例年研修会を実施している。本学のFD活動は、授業アンケートに基づいた教員同士の議論から発展し、現在はカリキュラムの編成に関する検討を年2回のFD研修会および毎月のカリキュラム検討会において実施している。FD活動を組織的かつ継続的に実施した結果、アクティブ・ラーニング、ポートフォリオ、学修成果可視化、コモンルーブリック、ナンバリング等を迅速に実現するとともに、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上を図っている。

学生支援については、学生が学修に専念し、安定した大学生活を送ることを目的として幅広く展開されている。修学支援については、学生センター、外国語センター、本学のラーニング・commonsである4号館、DE&I推進室、グローバルセンター、図書館、情報処理センターが担っているが、組織的な支援にとどまらず、学生によるサポート制度も大きな柱とな

っており、本学の理念である「共愛・共生の精神」が実践されているといえる。また、経済的に困窮する学生等に対する本学独自の奨学金の整備等、経済面での支援も充実している。生活支援については、保健室が中心となって学生の健康の維持・促進と衛生管理に取り組んでいる他、精神面で問題を抱える学生に対しても、DE&I推進室や学生センター等が互いに情報共有を行いながら密に連携して取り組んでいる。その結果、より適切で充実した支援が提供されている。進路支援については、就職支援はキャリアセンターが、教職支援は教職センターが、それぞれ幅広く充実した支援を行っている。それにより、学生が所属する専攻やコースの隔てなく自らの希望する進路を実現することができる環境が整っている。学生支援の適切性については、学生支援を行っている各部署だけでなく、教授会、事務運営会議、スタッフ会議、学長室会議、企画運営会議等において定期的に点検・評価が行われており、その結果を恒常的に改善や向上につなげている。

本学の教育研究等の環境に関しては、整備方針に基づき、学生支援の充実や学生の学修環境整備が行われている。新校舎である5号館の建設が行われた他、既存校舎の改修工事等にも取り組んでいる。また、2021年度にはD&I推進室（現在のDE&I推進室）を立ち上げ、サポートを必要とする学生の支援・連携を円滑に行うことができるように努め、快適な学生生活を送ることができるような環境整備を行っている。図書館サービスや学術情報サービスの提供体制も整っており、学生の学修や教員の教育研究活動に対する支援が行われている。教員の教育研究等環境の整備にも努めており、研究費や研究に充てることのできる時間の確保、サバティカル制度の実施等により教員の研究に関する支援等を行っている。また、学生チューターによるレポート執筆やIT関係の支援、外国語関係等の各種学生支援等も、教員の教育研究活動の支援につながっている。さらに、研究倫理に関する規程やガイドラインの整備も行っており、研究活動における不正防止にも努めている。

社会連携・社会貢献は、本学の理念・目的そのものに合致するものであり、本学公式ウェブサイトや「共愛学園前橋国際大学ガバナンスコード」等に明示され、本学園の中期計画にも具体的な施策として反映されている。本学は、地方大学として、国内外の様々な主体との連携協力関係を構築し、社会連携・社会貢献に関する取り組みを数多く実施しており、社会からも高い評価を得ている。また、社会連携や社会貢献の適切性について定期的に点検・評価が行われており、改善・向上につながっている。

本学の管理運営は、「学校法人共愛学園管理運営規程」等の明文化された諸規程によって適切に行われている。大学業務を支援する事務組織は、3部1室制で、少人数ながら学生中心主義の行動指針に従い、学生の様々なニーズに対して柔軟に対応し、十分に機能している。事務職員の意欲・資質の向上を図るため、昇格には人事考課制度を導入し、SDの実施・活用等に取り組んでいる。本学は小規模大学のため、教員組織と事務組織との適切な連携を図りながら、学長がリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行っている。将来構想等の重要事項に関しては「共愛学園前橋国際大学スタッフ会議規程」により全教職員出席によるスタッフ会議が実質的なガバナンスの最高意思決定機関として、重要な役割を果たしている。また、「共愛学園前橋国際大学センター運営規程」によりセンター制を中心とした運営が行われ、教員と職員が協働して業務に取り組んでいる。今後も教職協働のセンター制を活かし教員組織と事務組織の適切な連携を図り、全教職員が一体となった教員・職員協働の大学運営を推進する。

また、本学の財務に関しては、中期計画において過去 5 年の財務分析及び本学を取り巻く環境を加味し、教育研究計画、学生募集の見込みに伴う学納金計画、施設・設備計画、人事計画を策定した上で財務シミュレーションを行っている。計画だけでなく、実績についても検証し、計画の精度が向上するよう、毎年度見直しを行っている。安定した教育研究のための必要かつ十分な財政的基盤の確立に関して、法人全体として 10 年以上連続で帰属収支は収入超過であり、消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率もほぼ適正な数値となっている。また大学自体についても同様に帰属収入は収入超過であり、学生数も収容定員を満たし、財政は健全である。

以上の通り、今回の自己点検・評価で明らかになった成果をさらに伸長しつつ、認証評価の結果を十分に踏まえながら、本学が自らの意思により、発見した課題を解決するための不断の取り組みを継続していくことが何よりも重要である。そのためには、内部質保証の更なる改善・向上に向けて取り組んで行かなければならない。

本学は、群馬県前橋市という地方に所在する大学である。今、魅力ある地方大学の在り方が各所で議論されている。それは、地方にこそ大学が必要であるという社会の認識と通底していると理解している。本学は、第一にここに学ぶ学生たちが予測困難な時代において求められる資質・能力を身につけることができるよう、そして、地方創生拠点大学と自負するその役割を全うできるように、教育の質の向上と質保証、ならびに地域との関係の強化に邁進していく所存である。